まちづくり委員会資料

所管事務報告

「川崎市総合計画」第３期実施計画・令和６年度事務事業評価結果について（まちづくり局に関する部分）

資料１　「川崎市総合計画」第３期実施計画・令和６年度事務事業評価結果について（まちづくり局）

資料２　令和６年度の主な事務事業の評価結果一覧（まちづくり局）

参考資料　令和６年度事務事業評価シート（まちづくり局）

まちづくり局

令和７年８月２１日

資料１

「川崎市総合計画」第３期実施計画・令和６年度事務事業評価結果について（まちづくり局）

１　趣旨

「川崎市総合計画」第３期実施計画における、まちづくり局の令和６年度の事務事業評価結果を取りまとめました。

２　「川崎市総合計画」第３期実施計画・令和６年度事務事業評価結果（概要）

「川崎市総合計画」第３期実施計画に基づく施策に位置付けられた事務事業のうち、まちづくり局が所管する事務事業は６４事業あり、そのうち目標をほぼ達成したものは５４事業、目標を下回ったものは１０事業ありました。（表１）

表１　施策に位置付けられた事務事業の達成状況区分別　事業数と構成比（まちづくり局）

達成状況区分		内容	事業数	構成比(%)
1	目標を大きく上回って達成	・目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ・目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ・目標に明記した数値を大きく上回った。	0	0.0%
2	目標を上回って達成	・目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ・目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ・目標に明記した数値を上回った。	0	0.0%
3	目標をほぼ達成	・目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ・途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ・目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ・おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。	54	84.4%
4	目標を下回った	・目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ・目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ・目標に明記した数値を下回った。 ・所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。	10	15.6%
5	目標を大きく下回った	・目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ・目標に明記した数値を大きく下回った。	0	0.0%
合計			64	100.0%

資料２

令和6年度の主な事務事業の評価結果一覧（まちづくり局）

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円）		事業の達成度	参考資料掲載頁
						予算額	決算額（見込）		
1	10102010	**防災都市づくり基本計画推進事業**	その他	災害に強いまちづくりに向け、防災施策間の連携を一層強化するとともに、自助・共助（互助）の促進による地域防災力の向上など減災対策を推進します。また、市職員が被災状況に応じて柔軟な復興対策が可能となるよう、発災前の復興準備を進めます。	●各種施策の進捗や課題等について庁内情報共有を実施 ●防災意識の向上に向けた、防災まちづくり啓発活動等の実施（実施回数：5回［目標：5回］） ●迅速な都市復興に向けた職員向け研修会の実施（実施回数：1回［目標：1回］）	10,350	10,140	3	P14
2	10102020	**防災市街地整備促進事業**	補助・助成金	老朽木造住宅等が密集した市街地の防災上の改善に取り組み、地震発生時等の火災による延焼被害の低減を推進します。	●不燃化推進条例に基づく老朽建築物の除却及び建築物の耐火性能強化に対する補助の実施（補助件数：83件［目標：70件］） ●防災空地の整備・活用の実施：（実施回数：2回［目標：2回］） ●住民に対する広報紙の配布等による周知啓発活動の実施（実施回数：2回［目標：2回］） ●専門家の派遣による共同化等の検討支援（実施回数：2回［目標：2回］）	118,299	97,439	3	P16
3	10102030	**防災まちづくり支援促進事業**	参加・協働の場	火災延焼リスクの高い地区において、自助・共助（互助）を中心とした防災まちづくりを推進し、避難経路の確保や災害時の活動体制を構築するなど、地域特性に応じた課題を解決し、災害に強いまちづくりを実現します。	●防災まちづくり支援町内会において、地域主体の防災活動につながるワークショップ等の実施（町内会数：9箇所［目標：9箇所］） ●地域団体等での講演や広報誌を活用した周知、関連部署への取組の説明等の実施（実施回数：15回［目標：7回］） ●各地区において実施した取組を取りまとめた「防災まちづくり事例集」の広報 ●モデル地区及び支援完了町会において、地域主体の取組（安否確認訓練等）のフォローアップの実施	18,000	17,993	3	P18
4	10102040	**狭あい道路対策事業**	その他	建築主等の理解と協力のもとに、狭あい道路の拡幅整備を行うことにより、地域の生活環境の改善と安全で住みよいまちづくりを推進します。	●狭あい道路後退用地の舗装工事の実施（実績32件/目標50件であり、目標を達成できなかった） ●狭あい道路拡幅整備事業に関する制度の周知活動の実施　（実績3回/目標2回）	26,609	19,915	4	P20
5	10103010	**特定建築物耐震対策事業**	補助・助成金	昭和56年以前に建築された耐震診断義務付け対象建築物（沿道建築物等）を含む特定建築物を対象に、耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震改修等の費用の一部を助成することで、特定建築物の耐震化を促進します。	●特定建築物の耐震診断・耐震改修の促進 診断助成件数：0件［目標：1件］ 設計助成件数：2件［目標：2件］ 改修等助成件数：1件［目標：4件］ ●特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知 防災イベント等実施回数：5回［目標：5回］	157,625	48,461	4	P22
6	10103020	**木造建築物耐震対策事業**	補助・助成金	昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に、耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震診断士の派遣や耐震改修等の費用の一部を助成することで、木造住宅の耐震化を促進します。	●木造住宅の耐震診断・耐震改修の促進 診断士派遣件数：477件［目標：250件］ 改修等助成件数：45件［目標：50件］ ●相談対応を行う専門家派遣等の実施 派遣件数：73件［目標：25件］ ●木造住宅の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知 防災イベント等出展回数：8回［目標：5回］	68,411	85,465	3	P24
7	10103030	**民間マンション耐震対策事業**	補助・助成金	昭和56年以前に建築された分譲マンションを対象に、耐震化の重要性の意識啓発を行い、予備調査の実施や耐震改修等の費用の一部を助成することで、マンションの耐震化を促進します。	●マンションの耐震診断・耐震改修の促進 改修等助成件数：4件［目標2件］ 予備調査実施件数：6件［目標：5件］ ●マンション管理組合等に向けた耐震化に関する意識啓発や知識普及、助成制度周知 セミナー等による周知回数:5回［目標：2回］	13,760	9,040	3	P26
8	10103050	**宅地防災対策事業**	補助・助成金	大規模盛土造成地については、滑動崩落による被害の軽減に向けた調査等を着実に実施します。また、崖地について、土砂災害に関する周知・啓発及び擁壁改修に向けた支援を効果的に行うことにより、宅地の防災性向上を図ります。	●大規模盛土造成地において「川崎市大規模盛土造成地の経過観察マニュアル」に基づき、目視による経過観察を実施 ●宅地防災工事に対する一部助成について目標は6件のところを5件の実施となり目標を達成できなかったが、相談支援事業や啓発活動が助成に結びつく等、事業間連携の成果が出た ●専門家団体等と連携した相談支援事業については、区役所において4回無料相談会を開催し、周知の拡充を実施 ●宅地の防災対策等に関する啓発活動については目標は2回のところを5回行い、さらに土砂災害ハザードマップのスマートフォンアプリでの閲覧も可能とするデジタル化を実施 ●新たな技術を活用した崖の観測について、衛星SARの観測データを活用した崖の変動監視手法の確立に向けた取組を実施	63,413	62,088	3	P28

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円）		事業の達成度	参考資料掲載頁
						予算額	決算額（見込）		
9	10203010	**ユニバーサルデザイン推進事業**	その他	「バリアフリー基本構想・推進構想」の進捗管理とともに、ユニバーサルデザイン社会の実現に向け、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。	●ユニバーサルデザインの理解促進に向け、パラムーブメント推進事業と連携した取組として職員に対し公共的施設のハード整備の基準等について説明を実施（全2回） ●今後の基本構想のあり方等について検討するため、現在の基本構想・推進構想について事業実施状況等の調査を実施 ●市内65施設のバリアフリー情報及びバリアフリー推進構想各地区（京急大師線沿線地区、JR南武支線沿線地区、平間・向河原・武蔵小杉新駅周辺地区）の経路情報を調査し、バリアフリーマップの情報更新を実施	14,309	12,314	3	P32
10	10203030	**ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業**	補助・助成金	ユニバーサルデザインタクシーの普及を促進し、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい移動手段の確保を図ります。	●タクシー事業者等と協議調整を行いながらユニバーサルデザインタクシーを107台導入及び利用環境の向上に向けた市HPでの情報発信の検討 ●ユニバーサルデザインタクシー対応乗り場の整備について、再開発事業等の進捗状況等を踏まえ、関係課と検討・調整	0	0	3	P34
11	10203040	**南武線駅アクセス向上等整備事業**	その他	鉄道による地域分断の改善や踏切を利用する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図ります。	●JR稲田堤駅橋上駅舎化等の工事を進め、令和6年6月に自由通路を全面開通し、施設全体の使用を開始 ●駅前外構工事については、入札不調などの影響により、完了が来年度に延期となったが、引き続き、工事を推進 ●JR中野島駅及び久地駅については、駅アクセス向上方策の事業化に向け、駅周辺の土地の形状等による制限を踏まえ、駅舎や自由通路の構造等の検討などを実施	1,178,259	918,321	4	P36
12	10203050	**鉄道駅ホームドア等整備事業**	補助・助成金	高齢者や障害者等をはじめとする駅利用者のホームからの転落やホーム上の列車接触事故を防止するため、鉄道事業者によるホームドア等の整備を促進し、安全で安心な交通環境の整備を促進します。	●ホームドア等の整備促進に向けた鉄道事業者との協議、調整を実施 ●南武線川崎駅（本線2線）及び武蔵溝ノ口駅（本線2線、副本線1線）のホームドアの整備を完了 ●南武線登戸駅・武蔵中原駅副本線は、世界的な半導体不足の影響により整備時期を令和7年度に変更	40,249	60,075	4	P38
13	10406010	**住宅政策推進事業**	その他	「住宅基本計画」に基づき、住宅の質の向上や市場の誘導等を行うための施策立案、調査等を実施するとともに、子育て世帯や高齢者世帯の多様なニーズ、脱炭素化の進展をはじめとした社会環境の変化等に応じた民間住宅の誘導に取り組みます。	●住宅及び住環境に関する政策の重要事項について、調査・審議する住宅政策審議会の開催（審議会3回[目標：審議会1回]） ●「住宅基本計画」に基づく取組の推進と進行管理 ●「高齢者居住安定確保計画」に基づく、高齢者の居住の安定確保に向けた取組の推進と進行管理 ●「川崎市すまい・いかすプロジェクト」を活用し、既存住宅の活用に関するセミナー等を実施 ●サービス付き高齢者向け住宅の指導監督・供給促進 ●高経年マンションの再生促進に向けた取組の推進	80,908	79,667	3	P42
14	10406030	**住宅・マンション良質化支援推進事業**	補助・助成金	民間住宅・マンションのバリアフリー化、長寿命化、適切な維持管理等に対する支援等の取組を推進することで、誰もが安全で快適に暮らせる、良質な住宅の形成を図ります。	●マンション管理適正化推進計画に基づく取組の推進 ●管理組合登録・支援制度として、マンション便りの発行や管理組合交流会を実施（登録数806件[目標：710件]） ●管理計画認定制度の運用（累計認定件数95件） ●マンション段差解消工事費用の助成（1920戸[目標：1000戸]） ●マンションの維持管理等に関する講習会（1回[目標：2回]）や、住宅のリフォーム等に関するセミナー（2回[目標：2回]）の開催 ●住宅に関する相談窓口の運営	11,911	12,540	3	P44

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円）		事業の達成度	参考資料掲載頁
						予算額	決算額（見込）		
15	10406050	**民間賃貸住宅等居住支援推進事業**	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者の居住の安定に向け、居住支援協議会において入居から退去までに必要な支援等について協議を行うなど、多様な主体との連携により入居支援や入居後の生活支援等の取組を推進します。	●不動産団体や福祉関連団体等の多様な主体との連携による「居住支援協議会」の開催（18回[目標：12回]） ●住宅確保要配慮者向け登録住宅の普及啓発（登録115戸） ●住宅確保要配慮者の住み替えや空き家の利活用に関する相談窓口の運営（相談件数688件[目標：500件]） ●自らのみでは手続きが難航する相談者に対する入居手続の同行等支援の実施（支援件数12件[目標：12件]） ●市の協定保証会社による家賃債務保証を行う居住支援制度を活用した入居支援の実施（69件）	17,506	16,372	3	P46
16	10406060	**既存ストック活用推進事業**	その他	空き家や空き部屋などの潜在的な地域資源（既存ストック）の活用を支援し、ニューノーマルに対応した機能やインバウンドビジネス推進につながる機能などの導入を促進することで、新たな魅力の創出や地域の活性化等を促進します。	●まちの賑わい創出等を目的としたリノベーション事業に対する補助事業を実施（2件） ●商店街や地域の方等に対してチラシを配布するとともにリノベーションの事例を交えながら補助制度等に関する説明を行うことで、情報発信や普及啓発を実施	10,000	5,964	3	P49
17	10406070	**市営住宅等ストック活用事業**	施設の管理・運営	「市営住宅等ストック総合活用計画（市営住宅等長寿命化計画）」に基づき、建替え及び改善等の実施や、地域包括ケアシステムの構築に資する市営住宅用地の活用を進めます。	●「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進（建替え・改善工事の完了棟数：9棟[目標：10棟]） ●地域包括ケアシステムの構築に向けた大規模団地の建替えに伴う高齢者施設用地の創出等の取組の推進（0団地[目標：1団地]）	3,881,498	2,740,294	4	P51
18	10406080	**市営住宅等管理事業**	施設の管理・運営	市営住宅等の計画的な維持管理等の実施や効果的な入居・管理体制の導入を進め、住宅困窮世帯等への的確・公平な市営住宅等の提供を図るとともに、空き駐車場の増加等への対策など、市営住宅等の適切な運営・活用を図ります。	●住宅に困窮する若年子育て世帯等の期限付き入居制度の実施（47世帯） ●市営住宅の次期管理方式の検討 ●市営住宅等の使用料の適正管理（使用料収入率：現年99.20%[目標99.55%]・過年12.00%[目標13.06%]・全体95.63%） ●市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等の適正な管理・運営（215区画[目標：198区画]）	5,158,116	4,742,469	3	P53
19	10406100	**空き家利活用推進事業**	その他	「空家等対策計画」に基づき、空家の予防や適正管理、利活用に関する周知啓発や相談窓口の運営、まちづくりに資する空家活用等の取組を支援します。	●「第2期空家等対策計画」に基づく取組の推進と空家等対策協議会の開催（2回[目標：2回]） ●専門家団体等と連携した空家化予防等に向けた普及啓発 ●空家の解体一括見積サービスの本格実施開始 ●空家に係る関係部署からの情報の管理及び空家データベースの更新 ●空家所有者と空家の利活用希望者とのマッチング制度の試行実施（利活用希望者登録：3件） ●特定空家等及び管理不全空家等に対する指導等の実施	19,677	5,889	3	P55
20	40401030	**川崎駅・臨海部公共交通利用環境向上推進事業**	その他	臨海部への公共交通によるアクセス向上に向け、川崎駅東口をはじめとした鉄道駅周辺や輸送サービス等における利用環境等の向上に資する取組を推進します。	●川崎駅東口駅前広場における、バス乗り場の利用環境向上に向け、バス乗り場の変更（2か所）による利用状況調査を実施 ●川崎駅東口駅前広場における輸送サービスの快適性向上に向け、他都市事例も踏まえた案内誘導表示の調査を実施	1,685	0	3	P59
21	40501010	**川崎駅周辺総合整備事業**	その他	川崎駅周辺地区については、社会変容を踏まえながら、本市の玄関口にふさわしい、多様な賑わいや交流が生み出す活力と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進します。	●川崎駅周辺総合整備計画の改定に向けた方向性を整理 ●北口通路の広告事業者の公募を行い、LEDビジョンを設置 ●川崎駅東口駅前広場等において、公共空間を活用した実証実験イベント、効果検証を継続して実施	58,462	50,485	4	P63
22	40501020	**京急川崎駅周辺地区整備事業**	その他	京急川崎駅周辺地区については、社会変容を踏まえながら、羽田空港との直結などの地理的優位性を活かし、本市の玄関口にふさわしい商業・業務等の集積による賑わいを民間主導で創出します。	●「京急川崎駅周辺地区まちづくりに関する進捗状況及びプロジェクト誘導の方向性」について取りまとめと公表 ●川崎府中線の相互通行化に向けた本工事着手などの民間開発事業の進捗にあわせた都市基盤整備を推進	1,204,003	162,055	4	P65

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円）		事業の達成度	参考資料掲載頁
						予算額	決算額（見込）		
23	40501040	**小杉駅周辺地区整備事業**	その他	小杉駅周辺地区については、民間開発の適切な誘導と支援により、都市型住宅や商業、業務、公共公益施設などがコンパクトに集約した、市域の中心に位置する広域拠点として、社会変容を踏まえた持続可能な魅力にあふれる都市拠点の形成を推進します。	●小杉駅北口駅前地区（駅前広場等）の関係者等との協議・調整 ●小杉駅北口地区地区計画計画等の都市計画の変更を実施 ●市制100周年等の機会を捉え、北口駅前周辺等において公共空間等を活用した社会実験の実施・検証	17,663	15,580	3	P67
24	40501045	**小杉駅交通機能強化等推進事業**	その他	武蔵小杉駅の利用者増加に伴う駅及び駅周辺の混雑状況に対して、鉄道事業者等と連携して安全性・利便性の向上に向けた交通機能の強化等の取組を推進します。	●小杉駅東部地区等の周辺地区整備について、鉄道事業者等の関係者と連携して進捗状況の確認等、協議・調整を実施	20,830	12,543	3	P69
25	40501050	**新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業**	その他	新百合ヶ丘駅周辺地区については、横浜市高速鉄道3号線延伸や社会変容等の環境変化を踏まえ、豊かな自然や地域資源を活かしながら、民間活力による土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化を図るための総合的な取組を推進することで、より質の高い、魅力ある広域拠点の形成を推進します。	●駅周辺のまちづくり方針を令和7年3月に策定 ●短期的な交通環境改善方策として一般車乗降場を整備 ●新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアム等との意見交換など、民間開発の誘導の実施 ●駅周辺の歩道や公園を活用したイベント（11回[目標：8回]）など、賑わいの創出に資する試行的な取組の推進 ●小田急電鉄と連携し昨年度より本格運用している、地域・自治体SNSにおいて、広報の実施など、駅周辺の魅力増進に向けた取組の推進	37,748	62,025	3	P71
26	40502010	**新川崎駅・鹿島田駅周辺地区まちづくり推進事業**	その他	新川崎駅・鹿島田駅周辺地区については、大規模な土地利用転換を契機とし、商業・都市型住宅・研究開発機能等の集積を図り、利便性の高い拠点形成に向けた取組を推進します。	●新川崎地区地区計画に基づくF地区の取組の実現に向けた工事に関する調整、及び、D地区の土地利用に係る関係局との調整の実施 ●地元権利者等の要望や地域課題の把握など、鹿島田駅周辺地区における土地利用の誘導の実施 ●鹿島田駅前管理地の適正な維持管理、及びJR南武線連続立体交差事業のスケジュールを踏まえた暫定的な活用による賑わい創出の取組の実施	1,491	1,350	3	P73
27	40502030	**鷺沼駅周辺まちづくり推進事業**	その他	鷺沼駅周辺地区については、社会変容を踏まえつつ、駅を中心に多様なライフスタイルに対応した都市機能集積及び交通結節機能の強化を図り、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成に向けた取組を推進します。	●再開発事業について、組合設立認可を行うなどの取組の推進（令和5年度に目標変更） ●関係局や市民団体等と連携した東急及び地元商店会との共催イベント「さぎ沼まつり」の開催など、駅周辺の魅力増進に向けた取組の推進 ●駅周辺の事業者（昭和医科大学）との協議・調整、工事着手するなどの民間開発誘導の推進	556,588	8,555	4	P77
28	40502040	**登戸土地区画整理事業**	その他	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区については、土地区画整理事業による安全で快適な暮らしを支える都市基盤整備とあわせて、都市機能の強化を促進し、魅力と活力にあふれた市北部の拠点地区の形成を推進します。	●着実に事業を推進（宅地使用開始面積率：99.8%[目標：95%]） ●換地計画策定に向けた取組の推進及び清算手続きに向けた周知の実施 ●1号街区公園供用開始（6月）、駅前広場整備工事、無電柱化に向けた電線企業者との協議調整等の基盤整備を着実に実施 ●2号街区公園について、P－PFI制度を活用することとし、事業者を決定するとともに、基本協定（11月）を締結	2,003,087	1,748,876	3	P79
29	40502045	**登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり推進事業**	その他	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区については、まちづくりに関わる多様な主体と連携し、交通結節機能や自然環境、文化施設等のまちのポテンシャルと民間活力を活かした魅力的な拠点形成に向けた取組を推進します。	●登戸駅前地区において事業計画認可・再開発組合設立（11月） ●登戸2号線及び登栄会商店街について、道路空間を活用した地域主体のイベント開催（10月）、また登戸2号線については道路空間などの公共空間利活用に向けた社会実験を実施(3月） ●今後のまちの賑わいの担い手となるエリアプラットフォームを組成（1月） ●向ヶ丘遊園駅南側の関係者との協議・調整等によるまちづくりの検討実施	1,002,898	91,469	3	P81
30	40502050	**柿生駅周辺地区再開発等事業**	その他	柿生駅周辺地区については、駅を中心に民間活力を活かした再開発事業を誘導し、商業や都市型住宅等の都市機能の集積、交通結節機能の強化に向けたまちづくりを推進します。	●駅南北の機能分担などを踏まえ、再開発事業などのまちづくりを見据えた、良好な歩行者通行環境の確保に向けた検討の実施 ●柿生駅前南地区市街地再開発事業の事業化に向けた地元調整や、都市計画手続に向けた計画案に関する調整等の推進 ●バス暫定広場の適切な維持管理の実施	35,567	33,727	3	P83

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円）		事業の達成度	参考資料掲載頁
						予算額	決算額（見込）		
31	40502060	**南武線沿線まちづくり推進事業**	その他	南武線沿線の土地利用転換の機会を捉えた戦略的かつ機動的な誘導により、地域資源と民間活力を活かした駅を中心とした魅力あるまちづくりを推進します。	●沿線まちづくりの誘導に向けたJR南武線連続立体交差事業の進捗や地域の実情を踏まえた協議・調整の実施 ●西加瀬地区における「土地利用誘導の基本的な考え方」に基づく事業化に向けた協議・調整、及び解体工事の完了 ●鹿島田駅周辺の民間土地利用転換の動向を踏まえた事業の推進に向けた協議・調整の実施 ●平間駅周辺の民間土地利用転換の動向を踏まえた協議・調整の実施	5,335	4,730	3	P85
32	40502070	**南武支線沿線まちづくり推進事業**	その他	「南武支線沿線まちづくり方針」や「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づき、賑わいの創出や住環境の改善などによるまちの魅力向上を図り、沿線地域の持続的な発展に向けたまちづくりを推進します。	●「南武支線沿線まちづくり方針」に基づく取組の推進 ●「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づく取組の推進（小田栄駅前交差点改良に向けた関係機関との協議、小田地区まちづくり構想の認定、小田周辺地区防災街区整備の都市計画手続き開始） ●地域住民との「防災まちづくり懇談会」の実施（実施回数：11回［目標：4回］）	25,401	18,741	3	P87
33	40601010	**都市計画マスタープラン等策定・推進事業**	その他	「都市計画マスタープラン」に基づき、計画的なまちづくりを推進するとともに、激甚化・頻発化する自然災害や少子高齢化の更なる進展に備え、持続可能な都市経営の実現に向けて、適正な都市機能や居住のあり方を検討します。	●開発、建築事業者に対し、「都市計画マスタープラン」に基づく計画的なまちづくりの推進・誘導を実施 ●自然災害の激甚化・頻発化や少子高齢化の進展を踏まえた都市機能等の立地適正化に向け、素案のパブリックコメントや計画案の縦覧・意見募集を行った上で、都市計画審議会の諮問・答申を踏まえ、3月末に「川崎市立地適正化計画」を策定・公表	16,442	6,963	3	P89
34	40601020	**地域地区等計画策定・推進事業**	その他	地域特性に応じた良好な市街地環境の創出に向けて、用途地域の指定や地区計画等の都市計画決定・変更等による計画的なまちづくりを推進します。	●地域地区（南渡田北地区、第8回線引き見直し及び川崎駅西口大宮町地区に係る用途地域、第8回線引き見直し及び川崎駅西口大宮町地区に係る高度地区、第8回線引き見直しに係る防火地域及び準防火地域、小杉駅北口地区に係る高度利用地区）、地区計画（南渡田北地区、大川町産業団地地区及び小杉駅北口地区）の都市計画決定・変更 ●「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」の課題を整理し、評価方法の見直し案を作成	13,009	11,931	3	P91
35	40601070	**優良建築物等整備事業**	補助・助成金	老朽化した建物の更新や敷地の共同化の機動的な促進により、良好な市街地環境の形成や地域の活性化、市街地の防災性及び安全性の向上に向けた取組を推進します。	●戸手4丁目北地区における工事着手 ●新規地区・相談地区の協議・調整	396,615	4,137	3	P101
36	40601150	**建築物環境配慮推進事業**	その他	高い省エネ性能を有するなど環境への配慮に関する自主的な取組を促し、環境負荷の低減を図り、環境配慮建築物が評価される市場の形成を推進します。	●建築物環境計画書届出件数に占めるB＋ランク以上の割合（77%［目標：57%］） ●説明会等による環境配慮建築物に関する普及・啓発活動の実施（4回［目標：4回］）	268	119	3	P115
37	40601170	**木材利用促進事業**	その他	脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化の防止、国土の保全、水源のかん養、森林再生等に資する国産木材の利用促進を図ります。	●令和5年度に創設した木材利用促進事業事例届出制度について、9件の申請を受理 ●緑化フェア期間中、市役所通りに国産木材を使用したパークレットを設置 ●川崎市木材利用促進フォーラムの運営・会員発意のプロジェクト支援 ●民間施設への木質化補助制度実施（実績6件） ●「優しい木のひろば」等普及啓発イベント実施（参加人数2,101人［目標：250人］） ●木材利用の必要性を知っている人の割合（32%［目標：23%］）	30,304	32,079	3	P119
38	40602010	**都市景観形成推進事業**	その他	景観法に基づく「景観計画特定地区」の指定や都市景観条例に基づく「都市景観形成地区」の指定などにより、個性と魅力にあふれた良好な街なみ形成を推進します。また、新たな技術による広告などの適切な景観誘導に向けた取組を進めます。	●鷺沼駅前地区特定地区の景観形成方針・基準（案）の作成（指定は事業の遅れが生じたことにより令和7年度に変更） ●景観形成協議会の開催支援（4件） ●景観施策の情報提供・啓発活動の実施（景観動画の制作、イベント等での景観カードの配布等） ●川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の適用区域への追加（鷺沼4丁目地区等）	4,179	4,028	4	P121

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円）		事業の達成度	参考資料掲載頁
						予算額	決算額（見込）		
39	40602020	**景観形成誘導推進事業**	その他	良好な景観形成に向けて、景観法や都市景観条例等に基づく届出制度を活用し、建築物等に対し適切な指導・誘導を行うとともに、街なみ誘導助成等の活用や景観分野の専門家からの助言を活かす景観アドバイザー制度により建築物等のデザイン誘導などの支援・誘導を行います。	●景観法に基づく届出による景観誘導（167件［目標：135件］） ●条例に基づく届出による景観誘導（17件［目標：30件］） ●街なみ誘導助成制度による助成（1件［目標：1件］） ●景観事前協議による景観誘導（47件［目標：12件］） ●景観アドバイザー制度の活用による景観誘導(23件［目標：12件］)	5,225	4,818	3	P123
40	40602040	**地区まちづくり推進事業**	参加・協働の場	「地区まちづくり育成条例」に基づき、市民発意の地区まちづくりを行うグループ（団体）に対して、地域特性に応じた良好な住環境の形成に向けたまちづくりルールの策定等の支援を行います。	●地区まちづくりグループ登録等（3件［目標：2件］） ●地区まちづくり活動に支援に関する周知・啓発活動の実施（7回［目標：7回］）	2,118	1,968	3	P125
41	40701010	**総合交通計画調査事業**	その他	本市の総合的な交通体系や交通施策の基本方向等を示す「総合都市交通計画」に基づき、社会環境の変化を踏まえながら取組を推進するとともに、東京都市圏総合都市交通体系調査を実施し、広域的な交通における課題の把握と分析を行います。	●総合都市交通計画の全体見直しについては、庁内検討会議及び外部の検討会議における意見聴取を踏まえて、見直しの骨子案及び計画素案（中間）の作成し、検討を進めた ●第6回東京都市圏物資流動調査の補完調査を令和6年11月に実施するとともに、令和7年度の調査結果とりまとめに向けた調査データの分析・解析を実施	39,835	35,829	4	P127
42	40701020	**鉄道計画関連事業**	その他	市内の鉄道ネットワークの形成に向け、鉄道事業者等と連携した取組を推進します。	●横浜市と連携し、ルート・駅位置等の具体化に向けた調査・設計の深度化とともに、国や関係機関と協議・調整を実施 ●輸送力増強に向け、神奈川県鉄道輸送増強会議などの機会を通じて、増発やダイヤ改正等について鉄道事業者に対して協議・要望を実施 ●本市職員の時差勤務の取組を推進するとともに、民間企業等に対するオフピーク通勤の普及促進を実施	68,711	44,067	3	P129
43	40702010	**都市計画道路網調査事業**	その他	将来の都市構造を支える、適切な都市計画道路網の構築に向けた取組を進めます。	●野川柿生線変更の都市計画手続について、関係権利者の意向を踏まえ、関係者調整を実施 ●南幸町渡田線の都市計画変更手続に向けて関係者調整を実施 ●中瀬線の都市計画変更手続（廃止）に向けて関係者調整を実施 ●公共交通の強化に向けたモデル路線（野川柿生線ほか）におけるバスベイ設置や交差点改良に向けた検討・調整を実施 ●向丘出張所バス停のバスベイ設置に向けて関係者調整を行い、詳細設計に着手	12,838	11,993	3	P131
44	40703010	**地域公共交通推進事業**	補助・助成金	「地域公共交通計画」に基づき、地域の特性や路線バスの利用実態、社会変容等を踏まえ、効率的・効果的な路線バスネットワーク形成をはじめとする地域交通環境の向上に向けた取組を進めます。	●計画改定に関する学識経験者やバス事業者への意見聴取を行うなど、計画の見直しに向けた取組を推進 ●施策・事業の推進や進捗状況の取りまとめにあたっては、協議会を令和7年3月に開催し、協議会委員から意見をいただきながら実施 ●運転手不足によるバスの減便に対して、バス事業者等との協議・調整を行うなど、路線の確保に向けた取組を推進 ●交通系ICデータを活用した利用実態分析システムの運用開始に合わせ、バス事業者を対象にシステム利用や今後の路線再編等に関する説明会を開催し、併せて協議・調整を行うなど、路線の確保に向けた取組を推進	201,952	170,772	3	P133
45	40703020	**地区コミュニティ交通導入推進事業**	補助・助成金	「地域公共交通計画」に定めるコミュニティ交通の導入に向け、地域特性に応じて多様な主体と連携しながら、新技術等も活用したさまざまな運行手法の導入を図り、柔軟できめ細かな移動手段の確保に向けた取組を推進します。	●オンデマンド交通の実証実験などへの支援の実施 ●「地域交通の手引き」に基づく導入に向けた手順と、段階に応じた支援について周知 ●協議会を主体とした運賃有料の運行実験等への導入に向けた支援の実施 ●本格運行地区への安心して継続的に利用できる環境づくりのための支援を実施	26,051	15,315	3	P135
46	40703030	**バス利用等促進事業**	補助・助成金	バスの運行情報等の充実による利便性向上など、事業者と連携しながら利用しやすい交通環境整備に向けた取組を進めます。	●武蔵小杉駅における、デジタルサイネージによるバス運行情報等の提供に向けて、サイネージの設置・運営に係る事業者選定を実施 ●バスロケーションシステムの導入についてバス停4箇所へ設置	640	444	3	P137

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円）		事業の達成度	参考資料掲載頁
						予算額	決算額（見込）		
47	40703050	**駐車施設整備推進事業**	許認可等	建築物の新設等に伴い設置する駐車施設の配置や構造基準等について協議・指導を行うとともに、「川崎駅東口地区駐車対策推進計画」に基づき、路上荷さばき等の地区課題への対応を図るなど、総合的かつ計画的に駐車対策を推進します。	●附置義務駐車場等の設置に関して関係法令等を踏まえ、協議・指導等を適切に実施するとともに、路外駐車場及びその管理規程の届出業務を適正に実施 ●川崎駅東口地区において、違法駐車追放運動期間に合わせた横断幕の設置やデジタルサイネージへの掲示など駐停車対策に係る啓発活動等を実施	3,665	50	3	P139

主な事務事業の評価結果一覧の見方

令和６年度の主な事務事業の評価結果一覧は、各局が所管する事務事業のうち、「政策体系別計画に記載のある事務事業」及び「施策を推進する経常的な事務事業の中でも特に重要なものや進捗に遅れのあるもの」を取りまとめ、個別に進捗状況をお示ししたものです。

一覧の見方は次のとおりです。

令和6年度の主な事務事業の評価結果一覧（市民文化局）

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要（簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額（見込）	事業の達成度	参考資料掲載頁
					●防犯カメラ設置補助については、61台の補助を実施し、市が川崎駅周辺に整備した防犯カメラ100台を運用 ●ESCO事業については、約69,000灯の防犯灯の維持管理を行うとともに、159灯の防犯灯を新設 ●「かわさき安全・安心ネットワークシステム				
1	10201010	防犯対策事業	その他	市民、事業者、地域の防犯関連団体、警察、行政等と連携し、安全・安心なまちづくりに向けた取組を推進します。	（防犯アプリ）」については、延べ49,000件ダウンロードされ、376件の犯罪・不審者情報を配信 ●住宅の防犯診断については、住宅侵入強盗事件などの影響や、特殊詐欺被害対策と併せた広報を実施したことで、目標を大幅に上回る114件実施（目標値：50件） ●出張防犯相談コーナーは、区役所や老人いこいの家等で開催し、40回実施（目標値：35回） ●上記の取組等により、市内刑法犯認知件数は、8,146件（目標値：8,500件）	758,855	670,970	3	P●●
2	10201015	犯罪被害者等支援事業	補助・助成金	犯罪被害者等を支える地域社会づくりを進めるため、支援制度を構築するとともに、相談窓口や支援制度などの効果的な広報啓発活動等を実施します。	●総合的な犯罪被害者等支援の実施について、条例に基づく各種支援を実施するとともに、犯罪被害者への理解を深めるため、イベントでのリーフレット配布や川崎市犯罪被害者等支援講演会（11月26日）を開催するとともに、市職員向けにe-ラーニングによる研修を実施（目標値：2回） ●専門相談員による犯罪被害者支援相談については、延べ786回実施	11,054	8,576	3	P●●
3	10201020	路上喫煙防止対策事業	その他	たばこの火から歩行者の安全を守るため、路上喫煙の防止についての普及啓発や、重点区域を中心に路上喫煙防止指導員の巡回による注意・指導等を実施します。	●路上喫煙防止指導員による巡回活動を重点区域を中心に平日はほぼ毎日、土曜日も、ほぼ毎月1回実施 ●路上喫煙防止キャンペーンについて、市内各地で96回実施（目標値：90回） ●各重点区域にて通行者に占める喫煙者数の調査を実施（喫煙者数：7人、目標値：15人）	22,812	17,901	3	P●●
4	10201030	客引き行為等防止対策事業	その他	市民等が安心して公共の場所を利用又は通行することができるよう、「客引き行為」等の防止に向けた取組を進めます。	●商店街や警察と連携した客引き行為等防止キャンペーンを3回実施（目標値：3回） ●客引き・スカウトが頻出する夜間を中心に、重点区域において巡回活動を実施。平日はほぼ毎日実施し、土曜日も、ほぼ毎月1回実施	575	369	3	P●●
5	10202010	交通安全推進事業	その他	交通事故の防止に向け、行政、交通安全関係団体、警察、市民等と協働・連携し、交通事故のない安全で住みよい社会の実現をめざした取組を進めます。	●交通安全対策協議会と協力した啓発活動の実施 ●園児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者と各世代で交通安全教室を620回開催（目標値：490回） ●高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会の開催（3回開催） ●自転車マナーアップ指導員が自転車交通事故多発地域の巡回（194日の巡回） ●通学路の電柱巻き付け表示とスクールゾーン・文の路面表示の補修、新設（電柱巻付：680箇所（目標値：850箇所）、路面表示：130箇所（目標値：120箇所）） ●高津区役所内相談ブースにて専門相談員による交通事故相談、及び中原区役所内相談ブースにて、月1回の弁護士相談の実施（153件）	61,259	59,228	3	P●●
6	40205040	公共施設利用予約システム事業	施設の管理・運営	インターネットや利用者端末を通じて市民が公共施設を効率的に予約・利用するため、「ふれあいネット（公共施設利用予約システム）」の効果的な運用を進めます。	●運用面で定めた合意サービス水準をほぼ100%達成する等、システムを安定的に運用 ●次期システムの導入に向けた市民アンケート等を実施し、システム構築基本計画を策定。 ●公的個人認証を活用した予約等の検討の実施	181,835	181,193	3	P●●
7	40601110	住居表示調査等事業	その他	「住居表示に関する法律」に基づき、建物に順序良く番号を付け住所をわかりやすくする住居表示の実施を推進します。	●住居表示未実施地区町会等への制度説明を実施（住居表示実施率：80.7%、目標値：80.7%） ●住居表示実施後の住居番号設定等の維持管理を実施	39,297	9,647	3	P●●

①「政策体系別計画に記載のある事務事業」及び「施策を推進する経常的な事務事業の中でも特に重要なものや進捗に遅れのあるもの」を掲載

②市民サービス等の分類を記載

※分類区分
○施設の管理・運営
○補助・助成金
○イベント等
○表彰・顕彰・認定
○参加・協働の場
○公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等
○許認可等
○出版物等
○その他

③事務事業の概要を記載

④令和6年度に実施した主な取組の実績を定量的な数字を含めて記載

⑤令和6年度の予算額及び決算額（見込）を記載

⑥事務事業の達成度を記載

※達成状況区分
1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. 目標をほぼ達成
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

⑦参考資料における当該事務事業の評価シートの掲載ページを記載

参考資料

令和６年度
事務事業評価シート
（まちづくり局）

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	10101100	高層集合住宅の震災対策推進事業			無
担　当	組織コード	所属名			
	501900	まちづくり局総務部まちづくり調整課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	平成24年度	—		表彰・顕彰・認定	内部管理
実施形態	☐ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	川崎市高層集合住宅の震災対策に関する施設整備要綱				
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,防災都市づくり基本計画,住宅基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.5	高層集合住宅において、中高層条例・総合調整条例に基づく手続等の機会を捉え、パンフレット等を活用して防災対応トイレの整備や10階以上の階への防災備蓄スペースの震災対策を促す啓発活動を実施することで、災害時のライフライン復旧までの期間の自立生活を支える環境の整備につなげ、安心して暮らすことのできる住環境の形成を目指します。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	121	110	121	106	112	121	113	115	121	110	
	財源内訳 国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	財源内訳 市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	財源内訳 その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	財源内訳 一般財源	121	－	121	106	－	121	113	－	121	110	－
	人件費※ B	4,970	4,970	4,177	4,177	4,177	4,211	4,211	4,211	0	0	0
	総コスト(A+B)	5,091	5,080	4,298	4,283	4,289	4,332	4,324	4,326	121	110	0
人工（単位：人）		0.59		0.49			0.49					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	災害から生命を守る
	施　策	災害・危機事象に備える対策の推進
	直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、事業者	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	10階建て以上の高層集合住宅に、防災備蓄スペースと防災対応トイレの整備を促進することで、安全・安心に暮らすことのできる住環境の形成を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	中高層条例・総合調整条例に基づく手続等の機会を捉え、震災時にライフラインが復旧するまでの間、自立生活ができるように防災備蓄スペースや防災対応トイレの整備等を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①中高層条例・総合調整条例に基づく手続等の機会を捉えた震災対策の啓発活動の実施 ②要綱に基づく高層階への防災備蓄スペースと防災対応トイレの整備促進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①啓発活動の実施については、事業者の意向により19件の実施となり目標の20件を下回りましたが、中高層条例・総合調整条例に基づく手続きの事前相談時の際に、要綱等を用いて事前の対策の重要性について啓発を行ったほか、各種関係団体への説明を行うとともに、パンフレットを170冊配布しました。今後は、目標達成に向けて、より早期から積極的に啓発を行います。 ②新築及び既存の高層集合住宅について、より多くの防災備蓄スペースと防災対応トイレの整備促進に繋げるため、取組事例を紹介した資料を添付したパンフレットを用いて、平面計画に対し整備可能な箇所や手法等の指導、基準に満たない計画に対し再検討を促すなどの誘導を行い、一部の計画について整備されることに至りました。また、整備基準適合証を3件交付しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	啓発活動の実施回数		目標	20	20	20	20	件
		説明	中高層条例・総合調整条例に基づく手続等の機会を捉えた震災対策の啓発活動の実施件数	実績	27	23	19		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	新たな高層集合住宅の建設については、社会経済環境と関連し民間事業の展開が今後も見込まれるとともに、近年の自然災害の激甚化・頻発化及び首都直下地震の30年以内の発生確率が70%程度と予測されていることから、既存の高層集合住宅も含めた、継続的な震災対策の取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　6　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R6年度　建築士会や建築士事務所協会など各種関係団体への説明及びパンフレットの配布を行い周知啓発を進めた。 R5年度　国が示す建築物における電気設備の浸水対策ガイドラインに関する参考情報をパンフレットに添付し、災害対策の周知啓発を進めた。 R4年度　非常時専用の受水槽給水栓の整備に関する参考情報をパンフレットに添付し、災害対策の周知啓発を進めた。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	首都直下地震の30年以内の発生確率が70%程度と予測されているなかで、事前の災害対策の必要性を普及啓発して整備を促進する等の取り組みが今後も必要です。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	高層集合住宅における防災備蓄スペースと防災対応トイレの整備が徐々に進んでいることから、一定程度の成果が上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	要綱に基づき震災対策として有効な施設の整備に関して指導・誘導することは民間委託等が難しいことから、引き続き市が推進していく必要があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	自然災害の激甚化・頻発化、災害に備えることや地域で協力し合える環境の構築について住民の意識が高まっている中で、高層集合住宅において安心して暮らすことができる住環境の形成に貢献しました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	高層集合住宅における震災対策が重要なことから、建設計画時等の機会を捉えた啓発活動の実施を引き続き進めてまいります。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①中高層条例・総合調整条例に基づく手続等の機会を捉えた震災対策の啓発活動の実施 ②要綱に基づく高層階への防災備蓄スペースと防災対応トイレの整備促進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	10102010	防災都市づくり基本計画推進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）					
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.5	災害に強いまちづくりに向け、自助・共助(互助)の促進による地域防災力の向上など減災対策を推進するとともに、発災前の復興準備を進めることで、災害などによる死者や被災者数を低減させます。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
事業費 A		340	94	340	326	305	340	10,350	10,140	340	8,056	
財源内訳	国庫支出金	0	−	0	0	−	0	5,012	−	0	3,855	−
	市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	その他特財	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	一般財源	340	−	340	326	−	340	5,338	−	340	4,201	−
人件費※ B		8,003	8,003	8,951	8,951	8,951	12,461	12,461	12,461	0	0	0
総コスト(A+B)		8,343	8,097	9,291	9,277	9,256	12,801	22,811	22,601	340	8,056	0
人工（単位：人）		0.95		1.05			1.45					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	災害から生命を守る
	施　策	地域の主体的な防災まちづくりの推進
	直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	まちづくり分野における防災対策や減災対策を進めることで、地域防災力の向上を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	災害に強いまちづくりに向け、防災施策間の連携を一層強化するとともに、自助・共助(互助)の促進による地域防災力の向上など減災対策を推進します。また、市職員が被災状況に応じて柔軟な復興対策が可能となるよう、発災前の復興準備を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「防災都市づくり基本計画」の見直しに向けた検討・調整 ②大規模震災時における都市復興プロセスの見直し、計画への反映に向けた調整 ③防災意識の向上と防災まちづくりの啓発活動の実施（啓発活動実施回数　5回以上） ④迅速な都市復興に向けた事前の取組の推進（職員向け研修会の実施回数　1回以上）	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から**変更となる取組**）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標どおり達成できました。 ①自助・共助の促進等による地域防災力の向上や、発災後を想定した復興準備を進める等、適切に取組を推進しました。また、防災施策一覧を作成し、各種施策の進捗や連携事例等について庁内共有を図るなど進行管理を行うとともに、施策成果の取りまとめや課題抽出など取組の効果検証を行いました。 ②大規模震災時における都市復興プロセス検討などを実施しました。 ③防災意識の向上に向け、地域における防災教育や防災まちづくり啓発活動等を5回実施しました。 ④迅速な都市復興に向けた事前の取組として、職員向け研修会を1回実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	啓発活動実施回数	目標	5	5	5	5	回
		説明：防災意識の向上に向けた、イベント等による啓発活動の実施回数	実績	5	5	5		
2	活動指標	迅速な都市復興に向けた事前の取組活動実施回数	目標	1	1	1	1	回
		説明：迅速な都市復興に向けた、職員向け研修会若しくは市民向けシンポジウムの実施回数	実績	1	1	1		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	関東地方南部は今後30年以内にマグニチュード7クラスの大地震が発生する緊迫性が高くなるなど、自然災害に対応する都市づくりが必要となっています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　28　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度：基本計画の効率的・効果的な推進に向け、防災都市づくり基本計画推進事業取組方針を策定しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民の防災に対する関心は高く、また、防災まちづくり関連施策は多岐にわたることから、庁内横断的な連携体制のもと、効率的・効果的に事業を推進する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	啓発活動等の実施により、地域防災力向上のための自助共助の取組が促進され、徐々に成果は上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	防災まちづくりの取組において、関係各課との連携策や防災意識の向上に向けた啓発活動等について、効率的な事業推進手法を検討してまいります。また、職員向け復興訓練の実施等により、職員の質の向上を見込める可能性があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	防災都市づくり基本計画の推進に向け、減災対策については、関連施策の進捗・取組状況について関係各課と情報共有を図ったほか、防災イベント等による連携により災害リスクの周知啓発を進めたこと、また、復興対策については、職員向け研修会の開催により都市復興の事前準備の必要性について周知が図れたことから、施策への貢献はありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	減災対策については、関係各課による情報共有や施策連携を強化することで、効率的な事業手法への改善を進めながら、地域防災力の向上を図ります。 復興対策については、国や県の事前復興に関するガイドラインや手引き等における考え方を踏まえ、復興訓練の実施等を含め、円滑な都市復興プロセスの実現のための事前準備のあり方について整理を進めていきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「防災都市づくり基本計画」の見直しに向けた検討・調整 ②大規模震災時における都市復興プロセスの見直し、計画への反映に向けた調整 ③防災意識の向上と防災まちづくりの啓発活動の実施（啓発活動実施回数　5回以上） ④迅速な都市復興に向けた事前の取組の推進（市民向けシンポジウムの参加者数：50人）
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	10102020	防災市街地整備促進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		補助・助成金	—
実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	川崎市不燃化重点対策地区における建築物の不燃化の推進に関する条例、川崎市密集住宅市街地整備促進事業補助要綱、川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱、川崎市区画道路拡幅整備事業助成金交付要綱				
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画,緑の基本計画,道路整備プログラム				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.5	老朽木造住宅等が密集した市街地の防災上の改善に取り組み、火災による延焼被害の低減を推進することで、災害などによる死者や被災者数を低減させます。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
	年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		84,630	83,822	84,630	83,796	89,563	84,630	118,299	97,439	84,630	72,937	
	財源内訳	国庫支出金	42,314	－	42,314	41,896	－	42,314	57,898	－	42,314	36,466	－
		市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		その他特財	0	－	0	1,228	－	0	0	－	0	0	－
		一般財源	42,316	－	42,316	40,672	－	42,316	60,401	－	42,316	36,471	－
	人件費※ B		19,291	19,291	10,997	10,997	10,997	11,086	11,086	11,086	0	0	0
	総コスト(A+B)		103,921	103,113	95,627	94,793	100,560	95,716	129,385	108,525	84,630	72,937	0
人工（単位：人）			2.29		1.29			1.29					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	災害から生命を守る
	施　策	地域の主体的な防災まちづくりの推進
	直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
事業の対象（事業の対象となる人、物）	不燃化重点対策地区（小田周辺地区、幸町周辺地区）に土地・建築物を所有する市民等	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	地震発生時等の火災による延焼被害を低減し、大規模災害にも耐えられるまちづくりを推進します。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	老朽木造住宅等が密集した市街地の防災上の改善に取り組み、地震発生時等の火災による延焼被害の低減を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①不燃化推進条例に基づく建築物の耐火性能強化等の誘導 ②老朽建築物の除却や建築物の耐火性能強化工事等に対する補助の実施（不燃化補助件数：70件） ③防災空地の整備・活用に向けた取組の推進（取組件数：2件） ④災害に強いまちづくりに係る啓発活動の実施 ⑤地域住民の相談に対する専門家の派遣の実施（派遣回数：2回）	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①地区内では131棟の建物が除却されたのち、118棟の建物が新築されました。条例の規制と合わせ、地区内の不燃化や狭あい道路の改善が促進されました。 ②老朽建築物除却73件、耐火性能強化10件の補助を実施しました。 ③防災空地の整備と活用をそれぞれ1回実施しました。防災空地の活用については、小学校の学習の場として使われ、内容については防災意識の向上に資するものとなりました。 ④啓発活動として広報誌を各地区2回発行し、全戸配布しました。 ⑤避難経路が不足する区域において、専門家を派遣して勉強会を2回行い、避難通路の確保に向けた対策について検討しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	防災空地の整備・活用	目標	2	2	2	2	回
		説明：防災性の向上や身近な地域住民の交流スペースとなる防災空地の整備・活用	実績	2	5	2		
2	活動指標	広報紙の配布等による周知・啓発	目標	2	2	2	2	回
		説明：地域住民に対する啓発や制度案内として広報誌を発行	実績	2	2	2		
3	成果指標	住宅等不燃化推進事業	目標	70	70	70	70	件
		説明：耐火性能が高い建築物等への建替えを促進するため補助金を交付	実績	72	78	83		

4	成果指標	地域住民の相談に対する専門家等の派遣	目標	2	2	2	2	回
		説明 建替えや共同化などに関する地域住民からの相談に対して専門家等を派遣	実績	2	2	2		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	かわさき強靭化計画の減災目標の実現に向け、ハード・ソフトの両面から実効性の高い減災対策を展開することにより、安心して暮らせる大規模地震にも耐えられるまちづくりの推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）R 2 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度：申請者の負担軽減、審査業務の効率化等のため運用方法の見直し及び提出書類の簡略化を行いました。 H28年度：新たな取組方針に基づき、不燃化推進条例を制定するとともに、補助制度を大幅に拡充しました。 H27年度：まちづくりの方向性などを含む新たな密集市街地の改善に向けた取組方針を策定しました。

評価項目			評価
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	大規模地震の発生が切迫している中、減災目標を確実に達成するため、不燃化推進条例に基づく規制と補助制度の両輪による減災対策を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	これまでの地域住民、地元不動産業者、解体業者等への不燃化の必要性と制度の周知・啓発活動などにより、補助制度利用希望者が近年増加し、建替えが促進され、不燃化が進んでいることから、徐々に成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	事業の円滑な推進にあたり、コンサル委託による民間活用を行うなど効率的かつ効果的に事業を推進しています。また、補助申請者の負担軽減や審査業務の効率化等のため、運用方法の見直しを行い、電子申請を可能としたので、引き続き電子申請の利用について周知を図っていきます。	

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	不燃化推進条例に基づく住宅等不燃化推進事業（老朽建築物の除却及び建築物の耐火性能強化への補助）や、年2回の広報誌発行等により、密集市街地における不燃化や狭あい道路の改善などの地震火災対策が着実に進捗しており、施策への貢献がありました。

改　善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	制度の利便性向上のため、電子申請の案内を積極的に行っていきます。防災空地については、整備に向けて町内会等と協議、調整を行う際に整備後の活用方法を提案するなどして、整備のみならず整備後の利活用の促進を図ります。密集市街地の不燃化について広報誌をはじめ様々な機会をとらえて更なる周知啓発を行うとともに、敷地条件の厳しい家屋の更新が課題であることから、それらの所有者へ積極的に専門家を派遣することで、共同化等への誘導を図るなど、不燃化を推進していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①不燃化推進条例に基づく建築物の耐火性能強化等の誘導 ②老朽建築物の除却や建築物の耐火性能強化工事等に対する補助の実施（不燃化補助件数：70件） ③防災空地の整備・活用に向けた取組の推進（取組件数：2件） ④災害に強いまちづくりに係る啓発活動の実施 ⑤地域住民の相談に対する専門家の派遣の実施（派遣回数：2回） ⑥補助事業の検証及び今後の方向性の検討
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所**（上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	10102030	防災まちづくり支援促進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		参加・協働の場	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	初動期支援要綱				
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,防災都市づくり基本計画,住宅基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11	11.5	火災延焼リスクの高い地区において、自助・共助(互助)を中心とした防災まちづくりを推進することで、災害などによる死者や被災者数を低減させます。		
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）			R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額(見込)	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額
	事業費 A		15,000	13,618	15,000	18,000	16,335	15,000	18,000	17,993	15,000	18,000	
	財源内訳	国庫支出金	7,500	–	7,500	9,000	–	7,500	9,000	–	7,500	9,000	–
		市債	0	–	0	0	–	0	0	–	0	0	–
		その他特財	0	–	0	3,000	–	0	3,000	–	0	3,000	–
		一般財源	7,500	–	7,500	6,000	–	7,500	6,000	–	7,500	6,000	–
	人件費※ B		25,946	25,946	26,598	26,598	26,598	23,805	23,805	23,805	0	0	0
	総コスト(A+B)		40,946	39,564	41,598	44,598	42,933	38,805	41,805	41,798	15,000	18,000	0
人工（単位：人）			3.08		3.12			2.77					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	災害から生命を守る
	施　策	地域の主体的な防災まちづくりの推進
	直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	火災延焼リスクの高い地区において、減災対策に向けた地域住民との協働による防災まちづくりを推進することで、災害に強いまちづくりを実現します。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	火災延焼リスクの高い地区において、自助・共助(互助)を中心とした防災まちづくりを推進し、避難経路の確保や災害時の活動体制を構築するなど、地域特性に応じた課題を解決し、災害に強いまちづくりを実現します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①取組の検証 ②令和4年度開始地区での防災まちづくりの継続実施 ③令和5年度開始地区での防災まちづくりの継続実施 ④新たに取組を開始する地区での防災まちづくりの実施 ⑤次年度取組地区の抽出 ⑥取組地区の継続的フォローアップ支援	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①火災延焼リスクの高い地区において、現時点における延焼シミュレーションを実施し、事業開始時点との比較により効果を確認したうえで、過年度までの地域主体の防災活動支援の方法等を整理・検証し、今後の取組における効果的な支援方法等を整理しました。 ②3地区3町内会で取組を継続実施し、マイ避難ルート・マイタイムライン作成、防災グッズ共同購入、町会独自の防災訓練など、自助・共助による地域防災力の向上に向けて、地域主体の防災活動を支援し、支援後も継続した取組ができるよう、各町会における防災まちづくり計画の作成を支援しました。 ③3地区3町内会で取組を継続実施し、防災倉庫棚卸、令和元年東日本台風振り返り会議、マイ避難ルート・マイタイムライン作成、防災グッズの共同購入、町会独自の防災訓練など、自助・共助による地域防災力の向上に向けて、地域主体の防災活動を支援しました。 ④新規取組地区の3地区3町内会については、防災アンケートやまち歩き等を実施し、今後の活動に向けて防災意識の醸成や地域課題の把握を進めました。 ⑤次年度から防災まちづくりに取り組む地区について、町内会等との調整により、新たに3地区3町内会を決定しました。 ⑥令和5年度末時点における支援完了町会（22町会）について、それぞれの地域で実施される防災活動の定期的な状況確認や他の町内会で実施した取組事例の紹介などにより、防災活動の継続に向けたフォロー支援を行いました。 また、町内会連合会や自主防災組織等の地域住民が集まる場や、個別の町内会への直接訪問により取組の周知を行うとともに、事業の横展開に向けては、関連部署や地域団体等への取組の説明、地域の防災活動の広報誌や各地区において実施した取組を取りまとめた事例集を活用した周知により、対象地区内外の地域の防災力向上に寄与しました（計15回）。さらに、関連するハード事業との連携として、支援町内会内において、耐震化促進などの周知を実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	防災まちづくり支援実施町内会数	目標	9	9	9	9	箇所
		説明：防災まちづくり支援を実施する町内会数	実績	10	9	9		

2	活動指標	地域の防災活動に関する周知啓発や横展開に向けた取組回数 説明：地域団体等での講演や広報誌を活用した周知、関連部署での取組説明等の実施回数	目標	7	7	7	7	回
			実績	10	11	15		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	かわさき強靭化計画の減災目標の実現に向け、ハード・ソフトの両面から実効性の高い減災対策を展開することにより、安心して暮らせる大規模地震にも耐えられるまちづくりの推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目			評価
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	近年、地震などの自然災害による大規模な被害が頻発しており、減災に向けた地域防災力の向上のため、地域住民との協働による防災まちづくりを継続的に推進していく必要があります。	
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	防災まちづくりの支援を行うことで地域の防災意識が醸成された結果、住民自らが地域課題の把握や解決のための検討を行うなど、減災のための地域主体の継続的な取組の推進に向けて、徐々に成果は上がっています。	
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	町内会への防災まちづくり支援については、既に業務委託による民間活用を実施しており、効率的かつ効果的に事業を推進しています。また、他の防災上の課題のある地区に防災まちづくりの取組を波及させていくため、各区役所との連携等により市民サービス等の質の向上を図る余地はあります。	

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	減災対策に向けた地域主体の取組として、マイ避難ルート・マイタイムライン作成、防災グッズの共同購入、防災倉庫棚卸、町会独自の防災訓練などの活動が実施されており、自助・共助による防災まちづくり活動が進められたことで施策への貢献がありました。

改　善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	災害に備える減災対策は喫緊の課題であり、密集市街地以外の火災延焼リスクの高い地区においては、地域の主体的な防災活動を促し、減災に向けた自助・共助の取組によって地域防災力の向上を図る防災まちづくり支援を進める必要があります。今後は、引き続き対象地域での実績を積み重ねながら、得られた活動内容やノウハウについて広報誌等により広く周知を行うとともに、横展開に向けて関連部署での説明や取組紹介を積極的に進めるなど、他の地域での展開に向けて取組を進めていきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①今後の方向性の取りまとめ、取組の推進 ②令和5年度開始地区での防災まちづくりの継続実施 ③令和6年度開始地区での防災まちづくりの継続実施 ④新たに取組を開始する地区での防災まちづくりの実施 ⑤次年度取組地区の抽出 ⑥取組地区の継続的フォローアップ支援
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10102040	狭あい道路対策事業	無

担　当	組織コード	所属名
	509300	まちづくり局指導部建築審査課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	川崎市狭あい道路拡幅整備要綱
総合計画と連携する計画等	防災都市づくり基本計画
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.5　狭あい道路の拡幅整備を推進することで、緊急車両の通行や火災時の延焼防止等に寄与し、震災などによる死者や被害者数を低減させます。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	27,767	15,003	27,767	27,213	10,430	27,767	26,609	19,915	27,755	26,755	
財源内訳	国庫支出金	13,118	－	13,118	12,850	－	13,118	12,500	－	13,118	12,500	－
財源内訳	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	一般財源	14,649	－	14,649	14,363	－	14,649	14,109	－	14,649	14,255	－
	人件費※ B	9,266	9,266	9,463	9,463	9,463	6,102	6,102	6,102	0	0	0
	総コスト(A+B)	37,033	24,269	37,230	36,676	19,893	33,869	32,711	26,017	27,767	26,755	0
人工（単位：人）		1.1		1.11			0.71					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系		
	政　策	災害から生命を守る
	施　策	地域の主体的な防災まちづくりの推進
	直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす

事業の対象（事業の対象となる人、物）	狭あい道路の後退用地及び当該後退用地の舗装申出者
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	本市が狭あい道路後退用地の舗装整備を行うことで、地域の生活環境の改善と、安全で住み良い防災まちづくりを促進します。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	「狭あい道路拡幅整備要綱」に基づき、建築主等による狭あい道路拡幅後の後退用地を、申出により市が舗装整備を行うこと、及び、後退用地内の支障物件の撤去費用の一部を助成することで、狭あい道路の拡幅整備を進めています。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①狭あい道路後退用地の舗装工事等の実施（50件） ②適切な情報発信による制度の周知
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）

目標を下回りました。
①狭あい道路後退用地の舗装整備について、申出書の提出が年度後半に集中したために一部の工事を翌年度に持ち越したことなどから、工事の実績は32件に留まりました。
　来年度は年度前半から建築主や代理人に随時連絡を行い、年間を通して偏りなく舗装整備を実施することで目標達成に向けて取組を推進します。
②各区のイベント等を活用し、狭あい道路後退用地の舗装整備等に関する制度の周知活動を3回実施しました。これまでは、他の展示を見学される市民に声を掛けながら周知活動を行っていましたが、今年度はキャラクターを活用した親しみやすい制度案内チラシの作成に加え、拡幅の重要性を体験しながら実感できる模型を導入しました。その結果、体験型模型等に関心を持った市民が1日あたり約100～150人が狭あい道路の説明会場に直接訪れ、昨年度よりも2倍以上の市民に周知活動を実施することができました。併せて、更なる制度の利用拡大に向けた取組として、狭あい道路に面する1,223棟を対象とした市民アンケートを実施し、さらに、他都市の取組状況や特色等について、ウェブサイト調査を実施するとともに、狭あい道路対策事業に積極的に取り組む都市へのヒアリング調査を行い、早期の拡幅促進に寄与する制度内容のとりまとめと分析を進めました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	狭あい道路後退用地の舗装工事件数	目標	50	50	50	50	件
		説明：狭あい道路拡幅整備要綱に基づく、後退用地の舗装工事の件数	実績	30	22	32		
2	活動指標	狭あい道路拡幅整備事業に関する制度の周知活動回数	目標	2	2	2	2	回
		説明：狭あい道路後退用地の舗装整備等に関する制度の周知活動回数	実績	2	2	3		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	震災時の緊急車両通行や延焼防止等に有効であることから、狭あい道路後退用地の舗装整備が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　6　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R6年度：舗装整備の希望に確実に対応するため、建築主や代理人に対して、建築工事の進捗に合わせて市から連絡し、舗装整備申出書の提出等の必要な手続きを随時案内する体制を構築しました。 R5年度：舗装整備を申し出るためには2度にわたる手続きが必要だったが、手続きを簡素化して1度の手続きで済むように制度を見直しました。また、本市が舗装整備する制度を無料で利用できることが容易に理解できる内容に申出書の様式を改正しました。 H30年度：交差点における見通しの確保や通行等の更なる利便性の向上を図るため、隅切用地について市が行う舗装整備対象に追加するほか、後退用地の寄附申出対象の拡大及び所要の整備を行うため要綱を一部改正しました。 H28年度：各工事の進捗状況についても管理できるよう、台帳及び事務処理マニュアルの見直しを行いました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業は、震災時の緊急車両通行や延焼防止等に有効であることから、建築基準法に基づき道路としてみなして後退する部分の空間を将来にわたって担保するため、引き続き現状の事業内容を維持することが必要です。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	舗装制度の周知・啓発活動、建築工事の進捗に合わせた手続きの随時案内により、狭あい道路の拡幅整備が着実に進んでいます。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・後退用地部分の事前調査等及び施工業者への適正な監理などの業務を既に委託により実施しています。 ・平成28年度に事務処理マニュアルを見直し、令和5年度には手続きの簡素化を行うなどの事務改善を実施しています。令和6年度は本事業に関するホームページの内容を一つのページに集約するとともに、平易な説明文に修正し、手続き方法等の問合せ削減に繋がる事務改善を実施しました。 ・早期発注により工事可能な期間を延長して着工までの待ち時間を短縮することにより、市民サービスの向上を図りました。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	事業の実施により、建築主等の取組を支援することで、狭あい道路の拡幅整備が着実に進んでいます。狭あい道路を拡幅することで、震災時の緊急車両通行、延焼防止等に有効であることから、安全で住み良い防災まちづくりの推進に一定程度貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	市民に対し、狭あい道路に関する情報提供を積極的に行い、舗装整備の提案や建築工事の進捗に応じた手続きの案内を随時実施することで、後退部分の舗装整備を推進します。また、今年度より各区の防災イベント等で導入した体験型模型の順番待ち時間を活用し、舗装制度の周知・啓発活動をより積極的に行うなどの取組を推進します。さらに、効果的かつ着実な狭あい道路対策事業手法等について、今年度に実施した調査・研究の成果に基づき、舗装工事等の実施件数増加に向けた検討を推進します。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①狭あい道路後退用地の舗装工事等の実施（50件） ②適切な情報発信による制度の周知
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	10103010	特定建築物耐震対策事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成20年度	—		補助・助成金	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	建築物の耐震改修の促進に関する法律等				
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画,総合都市交通計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.5	耐震化の重要性の意識啓発や耐震改修等の費用の一部助成などを実施し、特定建築物の耐震化を促進することで、地震発生時の特定建築物の倒壊による死者や被災者数を低減させます。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
	年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		145,673	71,776	155,673	166,285	36,109	145,673	157,625	48,461	145,673	96,995	
	財源内訳	国庫支出金	78,823	–	83,123	89,764	–	78,823	84,454	–	78,823	51,685	–
		市債	0	–	0	0	–	0	0	–	0	0	–
		その他特財	21,095	–	21,095	23,623	–	21,095	30,814	–	21,095	18,661	–
		一般財源	45,755	–	51,455	52,898	–	45,755	42,357	–	45,755	26,649	–
	人件費※ B		21,060	21,060	20,886	20,886	20,886	21,055	21,055	21,055	0	0	0
	総コスト(A+B)		166,733	92,836	176,559	187,171	56,995	166,728	178,680	69,516	145,673	96,995	0
人工（単位：人）			2.5		2.45			2.45					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	災害から生命を守る
	施　策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象（事業の対象となる人、物）	昭和56年以前に建築された特定建築物の所有者等	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	特定建築物の耐震対策を行うことで、地震発生時の特定建築物の倒壊による市民の被害低減を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震改修等の費用の一部を助成することで、特定建築物の耐震化を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「耐震改修促進計画」に基づく災害に強いまちづくりの推進、計画改定に向けた調査・検討 ②特定建築物の耐震診断・耐震改修等の促進（耐震診断：1件、耐震設計：2件、耐震改修等：4件） ③特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知（防災イベント等出展回数：年5回以上）	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標を下回りました。 ①耐震改修促進計画に基づく取組の推進については、耐震診断後、様々な事情により耐震化に踏み出せない所有者等に対する個別周知や相談対応を行うとともに、各種助成制度を活用し、耐震化を促進しました。また、令和7年度に予定している計画の改定に向けては、これまでの取組の効果検証や他都市の取組の調査等を行い、改定の方向性について検討しました。 ②耐震診断・耐震改修等の促進については、所有者の相続や入居するテナントとの調整の難航により、次年度に申請することとなったケース（診断1件、除却2件）があったことなどから目標を下回りましたが、専門家派遣を通じて建物の状況に応じて改修の必要性を働きかけるなどにより、耐震設計は目標どおり2件の助成を行いました。今後は、所有者の個別の事情等も踏まえてより一層丁寧に働きかけを行っていくなど目標達成できるよう取組を進めていきます。 ③耐震化の意識啓発や助成制度の周知については、防災イベント等で所有者以外にも幅広く取組を周知するパネルを新たに作成して説明するなど、周知方法を工夫しながら5回実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	防災イベント等を活用した助成制度の周知活動の実施		目標	5	5	5	5	回
		説明	耐震化の啓発や助成制度の周知のために、川崎市総合防災訓練や各区の防災フェア等防災イベントに参加し、周知活動を行う件数	実績	7	7	5		
2	成果指標	耐震診断費用の一部助成の実施		目標	1	1	1	1	件
		説明	特定建築物等に対する耐震診断費用の一部助成等の実施件数	実績	4	1	0		
3	成果指標	耐震設計費用の一部助成の実施		目標	2	2	2	2	件
		説明	特定建築物等に対する耐震設計費用の一部助成の実施件数	実績	1	0	2		

4	成果指標	耐震改修費用等の一部助成の実施 説明：特定建築物等に対する耐震改修費用の一部助成の実施件数	目標	4	4	4	4	件
			実績	7	6	1		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	平成25年の耐震改修促進法の改正により一定規模以上の特定建築物の耐震診断が義務化され、令和3年12月の「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」の改正により、令和7年までに耐震性が不十分な耐震診断義務付け建築物をおおむね解消することを目標と定めるなど、特定建築物について早急な耐震化への取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　4　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度：申請者の負担軽減等を図るため、申請者は改修費用等から助成金を除いた金額をのみを施工者等に支払い、市は施工者等に助成金を直接支払うことが可能となる代理受領制度を導入し、申請者が助成金の受領方法を選択できるよう改善しました。 R3年度：Logoフォームによる手続きを導入して、より利用しやすい制度へと改善を行いました。 R2年度：さらなる耐震化の促進とより利用しやすい制度とするため、耐震診断義務付け建築物について、R3年度からは新たに除却への助成を行うとともに、段階的な耐震改修についても助成対象としました。あわせて、これまで建築士を派遣し耐震診断実施を促すものについて、R3年度からは耐震化に向けた働きかけや相談対応を行うものに見直し、耐震化への相談体制を強化しました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	令和6年能登半島地震を受けて耐震対策への市民の関心は高まっているところであり、本市に最大の被害をもたらすと考えられる川崎市直下の地震等への対応が必要であることから、周知啓発等を行い、より一層耐震化の促進に向けて取り組む必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	耐震診断費用等の一部助成と耐震改修費用等の一部助成については、所有者の相続や入居するテナントとの調整の難航により実施に至らなかったケースもあり、目標件数に達しませんでした。沿道建築物には、区分所有による建物が多く、所有者等が耐震化に前向きであっても合意形成が困難であることが目標未達成の大きな要因と考えていますが、耐震化の重要性の普及啓発や耐震助成制度は特定建築物の耐震化の推進に一定程度寄与しており、引き続き取組を推進します。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	耐震診断義務付け建築物の所有者に対する専門家派遣業務については既に委託を行っていますが、個々の事情に応じてより丁寧に働きかけを行うなどにより、更なる市民サービス向上を見込める可能性があります。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	耐震診断、耐震改修等については目標件数に至りませんでしたが、沿道建築物1件については、次年度の耐震診断実施時期の詳細な調整を進めるとともに、沿道建築物3件については、所有者のスケジュール上の都合等により助成制度は使われなかったものの耐震性が不足する建物の除却等が行われるなど、着実に特定建築物の耐震化を進めたことから、施策に一定程度貢献しています。

改　善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	助成制度等の周知や沿道建築物の所有者等への個別の事情に応じた働きかけを行うことで、特定建築物の耐震化のさらなる促進に向け取り組んでいきます。 なお、耐震診断等の費用の一部助成、耐震改修等費用の一部助成の実施については、専門家派遣や市職員による電話や訪問等により一層丁寧に働きかけるとともに、沿道建築物における区分所有者間や所有者と借家人、テナント間での合意形成の円滑化に向けて、耐震改修促進計画の改定を捉えて取組の充実を図るなど、目標を達成できるよう取組を強化していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「耐震改修促進計画」に基づく災害に強いまちづくりの推進、計画の改定 ②特定建築物の耐震診断・耐震改修等の促進（耐震診断：1件、耐震設計：2件、耐震改修等：4件） ③特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知（防災イベント等出展回数：年5回以上）
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	10103020	木造建築物耐震対策事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成17年	—		補助・助成金	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	川崎市木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱 、川崎市木造住宅耐震改修工事助成金交付要綱				
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.5	耐震化の重要性の意識啓発や耐震改修等の費用の一部助成などを実施し、木造住宅の耐震化を促進することで、地震発生時の木造住宅の倒壊による死者や被災者数を低減させます。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
事業費 A		78,867	31,999	78,867	74,949	40,651	78,867	68,411	85,465	78,867	105,743	
財源内訳	国庫支出金	36,886	–	36,886	35,998	–	36,886	31,504	–	36,886	48,695	–
	市債	0	–	0	0	–	0	0	–	0	0	–
	その他特財	16,060	–	16,060	16,060	–	16,060	14,100	–	16,060	19,420	–
	一般財源	25,921	–	25,921	22,891	–	25,921	22,807	–	25,921	37,628	–
人件費※ B		17,269	17,269	17,050	17,050	17,050	17,188	17,188	17,188	0	0	0
総コスト(A+B)		96,136	49,268	95,917	91,999	57,701	96,055	85,599	102,653	78,867	105,743	0
人工（単位：人）		2.05		2			2					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	災害から生命を守る
	施　策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象（事業の対象となる人、物）	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者等	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	木造住宅の耐震対策を行うことで、地震発生時の木造住宅の倒壊による市民の被害低減を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震診断士の派遣や耐震改修等の費用の一部を助成することで、木造住宅の耐震化を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①木造住宅の耐震診断・耐震改修の促進（耐震診断士派遣件数：250件、助成件数：計50件） ②災害被害軽減も含む木造住宅の耐震化に向けた専門家派遣等の実施（派遣等件数：25件） ③個々の事情に応じた災害被害軽減に向けた取組の推進 ④木造住宅の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知（防災イベント等実施回数：年5回以上）	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①耐震診断・耐震改修の促進については、約10,300通の市民向けダイレクトメール送付や約600の町内会・自治会での回覧による周知活動を行いました。さらに、令和6年能登半島地震後の市民の関心の高まりを踏まえ、よりきめ細かな相談対応ができるよう専門家と職員による相談会を麻生区、川崎区、中原区で3回実施するなど、機を捉えて耐震対策に取り組むよう働きかけたことで、477件の診断士派遣につながりました。今年度の診断士派遣による診断後の検討準備に時間を要するケースもあり、改修等助成は45件と目標を下回りましたが、令和7年3月には助成金の限度額を引き上げ、経済的負担の更なる軽減を図ることで耐震対策のより一層の促進に向けて取組を進めていきます。 ②木造住宅の耐震化に向けた専門家派遣等については、診断済み所有者にダイレクトメールを送付して制度周知を行うなどにより、73件実施しました。 ③個々の事情に応じた災害被害軽減の取組の推進については、市民向けダイレクトメール、町内会・自治会回覧により耐震シェルター等設置助成制度の周知を行ったほか、相談対応等を通じて建物の耐震化が困難な場合の命を守るための選択肢の一つとして、耐震シェルター等を案内するとともに、耐震シェルター等設置助成を1件実施しました。 ④木造住宅の耐震化の意識啓発や助成制度の周知については、防災イベントに周知啓発のためのブースを出展したほか、能登半島地震を受けて、よりきめ細かな相談対応ができるよう専門家等による相談会を開催するなど、計8回実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	防災イベント等を活用した助成制度の周知活動の実施		目標	5	5	5	5	回
		説明	耐震化の啓発や助成制度の周知のために、川崎市総合防災訓練や各区の防災フェア等防災イベントに参加し、周知活動を行う件数	実績	9	10	8		
2	成果指標	耐震診断士派遣の実施		目標	250	250	250	250	件
		説明	木造住宅に対する木造住宅耐震診断士派遣の実施件数	実績	180	211	477		

3	成果指標	**耐震改修等費用の一部助成の実施** 説明：木造住宅に対する耐震改修等費用の一部助成の実施件数	目標	50	50	50	50	件
			実績	15	25	45		
4	成果指標	**専門家派遣等の実施** 説明：耐震診断後に耐震化に踏み出せない所有者等からの建替えを含めた相談に対応するための専門家派遣等の実施件数	目標	25	25	25	25	件
			実績	69	57	73		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	国は、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」を令和3年12月に改正し、住宅の耐震化の目標を令和12年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することと定めるなど、耐震化率の低い木造住宅について早急な耐震化への取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近） R 6 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R6年度：耐震改修等費用の一部助成の限度額の引き上げを行いました。 R4年度：町内会等と連携して地域の特性を踏まえた耐震化の重要性や各種支援制度を説明する出前講座を開始しました。 また、申請者の負担軽減等を図るため、申請者は改修費用等から助成金を除いた金額をのみを施工者等に支払い、市は施工者等に助成金を直接支払うことが可能となる代理受領制度を導入し、申請者が助成金の受領方法を選択できるよう改善しました。 R3年度：Logoフォームによる手続きを導入して、より利用しやすい制度へと改善を行うとともに、耐震化に踏み出せない所有者等に対して相談対応を行う専門家派遣を導入しました。 R2年度：助成制度について、R3年度からはこれまで対象外としていた店舗等が過半を超える併用住宅や法人所有のものなどを新たに対象とするとともに、国の支援メニュー活用にあわせた補助率の見直しを図ることにより、より利用しやすい制度へと改善を行いました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	令和6年能登半島地震を受けて耐震対策への市民の関心は高まっているところであり、本市に最大の被害をもたらすと考えられる川崎市直下の地震等への対応が必要であることから、周知啓発等を行い、より一層耐震化の促進に向けて取り組む必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	改修等費用の一部助成については、耐震診断士派遣の実施件数は近年の実績の2倍程度に件数は増加したもののわずかに目標を下回りましたが、耐震化の普及啓発や耐震助成制度により木造住宅の耐震化は着実に進んでおり、木造住宅の倒壊被害の低減に寄与しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	診断士派遣及び専門家派遣については、既に業務委託を行っていますが、耐震化の必要性や効果、助成制度についての周知啓発の方法や内容等を見直すことにより、更なる市民サービス向上を見込める可能性があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	改修等費用の一部助成については、わずかに目標を下回りましたが、耐震診断士派遣や専門家派遣の実施は近年の実績の2倍程度に件数は増加しており、大きく目標を上回るなど、木造住宅の耐震化を着実に進められたことから施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅲ**	木造住宅の耐震化について、改修等費用の助成制度や診断士派遣制度を活用して、耐震診断や耐震改修を促進するとともに、周知啓発や相談対応の充実を図りながら、建て替えや被害軽減策を含めた耐震化を促すことにより、地震発生時の被害低減に向けた耐震対策を推進していきます。 なお、成果指標である「耐震改修等費用の一部助成の実施」については、目標をわずかに下回ったものの、耐震診断士派遣の実施件数は令和6年能登半島地震を受けて令和5年度の2倍近くに件数は増加しており、令和7年度は、その制度利用者による改修の実施が見込まれるとともに、令和7年3月の助成制度の限度額引き上げにより件数の増加が見込まれることから、令和7年度は予算規模を拡大し、耐震化の更なる加速に向けて取り組んでいきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①木造住宅の耐震診断・耐震改修の促進（耐震診断士派遣件数：250件、助成件数：計50件） ②災害被害軽減も含む木造住宅の耐震化に向けた専門家派遣等の実施（派遣等件数：25件） ③個々の事情に応じた災害被害軽減に向けた取組の推進 ④木造住宅の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知（防災イベント等実施回数：年5回以上）
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10103030	民間マンション耐震対策事業	有

担　当	組織コード	所属名
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		補助・助成金	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	建築物の耐震改修の促進に関する法律等
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.5　耐震化の重要性の意識啓発や耐震改修等の費用の一部助成などを実施し、分譲マンションの耐震化を促進することで、地震発生時の分譲マンションの倒壊による死者や被災者数を低減させます。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	28,844	21,633	15,943	12,741	8,564	15,943	13,760	9,040	15,943	21,150	
	財源内訳 国庫支出金	14,421	−	7,971	6,370	−	7,971	6,880	−	7,971	10,575	−
	財源内訳 市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 その他特財	469	−	469	400	−	469	1,300	−	469	720	−
	財源内訳 一般財源	13,954	−	7,503	5,971	−	7,503	5,580	−	7,503	9,855	−
	人件費※ B	3,791	3,791	4,689	4,689	4,689	4,727	4,727	4,727	0	0	0
	総コスト(A+B)	32,635	25,424	20,632	17,430	13,253	20,670	18,487	13,767	15,943	21,150	0
人工（単位：人）		0.45			0.55			0.55				

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系		
	政　策	災害から生命を守る
	施　策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす

事業の対象（事業の対象となる人、物）	昭和56年以前に建築された分譲マンションの管理組合
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	分譲マンションの耐震対策を行うことで、地震発生時の分譲マンションの倒壊による市民の被害低減を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	耐震化の重要性の意識啓発を行い、予備調査の実施や耐震改修等の費用の一部を助成することで、マンションの耐震化を促進します。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①マンションの耐震診断・改修の促進（予備調査：5件、耐震診断：1件、耐震設計：1件） ②マンション管理組合に向けた耐震化に関する意識啓発や知識の普及、助成制度の周知（セミナー等を活用した周知回数：年2回）
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①マンションの耐震改修等の促進については、高経年マンションの適正管理や建て替えを進めるきっかけとして予備調査が活用できる点等をアピールした制度案内を管理組合向けに配布し、予備調査を6件実施しました。また、専門家派遣等を通じて耐震化の重要性を管理組合に働きかけるなどにより、耐震診断を3件、耐震改修を1件、合わせて4件の助成を実施し、目標を達成しました。 ②マンション管理組合に対する助成制度の周知活動については、マンションの管理適正化に向けた取組と連携して周知を行うなど、5回実施しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	セミナー等を活用した助成制度の周知活動の実施	目標	2	2	2	2	回
		説明：マンション管理組合に対するセミナー等を活用した耐震対策の普及啓発活動の実施回数	実績	6	6	5		
2	成果指標	予備調査の実施	目標	5	5	5	5	件
		説明：分譲マンションに対する予備調査の実施件数	実績	0	7	6		
3	成果指標	耐震診断・設計・改修費用の一部助成の実施	目標	2	2	2	2	件
		説明：分譲マンションに対する耐震診断・設計・改修費用の一部助成の実施件数	実績	4	5	4		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	国は、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」を令和3年12月に改正し、住宅の耐震化の目標を令和12年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することと定めるなど、分譲マンションについて早急な耐震化への取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　4　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度：申請者の負担軽減等を図るため、申請者は改修費用等から助成金を除いた金額をのみを施工者等に支払い、市は施工者等に助成金を直接支払うことが可能となる代理受領制度を導入し、申請者が助成金の受領方法を選択できるよう改善しました。 R3年度：Logoフォームによる手続きを導入して、より利用しやすい制度へと改善を行いました。 R2年度：業務円滑化とより市民に利用しやすい制度とするため、予備診断事業に係る委託の仕様や、助成制度について様式等の見直しを行いました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	令和6年能登半島地震を受けて耐震対策への市民の関心は高まっているところであり、本市に最大の被害をもたらすと考えられる川崎市直下の地震等への対応が必要であることから、周知啓発等を行い、より一層耐震化の促進に向けて取り組む必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	予備調査の実施件数や耐震改修等費用の一部助成の実施件数は、ともに目標を上回っており、マンションの耐震化を推進していることからマンション倒壊による市民の被害低減に寄与しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	予備調査事業については、既に業務委託を行っていますが、耐震化の必要性や効果、助成制度についての周知啓発の方法や内容等を見直すことにより、更なる市民サービス向上を図る余地があります。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	予備調査の実施件数や耐震改修等費用の一部助成の実施件数は、ともに目標を上回っており、マンションの耐震化が図られていることから、施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	マンションの管理適正化に向けた施策と連携して周知の充実を図るとともに、耐震化に取り組むための課題の把握につながる予備調査の活用や、管理組合や事業者等への的確なフォロー等を行うことで、地震発生時の被害低減等に向け、マンションの耐震対策を推進していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①マンションの耐震診断・改修の促進（予備調査：5件、耐震診断：1件、耐震設計：1件） ②マンション管理組合に向けた耐震化に関する意識啓発や知識の普及、助成制度の周知（セミナー等を活用した周知回数：年2回）
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	10103050	宅地防災対策事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	509450	まちづくり局指導部宅地企画指導課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		補助・助成金	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他				
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	川崎市宅地防災工事助成金交付要綱				
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.5	大規模盛土造成地について、滑動崩落による被害の軽減に向けた調査等を着実に実施します。また、崖地について、土砂災害に関する周知・啓発及び擁壁改修に向けた支援を効果的に行うことにより、宅地の防災性向上を図ります。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		31,779	28,061	25,014	73,847	61,015	22,360	63,413	62,088	22,360	21,018	
	財源内訳	国庫支出金	15,889	－	12,507	36,299	－	10,970	31,530	－	10,970	10,148	－
		市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		一般財源	15,890	－	12,507	37,548	－	11,390	31,883	－	11,390	10,870	－
	人件費※ B		26,030	26,030	26,342	26,342	26,342	26,555	26,555	26,555	0	0	0
	総コスト(A+B)		57,809	54,091	51,356	100,189	87,357	48,915	89,968	88,643	22,360	21,018	0
人工（単位：人）			3.09		3.09			3.09					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	災害から生命を守る
	施　策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象（事業の対象となる人、物）	国の定める大規模盛土造成地に該当する区域、所有する崖の防災対策工事を実施する市民等	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	宅地の防災対策を実施又は支援することで、地震発生時の市民の被害低減を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	大規模盛土造成地における経過観察を実施するとともに、擁壁改修等の宅地防災工事に対する助成、専門家団体等と連携した崖の相談支援事業を行うことにより、宅地の耐震化を推進します。また、市域内の崖を広範囲かつ継続的に観測することを目指し、衛星等の新たな技術を活用した崖の変動観測の取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①大規模盛土造成地の経過観察方針を踏まえた経過観察の実施 ②宅地防災工事に対する一部助成の実施（助成件数：6件） ③専門家団体等と連携した相談支援事業の検証結果を踏まえた取組の推進 ④ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施（啓発活動：2回） ⑤衛星等の新たな技術を活用した崖の観測に関する取組の検証	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①大規模盛土造成地において「川崎市大規模盛土造成地の経過観察マニュアル」に基づき、目視による経過観察を実施しました。 ②宅地防災工事に対する一部助成について5件実施しました。なお、助成金の活用に向けた相談は約20件あり、擁壁の改修等に向けた取組は進捗しました。また、相談支援事業や啓発活動において対応した案件が助成に結びつく等、事業間の連携による成果が出ました。引き続き、様々な手法や機会を捉えた啓発活動を行い、制度の利用促進に努めます。 ③専門家団体等と連携した相談支援事業については、区役所において4回無料相談会を開催しました。また、昨年度のアンケート結果を受け、各区の自主防災組織の総会等において周知を行い、さらに要望があった自治会にお知らせを配布する等、周知の拡充を行いました。 ④宅地の防災対策等に関する啓発活動については5回行い、土砂災害警戒区域内の市民を中心に土砂災害への意識醸成に向けた取組を実施しました。また、土砂災害ハザードマップについては、スマートフォンアプリでの閲覧も可能とし、北部4区の防災イベント等において、多くの市民への啓発を行いました。 ⑤新たな技術を活用した崖の観測について、衛星SARの観測データを活用した崖の変動監視手法の確立に向けた取組を実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施回数	目標	2	2	2	2	回
		説明：助成金制度を活用した防災対策や土砂災害ハザードマップの活用方法に関する周知等を通じた市民の防災意識向上に資する啓発活動の実施回数	実績	6	5	5		
2	成果指標	宅地防災工事に対する一部助成の実施件数	目標	5	5	6	6	件
		説明：宅地の防災性向上に向けて、市民が対策工事を実施する際の工事費の一部助成の件数	実績	7	6	5		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	近年、全国的に土砂災害による甚大な被害が発生していることから、土砂災害防止に向けた取組に対する市民の関心が高まっています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　27　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度：宅地防災工事助成金制度について、既存の擁壁の築造替えを主な対象とした防災工事に加え、既存の擁壁の補修・補強を対象とした減災工事に対しても工事費の一部を助成することにより、市民が行う幅広い防災対策に対して支援できるよう制度を改定しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	熱海市で発生した土砂災害等を受けて、大雨等に伴う土砂災害への市民の関心は高く、大地震に対する予防施策等への関心も高い状況にあるため、これらの災害に対する防災施策に関しては、適切に進めていく必要があります。また、本事業は防災施策でも「公助」に位置づけられる取組です。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	今年度の取組内容の②、④は、市が主体となり実施するものであり、ほぼ目標を達成しています。なお、②は市民からの申請に応じて助成するもので、毎年の実績数に増減が生じますが、宅地防災に関する市民の関心が高まっていることから、確実に工事件数を積み上げており、徐々に成果は上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	次年度においても、専門家と連携した相談支援事業を実施する予定であり、実施することにより、市民の崖・擁壁における不安を解消するとともに、適切に防災工事のつながるよう支援していきます。また、助成金制度についても、市民のニーズに合わせた取り扱いの変更等を検討していきます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	大規模盛土造成地の経過観察については、大規模盛土造成地の箇所数が全国でトップ3に入る本市において、全国的にも先進的に事業を進捗させています。宅地防災工事助成金制度についても、全国的に事例が少ない制度を独自に確立して運用していますが、市民からの申請に応じて助成するものであり、毎年の実績数に増減があるものの、崖・擁壁の改善は着実に進んでおり、施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	大規模盛土造成地の経過観察については、盛土規制法施行に伴う既存盛土調査と併せて大規模盛土造成地の経過観察を継続して行うことで、滑動崩落の兆候の早期把握をしていきます。崖崩れ対策としては、新技術である衛星を活用した崖の変動観測の取組手法を活用しながら事業を継続します。なお、宅地防災工事助成金制度については、適切に防災工事の実施につながるよう、市民向けの崖・擁壁の相談支援事業を進め、防災対策の啓発や制度の周知活動についても相談会参加者からのアンケート結果を踏まえた工夫を加えるなど、改善しながら継続して事業に取り組みます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①大規模盛土造成地の経過観察方針を踏まえた経過観察の実施 ②宅地防災工事に対する一部助成の実施（助成件数：6件） ③専門家団体等と連携した相談支援事業の検証結果を踏まえた取組の推進 ④ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施（啓発活動：2回） ⑤衛星等の新たな技術を活用した崖の観測に関する検証結果を踏まえた事業の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10103060	急傾斜地崩壊対策事業	無

担　当	組織コード	所属名
	509450	まちづくり局指導部宅地企画指導課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		補助・助成金	—

実施形態	☐ 市が直接実施	☐ 一部委託	☐ 全部委託・指定管理	☐ ボランティア等との協働	☑ その他

実施根拠	☑ 国・県の制度	☐ 国・県の制度＋市独自の制度	☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律		

総合計画と連携する計画等	防災都市づくり基本計画

SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.5	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、事業主体である神奈川県が行う崩壊防止工事等を県・市の協定に基づき実施し、がけ崩れによる災害を未然に防止します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		42,000	39,421	42,000	37,000	36,999	42,000	35,000	23,413	42,000	49,000	
	財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		市債	42,000	－	42,000	37,000	－	42,000	35,000	－	42,000	49,000	－
		その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		一般財源	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	人件費※ B		1,938	1,938	1,961	1,961	1,961	1,977	1,977	1,977	0	0	0
	総コスト(A+B)		43,938	41,359	43,961	38,961	38,960	43,977	36,977	25,390	42,000	49,000	0
人工（単位：人）			0.23		0.23			0.23					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	災害から生命を守る
	施　策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす

事業の対象（事業の対象となる人、物）	急傾斜地崩壊対策事業の実施を希望する市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	崩壊する危険性のある崖に対して、県が区域指定及び崩壊防止工事を実施することにより、土砂災害に対する防災性の向上を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	地元発意による急傾斜地崩壊危険区域の指定及び神奈川県による崩壊防止工事を促進することにより、土砂災害から市民の生命を守るための取組を推進します。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地元発意による急傾斜地崩壊危険区域の新規指定・拡大に向けた調整 ②急傾斜地崩壊危険区域における神奈川県の崩壊防止工事に対する費用の一部負担（年5件） ③急傾斜地崩壊危険区域のパトロール（年60件以上）
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①急傾斜地崩壊危険区域の新規指定・拡大に向けた地元調整（地元説明会）については、3件の調整を実施しました。 ②県が実施する崩壊防止工事については、当初5件程度を想定していましたが、県の予算が削減されたことで、設計等が遅延したことから、3件の工事実施となりました。一方で、工事に向けての測量、地質調査、設計は11件と例年より多く、崩壊防止工事の実施に向けた取組が進められました。件数は県や関係権利者の動向に左右されますが、引き続き、目標達成のため、市から県への情報提供や連携を密に行うとともに、関係権利者への制度の周知や事務の支援を積極的に行っていきます。 ③パトロールについては、消防や警察も参加し、県及び市の関係部署と合同で、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区内の急傾斜地崩壊危険区域のパトロールを64件実施しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	急傾斜地崩壊危険区域における県の崩壊防止工事に対する費用の一部負担	目標	5	5	5	5	件
		説明：急傾斜地崩壊危険区域において実施される神奈川県の崩壊防止工事等に対して、費用の一部を負担する件数	実績	8	7	3		
2	活動指標	急傾斜地崩壊危険区域のパトロール	目標	60	60	60	60	件
		説明：既に指定された区域を対象とした県及び関係機関との合同パトロール実施件数	実績	60	60	64		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	近年、全国的に土砂災害による甚大な被害が発生していることから、土砂災害防止に向けた取組に対する市民の関心が高まっています。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	大雨等による土砂災害については、毎年、全国で発生しており、災害防止に向けた取組に対する市民の関心は高い状況です。急傾斜地崩壊対策事業は、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく事業であり、事業主体である県との協定に基づき実施していく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	急傾斜地崩壊対策事業については、関係権利者全員の同意による要望を受けて実施するものであり、かつ、県の所管事業であることから、毎年の実績の増減が生じますが、対策工事は着実に進んでおり、徐々に成果は上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	県が所管する急傾斜地崩壊対策事業について、県と適切に役割分担を図りつつ、密接に連携しながら進めており、効果的に推進しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	急傾斜地崩壊対策事業は、県の所管事業であり、関係権利者全員の同意による要望を受けた後、測量や地質調査、設計等を経て工事着手に至るまで5年程度の期間を要します。今年度は、工事の件数は目標を下回りましたが、測量等の工事着手前段階の項目については11件と例年以上実施しており、対策工事の実施に向けて毎年着実に進んでいることから、施策には一定程度貢献をしています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	県が行う事業のため、国や県、関係権利者の動向に左右される事業ですが、引き続き市としては、県との役割分担を踏まえながら連絡調整、情報共有を密に行うとともに、関係権利者への制度の周知や事務の支援を積極的に行うなど、改善しながら継続して事業を実施していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①地元発意による急傾斜地崩壊危険区域の新規指定・拡大に向けた調整 ②急傾斜地崩壊危険区域における神奈川県の崩壊防止工事に対する費用の一部負担（年5件） ③急傾斜地崩壊危険区域のパトロール（年60件以上）
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10203010	ユニバーサルデザイン推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	509050	まちづくり局指導部建築管理課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,都市計画マスタープラン,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,住宅基本計画,総合都市交通計画,地域公共交通計画,人権施策推進基本計画
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7　女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な公共空間への普遍的アクセスを提供します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	9,250	9,196	3,680	6,556	6,050	11,680	14,309	12,314	11,680	14,179	
	財源内訳 国庫支出金	3,072	−	0	0	−	4,000	3,514	−	4,000	4,350	−
	財源内訳 市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 その他特財	0	−	0	2,000	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 一般財源	6,178	−	3,680	4,556	−	7,680	10,795	−	7,680	9,829	−
	人件費※ B	8,845	8,845	10,230	10,230	10,230	9,196	9,196	9,196	0	0	0
	総コスト(A+B)	18,095	18,041	13,910	16,786	16,280	20,876	23,505	21,510	11,680	14,179	0
人工（単位：人）		1.05		1.2			1.07					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	安全に暮らせるまちをつくる
	施　策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする

事業の対象（事業の対象となる人、物）	高齢者・障害者等、道路・交通管理者、鉄道事業者
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする「ユニバーサルデザイン」のまちづくりを進めることで、誰もが安全・安心に暮らし訪れることのできるようにします。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	「バリアフリー基本構想・推進構想」の進捗管理とともに、パラムーブメント推進事業と連携しユニバーサルデザイン社会の実現に向け、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。従来のバリアフリーマップから、施設情報だけではなく移動経路の情報を追加したバリアフリーマップへの改定に向けた取組を進めます。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①ユニバーサルデザインの理解・促進に向け、事業者等への普及啓発 ②誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドラインに基づき、駅周辺や公共施設等での取組推進 ③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理 ④「バリアフリー基本構想・推進構想」に基づくバリアフリー化の効果的な推進に向けた協議・調整 ⑤バリアフリーマップの情報更新
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等
（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）

目標どおり達成できました。
①ユニバーサルデザインの理解促進に向け、パラムーブメント推進事業と連携した取組として、職員に対し「ダイバーシティ研修」においてハード整備の基準等の説明を行いました（全2回）。
②事業主体である関係各局においても、ガイドラインに基づき、ユニバーサルデザイン社会の実現に向けた取組を行いました。
③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理を行い、進捗状況を市ホームページで公表しました。
④新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想改定結果の検証等を踏まえた課題に基づき、共生社会実現に向け、今後の基本構想のあり方等について検討するため、現在の基本構想・推進構想について事業実施状況等の調査を実施し、その結果について、令和7年3月にバリアフリー法に基づく協議会に諮り、令和7年度の調査結果分析に向けた意見集約を行いました。
⑤市内65施設のバリアフリー情報及びバリアフリー推進構想各地区（京急大師線沿線地区、JR南武支線沿線地区、平間・向河原・武蔵小杉新駅周辺地区）の経路情報について調査し、その結果をもとに、バリアフリーマップの情報更新を行いました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	研修会等の実施回数	目標	−	2	2	2	回
		説明：公共的建築物等のバリアフリー整備に関する職員向け研修会等の実施	実績	−	2	2		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	少子高齢化、障害のある人の増加、女性の社会進出、個人のライフスタイルや価値観の多様化、こうした社会環境の変化に対応するためには、年齢、性別、身体の状況、言語、国籍などの、人々がもつ様々な違いに関わらず、すべての人が同じものを同じように使えるよう、目指す必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　6　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R6年度：バリアフリー基本構想等の改定に向けた事業実施状況等の調査及びバリアフリーマップ（市内施設情報及びバリアフリー推進構想各地区（京急大師線沿線地区等計3地区）の経路情報）の改定 R5年度：新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想及びバリアフリーマップ（市内施設情報及び武蔵新城・武蔵中原・宮前平周辺地区の経路情報）の改定 R4年度：新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想改定に向けた協議・調整、バリアフリーマップ（施設情報）の改定 R3年度：バリアフリーマップの改定、新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想改定に向けた準備 R2年度：新川崎・鹿島田駅周辺地区（バリアフリーマップ）の改定、新川崎・鹿島田駅周辺地区の現況調査 R1年度：武蔵小杉駅周辺地区及び新百合ヶ丘駅周辺地区（バリアフリーマップ）の改定 H30年度：川崎駅周辺地区（バリアフリーマップ）の改定 H29年度：武蔵小杉駅周辺地区（バリアフリー基本構想）、H28年度：溝口駅周辺地区（バリアフリー基本構想）

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に共生社会実現に向けた機運が高まったことを受け、今後もそのレガシー形成に向け、高齢者、障害者、外国人など、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン都市の実現に向けた取組を一層推進する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	共生社会実現に向け改正されたバリアフリー法に対応させるため、「心のバリアフリー」も重視して基本構想に関する取組を実施しており、ソフト・ハードのバリアフリー化に一定貢献しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	近年の地図情報に関する技術の進展は目覚ましいため、バリアフリーマップの更新に関して今後は同様の効果を得ながら事務改善がなされる可能性があります。また、これまで進めてきた庁内会議等の活用によるバリアフリーに関する取組の調整・検討について、今後、庁内横断的な連携を一層強化することで、サービスの質の向上が図られる余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	バリアフリーマップの情報更新により、高齢者・障害者、乳幼児連れの市民等の移動支援を実施しています。また、バリアフリー基本構想に基づく、ソフト・ハードの取組の推進により、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定結果の検証等を踏まえた課題に基づき、共生社会実現に向けた今後の基本構想のあり方等について検討するため、現在の基本構想・推進構想について令和6年度に実施した事業実施状況の調査の結果をもとに分析等を行います。 また、今後も関係各所と連携を図りながらソフト・ハードのバリアフリー化に関する取組を実施し、誰もが安全、安心、快適に過ごせるよう、ユニバーサルデザインのまちづくり実現に向けた取組を推進します。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①ユニバーサルデザインの理解・促進に向け、事業者等への普及啓発 ②誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドラインに基づき、駅周辺や公共施設等での取組推進 ③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理 ④「バリアフリー基本構想・推進構想」に基づくバリアフリー化の効果的な推進に向けた協議・調整 ⑤バリアフリーマップの情報更新
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	10203030	ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	503500	まちづくり局交通政策室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成25年度	令和2年度		補助・助成金	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	川崎市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金交付要綱				
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,総合都市交通計画,地域公共交通計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.2	ユニバーサルデザインタクシーの普及を促進することで、すべての人々が容易に利用できる、持続可能な輸送システムの提供につなげる。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
事業費 A		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
人件費※ B		4,212	4,212	3,836	3,836	3,836	4,727	4,727	4,727	0	0	0
総コスト(A+B)		4,212	4,212	3,836	3,836	3,836	4,727	4,727	4,727	0	0	0
人工（単位：人）		0.5		0.45			0.55					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	安全に暮らせるまちをつくる
	施　策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象（事業の対象となる人、物）	タクシー事業者	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	ユニバーサルデザインタクシーの普及を促進し、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい移動手段の確保を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	タクシー事業者等との協議調整による利用環境の向上と普及促進及び、拠点駅等におけるユニバーサルデザインタクシー対応乗り場の整備に向けた調整を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①利用環境の向上及び普及促進に向けた取組の推進 ②拠点駅周辺整備等の機会を捉えた乗り場整備に向けた調整（大師橋駅駅前広場整備完了）	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	②拠点駅周辺整備等の機会を捉えた乗り場整備に向けた調整	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成しました。 ①タクシー事業者等と協議調整を行いながら、ユニバーサルデザインタクシーを107台導入及びサービス向上に向けた市HPの改善に取り組みました。 ②ユニバーサルデザインタクシー対応乗り場の整備について、大師橋駅駅前広場整備完了を目標としていましたが、京浜急行大師線連続立体事業の作業ヤード引渡しの遅延により、整備完了には至りませんでしたが、工事に着手するとともに整備完了後の供用開始に向けて調整を行いました。また、登戸・向ケ丘遊園地区については、再開発事業等の進捗状況等を踏まえ、関係課と検討・調整を進めました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	令和2年にバリアフリー法が改正され、国はユニバーサルデザインタクシーの導入について、バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標を令和7年度までに約25%にすることを示しました。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　2　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度：本市の導入促進補助金は当初の予定どおり令和2年度に終了しました。 H30年度：市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合を10%以上とする目標達成年次について、令和2年度末から1年前倒しする見直しを行いました。また、補助対象をリース車に拡大する制度の見直しを行いました。 H29年度：神奈川県タクシー協会川崎支部との協力により、市内の公共施設においてPRパンフレット（「神奈川タクシーガイド」）を配布しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	バリアフリー法などから誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの普及促進が必要です。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	タクシー事業者の導入意向の高まりを捉えた取組により、導入が進んでいます。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	本市の導入促進補助金はありませんが、タクシー事業者の導入意向の高まりなどから普及が進んでいます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	タクシー事業者の導入意向の高まりやタクシー事業者等との協議調整により、導入が進んでおり、ユニバーサルデザインのまちづくりに貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	ユニバーサルデザインタクシーの導入促進に向け、タクシー事業者等との連携を密にし、取組を継続していきます。 登戸駅、向ヶ丘遊園駅の各駅前広場の整備を推進するとともに、大師橋駅駅前広場に着手したことから、取組を継続していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①利用環境の向上及び普及促進に向けた取組の推進 ②拠点駅周辺整備等の機会を捉えた乗り場整備に向けた調整 （登戸駅、向ヶ丘遊園駅駅前広場整備完了）
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	②拠点駅周辺整備等の機会を捉えた乗り場整備に向けた調整 （大師橋駅、登戸駅、向ヶ丘遊園駅駅前広場整備完了）
	変更の理由	大師橋駅駅前広場整備完了を目標としていましたが、京浜急行大師線連続立体事業の作業ヤード引渡しの遅延のため

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	10203040	南武線駅アクセス向上等整備事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	503500	まちづくり局交通政策室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	H24	R7		その他	—
実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	社会資本整備総合交付金交付要綱				
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,総合都市交通計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.2	誰もが安全・安心に利用できる交通環境の形成に向けて、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図り、安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
	年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		631,549	619,558	1,912,049	1,208,709	1,113,622	250,725	1,178,259	918,321	36,747	92,682	
	財源内訳	国庫支出金	201,179	－	623,264	381,558	－	71,299	362,455	－	0	0	－
		市債	361,000	－	1,121,000	686,000	－	128,000	651,000	－	0	0	－
		その他特財	40,552	－	37,794	27,581	－	0	28,530	－	0	10,097	－
		一般財源	28,818	－	129,991	113,570	－	51,426	136,274	－	36,747	82,585	－
	人件費※ B		10,530	10,530	15,345	15,345	15,345	14,180	14,180	14,180	0	0	0
	総コスト(A+B)		642,079	630,088	1,927,394	1,224,054	1,128,967	264,905	1,192,439	932,501	36,747	92,682	0
人工（単位：人）			1.25		1.8			1.65					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	安全に暮らせるまちをつくる
	施　策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	JR南武線武蔵溝ノ口駅以北の片側改札口の5駅（稲田堤駅、中野島駅、宿河原駅、久地駅、津田山駅（整備済み））について、駅に隣接する踏切を横断しなくても、線路反対側の地域や駅改札口にアクセスできるように、平成21年度に策定した南武線駅アクセス向上方策案を基に、橋上駅舎化等の整備や駅アクセス向上に資する取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①JR稲田堤駅の自由通路及び橋上駅舎の整備完了及び駅前外構工事完了（事業完了） ②JR中野島駅及び久地駅の駅アクセス向上方策の事業化に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から**変更となる取組**）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標を下回りました。 ①JR稲田堤駅橋上駅舎化等の工事を進め、令和6年6月に自由通路を全面開通し、施設全体の使用を開始しました。駅前外構工事については、入札不調などの影響もあり、工事着手が遅れ、完了が来年度となりました。更なる遅れが生じないよう、適切にスケジュール管理を行い、工事を推進します。 ②JR中野島駅及び久地駅については、駅アクセス向上方策の事業化に向け、駅周辺の土地の形状等による制限を踏まえ、駅舎や自由通路の構造等の検討などを実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響等による社会環境の変化や社会変容に伴う公共交通機関の利用状況等を注視しながら、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるため、事業を進める必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　4　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	（R4年度） ・JR稲田堤駅の橋上駅舎及び自由通路の南側部分について、当初予定通り、令和5年8月の供用開始を目指す。 ・自由通路全体の供用開始について、令和5年度末から3ヶ月程度遅れ、令和6年6月頃に変更する。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	片側改札口を解消することで、鉄道による地域分断の改善や駅利用者の安全性・利便性の向上に資する、本事業に対する地元の期待は高いものがあります。また、橋上駅舎化されるまでの期間についても、踏切を横断する駅使用者の安全対策について、検討を行う必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	JR稲田堤駅では、自由通路等の使用を開始し、駅前の工事を進めるなど、事業完了に向け整備が進んでいます。橋上駅舎及び自由通路開通により、駅改札までの駅利用者の安全性・利便性の向上が図られ、成果が出るなど、事業は着実に進捗しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	設計委託等において、民間活用を実施しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	稲田堤駅の自由通路等の完成により、鉄道による地域分断の改善や踏切を渡らず駅へのアクセスが可能となり、駅利用者の安全性・利便性の向上が図られることから、施策に一定程度貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	JR稲田堤駅では、事業完了を目指し、事業を継続していきます。 JR中野島駅及びJR久地駅の橋上駅舎化等については、引き続き構造等に関する検討を進めていきます。 今後も南武線駅アクセス向上方策案に基づき、駅アクセスの向上に向け、整備を推進していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		②JR中野島駅及びJR久地駅の駅アクセス向上の取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	①JR稲田堤駅の駅前外構工事完了（事業完了）【変更（令和6年度完了目標としていた取組）】
	変更の理由	入札不調などの影響により、工事着手が遅れ、完了が令和7年度となりました。

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	10203050	鉄道駅ホームドア等整備事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	503500	まちづくり局交通政策室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	H26	—		補助・助成金	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	川崎市鉄道駅舎ホームドア等整備促進事業費補助金交付要綱				
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,自殺対策総合推進計画,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,総合都市交通計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.2	誰もが安全、安心に利用できる交通環境の形成に向けて、公共交通におけるバリアフリー化の促進や鉄道駅における安全性、利便性の向上等に取り組み、安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
	年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		51,666	0	60,000	60,000	65,833	71,665	40,249	60,075	25,833	48,916	
	財源内訳	国庫支出金	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
		市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
		その他特財	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
		一般財源	51,666	−	60,000	60,000	−	71,665	40,249	−	25,833	48,916	−
	人件費※ B		5,897	5,897	2,558	2,558	2,558	1,289	1,289	1,289	0	0	0
	総コスト(A+B)		57,563	5,897	62,558	62,558	68,391	72,954	41,538	61,364	25,833	48,916	0
人工（単位：人）			0.7		0.3			0.15					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	安全に暮らせるまちをつくる
	施　策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	ホームドア等の整備を進めることで、鉄道駅におけるホームからの転落やホーム上の列車接触事故を防止し、高齢者や障害者をはじめとする駅利用者の誰もが安全・安心に利用できるようにします。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	原則として1日あたりの平均乗降客数が10万人以上の駅を対象に、鉄道事業者がプラットホームにホームドア等を設置する場合に、その費用の一部を助成します。 助成にあたっては、補助対象事業費の1／12を負担します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①ホームドア等の整備促進に向けた鉄道事業者との協議、調整	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	②補助制度等を活用したホームドア整備の促進（ホームドア整備：5線（JR南武線　川崎駅、武蔵溝ノ口駅（本線2線、副本線1線）の整備完了）	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標を下回りました。 ①ホームドア整備が完了している東急電鉄を除くすべての鉄道事業者に対して、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等により、すべての駅へのホームドア整備について要望を行う等、各鉄道事業者と意見交換や調整を行いました。 ②令和6年7月に南武線武蔵溝ノ口駅本線2線、10月に南武線川崎駅本線2線、令和7年2月に武蔵溝ノ口駅副本線1線のホームドアの整備が完了しました。南武線登戸駅（副本線）と武蔵中原駅（副本線）は、世界的な半導体不足の影響により、電子部品の調達が困難となり、他駅でのホームドア製品の納入が遅れていたため、JR東日本との協議・調整により、それぞれ使用は開始されていますが、整備完了は令和7年度となりました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	駅利用者10万人以上の駅におけるホームドア整備番線数	目標	24	30	34	36	番線
		説明：駅利用者10万人以上の駅（番線総数47）のうち、ホームドアを整備した番線数の累計	実績	20	26	31		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	令和3年5月に国が閣議決定した「交通政策基本計画」において、国として令和7年度末までのホームドア整備の新たな目標値（全体でホーム3000番線、うち1日あたり利用者10万人以上の駅はホーム800番線）を定めており、引き続きホームドア設置を推進していくことが必要とされています。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・駅ホームからの転落、列車との接触事故や視覚障害の事故等が各地で発生しています。ホームドアの整備は、鉄道事業者の課題のみならず、地域の課題でもあることから、鉄道事業者に対する国及び自治体の支援のもと、国、自治体、鉄道事業者による三位一体の取組が必要なことから、引き続き鉄道事業者等と連携し、着実に取組を進める必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・各鉄道事業者が、補助対象以外の駅も含め積極的にホームドアの整備見通しを公表する等、ホームドア整備による安全で安心な公共交通環境の整備推進が着実に図られています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・鉄道事業者との協議調整には民間活用する余地はありません。 ・鉄道事業者との連携により事業効果が達成できるものであることから、事業手法等の見直しの可能性はありません。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	鉄道事業者及び神奈川県と連携し、令和6年7月に南武線武蔵溝ノ口駅（本線2線）、同年10月に南武線川崎駅（本線2線）、令和7年2月に南武線武蔵溝ノ口駅（副本線1線）のホームドアの整備が完了し、ホームドア整備による安全で安心な公共交通環境の整備推進が着実に図られており、一定程度施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	ホームドア設置が促進されるよう、鉄道事業者との協議、調整を引き続き進めていきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①ホームドア等の整備促進に向けた鉄道事業者との協議、調整
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	②補助制度等を活用したホームドア整備の促進（ホームドア整備：3線（JR南武線 登戸駅副本線1線、武蔵中原駅副本線2線）の整備完了）
	変更の理由	世界的な半導体不足の影響により、登戸駅・武蔵中原駅副本線のホームドア整備完了が令和7年度に変更となったため。

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	10203060	福祉のまちづくり普及事業			無
担　当	組織コード	所属名			
	509050	まちづくり局指導部建築管理課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）、川崎市福祉のまちづくり条例				
総合計画と連携する計画等	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,住宅基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7	すべての人が安全かつ快適な生活を営み積極的な社会参加を行いながら心豊かな生活を送ることができるよう、公共的施設への普遍的アクセスを提供します。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
	年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		892	730	5,892	2,028	581	4,892	990	386	892	3,108	
	財源内訳	国庫支出金	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
		市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
		その他特財	49	−	49	45	−	49	14	−	49	13	−
		一般財源	843	−	5,843	1,983	−	4,843	976	−	843	3,095	−
	人件費※ B		18,364	18,364	18,755	18,755	18,755	20,540	20,540	20,540	0	0	0
	総コスト(A+B)		19,256	19,094	24,647	20,783	19,336	25,432	21,530	20,926	892	3,108	0
人工（単位：人）			2.18		2.2			2.39					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	安全に暮らせるまちをつくる
	施　策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、建築設計者等	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	不特定多数の人が利用する庁舎や医療施設、商業施設等の公共的施設におけるユニバーサルデザインを促進し、すべての人が安全かつ快適な生活を営み、積極的に社会参加を行いながら心豊かな生活を送ることができるまちづくりを進めます。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	不特定かつ多数の者の利用に供する公共的施設について、バリアフリー化のための整備基準を定め、公共的施設のうち、一定の用途及び規模以上の指定施設については、その新築、増改築等を行う者に対して、バリアフリー化の整備基準の適合状況に関する事前協議を義務付け、公共的施設のバリアフリー整備の普及を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①神奈川県・横浜市と共催する建物等のバリアフリー化の促進に向けた研修会の開催（参加者50人以上） ②「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議等における指導・助言等の実施（年220件以上） ③高齢者・障害者団体等により構成される「バリアフリーまちづくり連絡調整会議」の開催 ④福祉のまちづくり条例・規則の改正に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①バリアフリー化の促進に向けた研修会は、神奈川県・横浜市との共催であり、主催は持ち回り当番制となっています。今年度は神奈川県主催（本市は共催として開催補助等）で3月に研修会を実施し、事業者等54人が参加しました。 ②「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議における指導・助言については、208件実施し、ほぼ目標どおりとなりました。 ③バリアフリーまちづくり連絡調整会議を2回開催し、学識者や障害者団体等の意見を聴取し、福祉のまちづくり条例の改正内容に反映する等をしました。 ④バリアフリー法施行令が令和6年6月に改正され、令和7年6月から施行されることとなったため、福祉のまちづくり条例及び同施行規則をそれぞれ令和7年3月及び4月に改正（令和7年6月施行）しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	バリアフリー化の促進に向けた研修会の参加者数	目標	50	50	50	50	人
		説明：神奈川県・横浜市と共催する建物等のバリアフリー化の促進に向けた研修会の参加者数	実績	44	55	54		
2	成果指標	「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議における指導・助言等の実施件数	目標	220	220	220	220	件
		説明：「川崎市福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議における指導・助言等の実施件数	実績	246	224	208		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	超高齢社会の到来、ユニバーサルデザインの考え方の普及など、福祉のまちづくりを取り巻く状況が大きく変化しており、バリアフリー化のより一層の取組が求められることから、福祉のまちづくり条例を活用した公共的施設のバリアフリー化の促進や、安心して快適な生活を送ることができるまちづくりを進める必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　6　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R6年度：バリアフリー法施行令改正に伴い、これに対応するため条例・規則を改正しました。 R3年度：改正条例・規則を10月に施行し、併せて整備マニュアルを改定しました。 R2年度：近年、障害者権利条約の批准、障害者差別解消法の施行、訪日外国人の増加、高齢化の進行等を契機として、共生社会の実現を目指し、バリアフリー法及び施行令並びに建築設計標準が改正されました。また行政監査の指摘も踏まえ、条例・規則にバリアフリー法を包含させる等の改正を行いました。 H21年度：バリアフリー法の改正に伴い、公共性の高い建築物や整備基準の一部を、バリアフリー法に基づく委任規定として条文を追加する条例改正を行いました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	不特定かつ多数の者の利用に供する公共的施設において、誰もが安心して利用できる施設が求められていることから、福祉のまちづくり条例を活用したバリアフリー化を一層推進する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	設計者等に向けた3都市合同の研修会や庁内研修会を実施し、福祉のまちづくり条例に関する普及啓発を図りました。また、事前協議等を実施することで、公共的施設のバリアフリー化が進みました。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	神奈川県・横浜市と連携しながら、福祉のまちづくり条例に基づき効果的に事業を進めています。また、今後は、ソフト・ハードのバリアフリーに関する取組について、庁内横断的な連携を一層強化すること等を通じ、サービスの質の向上が図られる余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	福祉のまちづくり条例に基づく事前協議を行い公共的施設のバリアフリー化を促進し、また、福祉のまちづくり条例に関する普及啓発を図ることで、ユニバーサルデザインのまちづくりに一定程度貢献しました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	福祉のまちづくり条例を活用し、公共的施設のバリアフリー化に向けて、引き続き取組を推進します。また、公共的施設のバリアフリー化の更なる促進のため、今後も国等の動向に注視し、必要に応じて整備基準の見直しを含めた検討を引き続き実施します。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①神奈川県・横浜市と共催する建物等のバリアフリー化の促進に向けた研修会の開催（参加者50人以上） ②「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議等における指導・助言等の実施（年220件以上） ③高齢者・障害者団体等により構成される「バリアフリーまちづくり連絡調整会議」の開催 ④福祉のまちづくり条例・規則の改正に向けた取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	10406010	住宅政策推進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
(法令・要綱等)	住生活基本法、川崎市住宅基本条例				
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,子ども・若者の未来応援プラン,地球温暖化対策推進基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	住まい・住まい方に対するニーズの多様化や少子高齢化の進展など、本市の住宅政策を取り巻く状況を踏まえ、高齢者や子育て世帯等が安心して住み続けられるよう、居住ニーズやライフスタイル、ライフステージ等に応じた住宅を確保しやすいしくみづくりに取り組みます。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算(単位:千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	90,982	87,320	87,232	86,931	82,440	75,565	80,908	79,667	59,899	59,900	
	財源内訳 国庫支出金	42,416	−	40,541	40,531	−	34,707	37,450	−	26,874	26,987	−
	財源内訳 市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 その他特財	0	−	0	10	−	0	8	−	0	14	−
	財源内訳 一般財源	48,566	−	46,691	46,390	−	40,858	43,450	−	33,025	32,899	−
	人件費※ B	42,288	42,288	41,091	41,091	41,091	45,720	45,720	45,720	0	0	0
	総コスト(A+B)	133,270	129,608	128,323	128,022	123,531	121,285	126,628	125,387	59,899	59,900	0
人工(単位:人)		5.02		4.82			5.32					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施　策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、住宅、住宅市場、住環境	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	住宅基本計画に基づき、誰もが安心して住み続けられる居住の安定確保、多様なニーズに応えられる良質な住まいの確保及び住宅市場の活性化並びに安全で暮らしやすい住環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「住宅基本計画」に基づき、住宅の質の向上や住宅市場の活性化、子どもから高齢者まで市民の居住の安定を図るため、民間住宅から公営住宅まで、住宅政策全般に関する施策立案や調査等を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「住宅基本計画」に基づく取組の推進、進行管理 ②「高齢者居住安定確保計画」に基づく取組の推進、進行管理 ③既存戸建住宅の世代間循環促進による子育て世帯へのゆとりある住宅の供給誘導に関する取組の推進 ④サービス付き高齢者向け住宅等の供給誘導に関する取組の推進 ⑤社会環境の変化等を踏まえた施策に関する取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①住宅政策審議会を3回開催して、高経年住宅等の維持・再生のあり方について審議し今後の支援策について検討するなど、「住宅基本計画」に基づく取組の推進と進行管理を行いました。 ②「高齢者居住安定確保計画」に基づき、セミナーの開催や相談窓口の運営など、高齢者の居住の安定確保に向けた取組の推進と進行管理を行いました。 ③既存戸建住宅の世代間循環の促進については、子育て世帯へのゆとりある住まいの提供を目的とした支援制度の「川崎市すまい・いかすプロジェクト」を活用し、既存住宅の活用に関するセミナー等を4回開催し普及啓発するなど、民間事業者と連携して取組を推進しました。 ④サービス付き高齢者向け住宅等については、新たに2住宅が登録されました。また、登録されている住宅については、定期報告等によりサービスの内容や提供体制等の基準への適合状況を確認するなど、適切に指導監督を行いました。 ⑤社会環境の変化等を踏まえた施策については、住宅政策審議会において高経年住宅等の維持・再生について審議し今後の支援策について検討するなど、高経年マンションの再生促進に向けた取組を推進しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	住宅政策審議会の開催		目標	2	2	1	2	回
		説明	住宅及び住環境に関する政策の重要事項について、市長の諮問に応じ、調査・審議することを目的に開催する審議会の開催回数	実績	2	2	3		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	少子高齢化の進展や脱炭素化等の課題に対応するため、子育て世帯や高齢者等にとって暮らしやすい住まいの確保のための支援や高経年化した住宅等の維持・再生、住宅の脱炭素化等が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　5　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R5年度：住宅基本計画を改定しました。 R1年度:子育て世帯や高齢者が暮らしやすい住まいの確保に向け、川崎市すまい・いかすプロジェクトを立ち上げました。 H29年度:市外へ転出した子育て世帯に対して、転出理由や住まいの状況等のアンケート調査を実施しました。 H28年度:住宅基本計画を改定しました。また、空家等対策協議会を新たに設置し空家等対策計画を策定しました。 H27年度:住宅政策審議会に専門部会を設置し、審議会を効率的に運営することができました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	少子高齢化の進展や脱炭素化など、住宅施策を取り巻く状況の変化に対応するため、各施策を的確に推進していく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	住宅政策審議会を目標どおり開催し、高経年住宅等の維持・再生のあり方について審議し、改善に向けた今後の支援策についての検討を推進しました。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	住宅政策に係る基礎調査業務を委託し、効率的に事業を推進しています。 また、住宅政策に係る取組について、民間事業者等の多様な主体と連携しながら取組を進めています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	住宅・住環境に関する総合的かつ計画的に推進するための基本方針である住宅基本計画に基づく様々な取組を推進していることから、施策推進に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	I	住宅基本計画に位置付けた高経年住宅等の維持・再生について、住宅政策審議会において調査審議を実施するなど、施策を推進していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「住宅基本計画」に基づく取組の推進、進行管理 ②住宅土地統計調査等の調査結果の集計 ③「高齢者居住安定確保計画」の改定に向けた検討 ④既存戸建住宅の世代間循環促進による子育て世帯へのゆとりある住宅の供給誘導に関する取組の推進 ⑤サービス付き高齢者向け住宅等の供給誘導に関する取組の推進 ⑥社会環境の変化等を踏まえた施策に関する取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	10406030	住宅・マンション良質化支援推進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		補助・助成金	政策推進計画等(策定・進行管理)
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
(法令・要綱等)	マンションの管理の適正化の推進に関する法律、川崎市住宅基本条例、川崎市マンション段差解消工事等費用助成制度要綱				
総合計画と連携する計画等	消費者行政推進計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,人権施策推進基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	マンションの管理組合や住宅の所有者等へ、建物等の維持管理に関する普及啓発に取り組み、住宅ストックの適切な維持管理の促進を図ります。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算(単位:千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	14,263	11,491	14,263	13,169	11,789	14,263	11,911	12,540	14,263	12,385	
	財源内訳 国庫支出金	6,297	–	6,297	5,545	–	6,297	5,180	–	6,297	5,348	–
	財源内訳 市債	0	–	0	0	–	0	0	–	0	0	–
	財源内訳 その他特財	0	–	0	0	–	0	0	–	0	0	–
	財源内訳 一般財源	7,966	–	7,966	7,624	–	7,966	6,731	–	7,966	7,037	–
	人件費※ B	21,060	21,060	21,739	21,739	21,739	20,626	20,626	20,626	0	0	0
	総コスト(A+B)	35,323	32,551	36,002	34,908	33,528	34,889	32,537	33,166	14,263	12,385	0
人工(単位:人)		2.5		2.55			2.4					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施　策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	分譲マンションの管理組合や区分所有者、住宅所有者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	分譲マンションの適正管理や住宅のリフォーム等の実施に関する周知・啓発、分譲マンション共用部のバリアフリー化への支援等を実施することで安全・安心な住環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・マンションの維持管理や住宅のリフォーム等に関する講習会を定期的に開催するとともに、相談窓口における相談対応を行います。 ・「管理組合登録・支援制度」の登録マンションに対して、マンション便りの定期発行やマンション管理組合交流会の開催、マンション共用部の段差解消工事等の費用の一部助成を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①マンション管理適正化推進計画に基づく取組の推進・進行管理 ②マンション管理組合登録・支援制度の実施(管理組合登録数:710件) ③管理計画認定制度及びアウトリーチ型アドバイザー派遣の実施 ④マンション管理組合相談窓口の運営・講習会の実施(講習会:年2回) ⑤マンション共用部段差等への手すり・スロープ等設置工事費の助成(助成件数:1000戸) ⑥住宅の質の向上に向けたリフォーム等に関する講習会やセミナーの開催(講習会:2回) ⑦住宅の質の向上に向けたリフォーム相談窓口の運営	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から**変更となる取組**)		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①マンション管理適正化推進計画に基づく取組として、高経年マンションの管理状況調査や要改善マンションに対する支援、管理計画認定制度の運用など、計画どおりに実施しました。 ②マンション管理組合登録・支援制度については、セミナー等の機会を捉えたリーフレットの配布等による制度の周知や、管理計画認定制度の認定基準に登録・支援制度への登録を要件として加え施策間連携を図ったことなどにより、登録数累計が806件に増加しており、目標値を上回って達成しました。 ③管理計画認定制度について、R6年度は58件認定しました。管理適正化に向けた支援について、要改善マンション(R6年度時点で13件)に対して、引き続き、改善に向けた働きかけを行い、アウトリーチ型アドバイザー派遣中の4件のうち1件は、管理組合自身による取組により問題が改善されました。 ④住宅供給公社が実施するマンション管理組合の相談窓口の運営及び講習会について、窓口を適切に運営するとともに、講習会を1回開催しました。なお、1回分は、台風接近に伴う荒天のため来場者の安全を考慮し、開催直前に中止となりました。 ⑤段差解消工事等費用助成については、1,920戸(18件)のマンションに対して助成を実施し、目標値を上回って達成しました。 ⑥高齢者の健康寿命延伸に寄与するリフォーム等に関するセミナーを2回開催しました。 ⑦住宅供給公社が実施する住宅のリフォーム・バリアフリー等に関する相談窓口の運営について、住宅相談は336件、マンション管理相談は453件に対応するなど、窓口を適切に運営しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　(指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	マンション段差解消工事費用の助成戸数	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	戸
		説明: 段差解消工事を行い、その費用の一部助成を受けた分譲マンションの戸数	実績	935	659	1,920		

2	成果指標	マンション管理組合の登録数（累計） 説明：川崎市分譲マンション管理組合登録・支援制度に登録された管理組合の数	目標	630	670	710	750	件
			実績	631	726	806		
3	活動指標	マンションの維持管理等に関する講習会の開催 説明：マンションの管理組合等を対象とした、マンションの維持管理等に関する講習会の開催回数	目標	2	2	2	2	回
			実績	2	2	1		
4	活動指標	住宅のリフォーム等に関するセミナーの開催 説明：住宅の所有者等を対象とした、住宅の質の向上に向けたセミナーの開催回数	目標	2	2	2	2	回
			実績	2	2	2		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	マンションの老朽化等に対応し、マンションの管理の適正化の一層の推進及びマンションの建替え等の一層の円滑化を図るため、令和2年6月24日に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律」が公布されました。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　4　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度：川崎市マンション管理適正化推進計画を策定し、管理計画認定制度及びアウトリーチ型アドバイザー派遣制度を構築しました。 R1年度：管理組合登録制度と子育て等あんしんマンション認定制度を統合し、マンション管理組合登録・支援制度を創設しました。 H30年度：マンション適正管理に向け、弁護士会と連携し、住まいに関する専門的な知識を有する弁護士を紹介する体制を整備しました。 H29年度：住宅宿泊事業の事前届出開始に先立ち、分譲マンション管理組合を対象に管理規約の改正の必要性等について周知を行いました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	高経年マンションの増加に伴い、区分所有者の高齢化等を起因として、管理が不十分なマンションの増加が今後予想されるため、マンション管理適正化に向けた取組が一層求められています。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	R5年4月から運用を開始した管理計画認定制度の認定基準に「管理組合登録・支援制度に登録されていること」の要件を加えていることから、成果指標である「管理組合登録・支援制度」の登録数は806件と目標を上回って達成し、また、管理計画認定制度の認定件数累計も95件（R7.3月末時点、自治体別で全国2位）とマンションの適正管理につながる取組の成果が上がっています。今後も更なる制度周知を実施していきます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	高経年マンションの管理状況調査については、委託により実施しています。なお、マンション管理相談窓口について、市内関係団体との連携を深めることで、業務の効率化の可能性や質の向上を図ることができる余地があります。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	管理組合登録・支援制度は、行政からマンション管理組合に対して情報提供や支援等を実施する際に役立つ施策であり、セミナー等の機会を捉えたリーフレットの配布等により制度の周知を図り、登録数については806件に増加するなど、施策へ貢献しています。

改　善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	R5年3月策定の「川崎市マンション管理適正化推進計画」に基づき、マンションの管理不全化の予防に向け、管理計画認定制度やアウトリーチ型アドバイザー派遣制度等を活用した取組を推進していきます。また、引き続きセミナーやアンケート等の機会を捉えて、管理組合登録・支援制度やマンション段差解消工事等費用助成制度などの周知を実施していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①マンション管理適正化推進計画の計画改定に向けた調査 ②マンション管理組合登録・支援制度の実施（管理組合登録数：750件） ③管理計画認定制度及びアウトリーチ型アドバイザー派遣の実施 ④マンション管理組合相談窓口の運営・講習会の実施（講習会：年2回） ⑤マンション共用部段差等への手すり・スロープ等設置工事費の助成（助成件数：1,000戸） ⑥住宅の質の向上に向けたリフォーム等に関する講習会やセミナーの開催（講習会：2回） ⑦住宅の質の向上に向けたリフォーム相談窓口の運営
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	10406050	民間賃貸住宅等居住支援推進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、川崎市住宅基本条例				
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,国際施策推進プラン,地域福祉計画,再犯防止推進計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,住宅基本計画,子ども・若者の未来応援プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	住宅セーフティネット法に基づく居住支援協議会を活用し、多様な主体が連携して住宅確保要配慮者への入居支援や居住継続支援など安定した居住の確保に向けた取組を推進します。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
事業費 A		17,242	16,832	17,242	17,919	17,891	17,242	17,506	16,372	17,242	17,886	
財源内訳	国庫支出金	7,024	−	7,024	7,266	−	7,024	7,004	−	7,024	7,218	−
	市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	その他特財	1	−	1	1	−	1	1	−	1	1	−
	一般財源	10,217	−	10,217	10,652	−	10,217	10,501	−	10,217	10,667	−
人件費※ B		18,533	18,533	18,755	18,755	18,755	18,047	18,047	18,047	0	0	0
総コスト(A+B)		35,775	35,365	35,997	36,674	36,646	35,289	35,553	34,419	17,242	17,886	0
人工（単位：人）		2.2		2.2			2.1					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施　策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）	高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居と入居後の生活支援等の取組を推進し、居住の安定化を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	・不動産団体や福祉関連団体等からなる居住支援協議会の適切な運営や、住宅セーフティネット法改正に伴い創設された住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度等の推進により、民間賃貸住宅への入居支援や居住継続支援等の取組を行います。 ・また、川崎市居住支援制度により、市の指定する保証会社を活用した入居支援や、市や支援団体などが、言葉の違いによるトラブル発生時の通訳派遣や入居者の見守りを実施する等の居住継続支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」の取組の推進、進行管理 ②住宅確保要配慮者向け登録住宅の普及啓発 ③居住支援協議会の運営及び地域の担い手や家主等との連携強化の取組の実施（協議会開催数：12回） ④住宅確保要配慮者の住み替え相談や空家の利活用に関する相談の実施（相談件数：500件以上） ⑤住宅確保要配慮者への物件情報の提供 ⑥入居手続の同行等支援（支援件数：12件） ⑦居住支援制度による住宅確保要配慮者の居住安定の確保	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等
（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）

目標どおり達成できました。
①川崎市居住支援協議会を活用し、居住支援の取組や登録住宅に関する協議・検討などを実施しました。
②登録住宅制度に関する家主向けセミナー（1回）を開催したほか、神奈川県居住支援協議会と連携した登録支援を実施し、115戸の登録がありました。
③居住支援協議会において、幹事会と定期総会を各1回、および、臨時総会を計2回開催しました。また、住宅確保要配慮者の「住まい探し」・「居住の継続」・「円滑な退去」にそれぞれ必要な取組について個別に協議する3つの専門部会を各年3回の計9回開催したほか、福祉部局との事例検討などのワーキンググループを2回開催しました。あわせて、専門部会の前後に庁内検討会議を3回開催しました。
④すまいの相談窓口において、川崎市居住支援協議会の相談窓口として、住宅確保要配慮者の住み替えや空き家の利活用に関する相談688件に対応しました。
⑤川崎市居住支援協議会の会員である不動産団体や福祉部局、関係機関等と連携を図り、相談者の希望する住み替え先のマッチングを実施しました。
⑥同行等支援については、自らのみでは入居や生活支援等に関する手続きが難航する相談者に対し、手続きが円滑に進むよう、居住支援団体等と連携しながら、物件の条件や支援内容に関する調整等の支援を、合計12件実施しました。
⑦居住支援制度について、市の協定先保証会社の家賃債務保証を活用した入居支援を69件実施しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	**居住支援協議会の会議開催数**	目標	12	12	12	12	回
		説明：不動産団体や福祉関連団体等の多様な主体との連携によるプラットホーム「居住支援協議会」での協議（総会、専門部会、WG等）の開催数	実績	18	18	18		
2	成果指標	**住宅確保要配慮者の住み替え等相談件数**	目標	500	500	500	500	件
		説明：住宅確保要配慮者の住み替えや空き家の利活用に関する相談窓口への相談件数	実績	534	644	688		
3	成果指標	**すまいの相談窓口における相談者の入居手続き等の同行等支援件数**	目標	12	12	12	12	件
		説明：すまいの相談窓口における相談者の入居手続き等への同行等支援の実施件数	実績	16	16	12		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化
（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）

高齢者、障害者、外国人の他に、更生保護対象者などの住宅確保要配慮者について、その属性に応じた適切な規模・構造等を有する賃貸住宅が十分に供給されていないことや、民間賃貸住宅市場において入居制限が行われていることから、住宅セーフティネット法において住宅確保要配慮者の居住の安定の確保が政策の基本理念の一つとして位置づけられています。
さらに、住宅セーフティネット法が改正（平成29年10月25日施行）され、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度の創設等、民間の既存住宅を活用した住宅セーフティネットの強化と、住宅と福祉の連携による入居支援・生活支援について求められています。

事業の見直し・改善内容

☑ 実施　（直近）　R　3　年度　　☐ 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載

・川崎市居住支援制度について
R3年度・・・制度利用者の要件について一部緩和を行いました。
H26年度・・市が指定する保証会社を1社から3社へ拡充しました。
・住宅セーフティネット法に基づく取り組みについて
H30年度・・省令改正に伴う登録制度の手続き簡素化、計画策定による登録基準の緩和等を行いました。
H29年度・・住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度が創設され、登録事務への対応を開始しました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後も高齢者をはじめとした住宅確保要配慮者の増加が見込まれ、また、国においても基礎自治体ごとに居住支援協議会を設置することを求めており、住宅セーフティネットの取組をさらに強化する必要があります。 居住支援協議会による住宅確保要配慮者の居住の安定確保には、行政サービス（福祉施策等）による支援が重要であることから、当面は自治体主導による推進が必要な状況です。		
有効性	【成果】活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	増加する住宅確保要配慮者の居住支援ニーズに対し、居住の安定確保に向けて同行等支援や不動産店とのマッチングへの対応強化の取組を居住支援協議会やその他WG等で協議し、実施することで、成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	居住支援制度の実施及び相談窓口は川崎市住宅供給公社に委託しています。相談窓口業務については、問合せフォームの活用などにより、事務の効率化を図っています。また、居住支援団体等との連携により、多様な住宅確保要配慮者への対応事例を蓄積しながら、適切な支援に繋げる手法について協議し、実施することで、支援の充実を図る余地があります。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	居住支援協議会等での協議を重ねながら、不動産団体による居住支援サポート店の充実や、居住支援団体等による相談窓口のサポート体制の新たな構築など、不動産や居住支援団体、福祉部局等と連携して取組の強化を図っており、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に貢献しているため。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ．現状のまま継続 Ⅱ．改善しながら継続 Ⅲ．事業規模拡大 Ⅳ．事業規模縮小 Ⅴ．事業廃止 Ⅵ．事業終了	Ⅱ	増加する住宅確保要配慮者の居住支援ニーズに対応するために、居住支援協議会や庁内WGなどで協議を重ね、すまいの相談窓口の充実や福祉団体、福祉部局との連携をさらに強化することで、居住支援サービスの向上につなげていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①「住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」の取組の推進、進行管理 ②住宅確保要配慮者向け登録住宅の普及啓発 ③居住支援協議会の運営及び地域の担い手や家主等との連携強化の取組の実施（協議会開催数：12回） ④住宅確保要配慮者の住み替え相談や空家の利活用に関する相談の実施（相談件数：500件以上） ⑤住宅確保要配慮者への物件情報の提供 ⑥入居手続の同行等支援（支援件数：12件） ⑦居住支援制度による住宅確保要配慮者の居住安定の確保
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所（上記計画上の記載に対する変更箇所）		
	変更の理由		

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	10406060	既存ストック活用推進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	506200	まちづくり局拠点整備推進室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）					
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7	空き家や空き部屋などの遊休不動産を潜在的な地域資源（既存ストック）と捉え、これらの活用支援による、新たな魅力の創出や身近な地域の場づくりを進めることにより、持続可能なまちづくりを促進します。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		17,000	10,997	13,000	9,000	2,042	13,000	10,000	5,964	13,000	7,000	
	財源内訳	国庫支出金	7,750	－	3,750	3,750	－	3,750	3,600	－	3,750	2,400	－
		市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		その他特財	9,250	－	9,250	5,250	－	9,250	5,400	－	9,250	3,600	－
		一般財源	0	－	0	0	－	0	1,000	－	0	1,000	－
	人件費※ B		505	505	256	256	256	6,703	6,703	6,703	0	0	0
	総コスト(A+B)		17,505	11,502	13,256	9,256	2,298	19,703	16,703	12,667	13,000	7,000	0
人工（単位：人）			0.06		0.03			0.78					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施　策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、商業者、不動産オーナー等、遊休不動産	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	遊休不動産等のリノベーション等を促進することで、駅周辺の賑わいなど新たな魅力創出を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	空き家や空き部屋などの遊休不動産を潜在的な地域資源（既存ストック）と捉え、これらの活用支援による、新たな魅力の創出や身近な地域の場づくりを進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①空き地や空家を活用したリノベーション事業の推進 ②既存ストックや地域資源を活かしたリノベーションに関する取組等の情報発信・普及啓発 ③リノベーション施設等を活用したイベントの効果検証を踏まえた内容の見直し ④リノベーションまちづくりの新たな参加主体の募集	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①②インバウンドビジネス等の普及促進に繋がる、まちの賑わい創出や地域コミュニティの活性化を目的としたリノベーション事業に対する補助事業を2件実施するとともに、商店街や地域の方等に対してチラシを配布するとともにリノベーションの事例を交えながら補助制度等に関する説明を行うことで、情報発信や普及啓発を行いました。 ③まちの賑わい創出や地域コミュニティの活性化に向け、イベントの効果検証を踏まえ主催者とリノベーション施設を活用した今後のイベント内容の精査や進め方等について意見交換を行いました。 ④リノベーション事業の実施に伴い、まちづくりに関心がある新たな参加者も加わり、補助交付したギャラリーでは写真展示のほか地域の情報発信の場としても活用されるなど、まちの賑わい創出等に向け官民連携した取組を進めました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	少子高齢・人口減少社会が進行する中で、従来のスクラップ・アンド・ビルドによる建物の再生産ではなく、既存建物ストックの有効活用を図るリノベーション・コンバージョンの取組が各都市で積極的に展開されており、まちに散在する遊休不動産を活用して、まちづくり事業の足がかりとなるリノベーションスクールが開催されています。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	まちの賑わい創出等に資する空き家等の潜在的な地域資源（既存ストック）は地域に散見されるため、その活用を支援するリノベーション事業は地域活性化等に必要な取組です。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	インバウンドビジネス等推進事業としてリノベーション施設が新たに2件が竣工するなど、まちに新たなコンテンツが加わることで駅周辺の新たな魅力の創出等が図られています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	リノベーション施設等を活用したイベントの効果検証を踏まえ、主催者と今後のイベント内容の精査や進め方等について意見交換を行い、一層のまちの賑わい創出等に向け広く事業の募集を行うことで、まちづくりの取組に関心を持つ参加者が増加しました。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	インバウンドビジネス等推進事業として新たにリノベーション施設を2件竣工させるとともに、イベント主催者とリノベーション施設を活用した今後のイベントの進め方等について意見交換・取組を進めたことから、施策へ貢献しました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	インバウンドビジネス等推進事業について、継続して空き家等を活用したリノベーション事業を推進するとともに、過年度の実績等を踏まえ、より地域の方などを巻き込んでリノベーション施設等を活用した地域イベントを実施し、更なる魅力の創出や地域の新たな場づくりを進めます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①空き地や空家を活用したリノベーション事業の推進 ②既存ストックや地域資源を活かしたリノベーションに関する取組等の情報発信・普及啓発 ③リノベーション施設等を活用した新たなイベントの実施、効果検証 ④リノベーションまちづくりの新たな参加主体の募集
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	10406070	市営住宅等ストック活用事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	506700	まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	-		施設の管理・運営	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	公営住宅法、住生活基本法、川崎市住宅基本条例、川崎市営住宅条例				
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画,都市計画マスタープラン,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,緑の基本計画,人権施策推進基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	住宅に困窮する低所得者が安心して住み続けられるよう、住宅セーフティーネットの中核として、低廉な家賃の市営住宅を供給します。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名	
	取組1（3）市民サービスの向上に向けた民間活用の推進			5・市営住宅の効率的・効果的な維持管理・更新に向けた民間活用等の検討	
	取組2（3）組織の最適化			10・市営住宅施策における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討	

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	3,283,676	2,943,131	3,169,933	3,136,808	2,311,648	2,994,377	3,881,498	2,740,294	2,931,608	4,564,531	
財源内訳	国庫支出金	1,493,797	-	1,464,366	1,330,260	-	1,408,440	1,654,969	-	1,366,176	1,937,110	-
	市債	1,538,000	-	1,537,000	1,691,000	-	1,382,000	2,030,000	-	1,465,000	2,311,000	-
	その他特財	251,879	-	168,567	115,548	-	203,937	196,529	-	100,432	316,421	-
	一般財源	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	人件費※ B	160,224	160,224	162,146	162,146	162,146	163,458	163,458	163,458	0	0	0
	総コスト(A+B)	3,443,900	3,103,355	3,332,079	3,298,954	2,473,794	3,157,835	4,044,956	2,903,752	2,931,608	4,564,531	0
人工（単位：人）		19.02		19.02			19.02					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施　策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市営住宅、市営住宅入居者、住宅に困窮する低額所得の市民、周辺地域	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	市営住宅等ストック総合活用計画に基づき市営住宅の建替え、改善等を行なうとともに、ストックの有効活用を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく効果的な整備・管理の推進（取組の推進、進行管理） ②計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進（建替え・改善等実施着手棟数：10棟、完了棟数：10棟） ③「地域包括ケアシステム」の構築に資する大規模建替えに伴う市営住宅用地の活用の推進（提供公園や社会福祉施設用地の創出：1団地）	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	②計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進（建替え・改善等実施着手棟数：10棟、完了棟数：9棟）【変更（令和5年度）】 ③「地域包括ケアシステム」の構築に資する大規模建替えに伴う市営住宅用地の活用の推進（提供公園や社会福祉施設用地の創出：0団地）【変更（令和5年度）】	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標を下回りました。 ①「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、市営住宅の効率的な整備や適正な管理等を実施しました。 ②国の交付金の内示額が要望額に対して大幅に下回ったことや、工事費等の急激な高騰を背景に、整備内容を縮小する必要が生じたため、着手棟数が建替え2棟、改善3棟の合計5棟となり、完了棟数は改善9棟となりました。工事執行の平準化を維持するため、令和6年度未着手分を次年度の早期に着手できるように調整を図り、工事の設計を完了しました。また、当初計画の令和7年度着手分も未着手とならないよう工事の設計監理を適切に行いました。 ③市営住宅の建替えに伴う提供公園の整備は、工事入札不調により着手が3か月遅れたため、供用開始が令和7年6月となりましたが、適切な監理を行い確実な工事完了を目指します。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	市営住宅の建替え及び改善等の実施	目標	8	6	10	10	棟
		説明：市営住宅の建替え及び改善工事の完了棟数	実績	8	6	9		
2	活動指標	地域包括システムの構築に向けた市営住宅用地の活用の推進	目標	1	1	1	1	団地
		説明：市営住宅用地の活用に関する調整（提供公園や社会福祉施設用地の創出の数）	実績	1	1	0		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	国において「住生活基本計画（全国計画）」が令和3年3月に改定され、公営住宅の計画的な建替え等や、バリアフリー化や長寿命化等のストック改善を推進することとしています。また、公営住宅の建替えにおける子育て支援施設、医療福祉施設、高齢者支援施設の整備などにより、子育てしやすく地域で高齢者世帯が暮らしやすい環境の整備を進めることとしています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　4　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度：第5次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画（市営住宅等長寿命化計画）を策定 ・建物の長期活用を図りつつ、建替えを計画的に推進するなど、将来の事業量のピークの平準化に向けた取組を推進 ・団地の集約再編について、民間活用を含めて検討し、計画期間内での事業化に向けた取組を推進

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公営住宅については、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、行政が主体的に係わっていく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市営住宅の建替え及び改善工事を計画的に行うことにより、効率的な整備・管理の推進に寄与しており、市営住宅の安定した供給を維持しています。また、大規模団地の建替えに伴い、用地を創出し高齢者施設等の用地に充てることにより、近隣住民の居住環境の整備にも寄与しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	第5次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画に基づき、集約再編事業については、課題整理等を行いながら、民間活用の検討を行いました。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市営住宅等ストック総合活用計画（市営住宅等長寿命化計画）に基づき、国費減や工事費高騰を踏まえた対応を図りながら、建替え及び改善等を進めており、一定程度施策に貢献しています。

改　善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	予想を超えた物価高騰が生じたため、工事入札不調となり事業計画の変更を行うことになりましたが、積算単価の見直しを年4回から毎月の実施へ回数を増やし入札不調対策に努め、市営住宅等ストック総合活用計画に基づき建替え及び改善等を推進します。 また、提供公園や社会福祉施設用地の創出については、引き続き大規模団地での建替えを進めていく中で検討していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく効果的な整備・管理の推進（取組の推進、進行管理） ②計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進（建替え・改善等実施着手棟数：8棟、完了棟数：10棟） ③「地域包括ケアシステム」の構築に資する大規模建替えに伴う市営住宅用地の活用の推進（提供公園や社会福祉施設用地の創出：1団地）
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	②計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進（建替え・改善等実施着手棟数：12棟、完了棟数：4棟） 【変更（令和6年度）】
	変更の理由	②工事費等の急激な高騰により国の交付金が当初予定額を下回ったため、令和6年度の建替え・改善等のうち、5棟が工事費の不足により着手できなかったことから、令和7年度の着手棟数を8棟から12棟に、完了棟数を、10棟から4棟に見直します。そのため、6棟については令和8年度に完了予定となります。

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10406080	市営住宅等管理事業	有

担　当	組織コード	所属名
	506650	まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		施設の管理・運営	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	公営住宅法、特定優良賃貸住宅の供給に関する法律、川崎市住宅基本条例、川崎市営住宅条例、川崎市特定公共賃貸住宅条例
総合計画と連携する計画等	再犯防止推進計画,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,住宅基本計画,子ども・若者の未来応援プラン,デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進プラン,総合都市交通計画
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	市営住宅ストックの適切な維持・管理を行い、住宅困窮者等の居住の安定を図るため、的確かつ公平に市営住宅等を提供します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組1（3）市民サービスの向上に向けた民間活用の推進	5・市営住宅の効率的・効果的な維持管理・更新に向けた民間活用等の検討
	取組2（3）組織の最適化	10・市営住宅施策における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討
	取組2（4）財源確保策の強化	9・市営住宅使用料の収入確保

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費　A	5,815,037	5,280,781	5,647,614	5,119,282	5,046,504	5,647,614	5,158,116	4,742,469	5,647,614	5,247,080	
財源内訳	国庫支出金	1,166,638	－	1,166,638	972,606	－	1,166,638	947,939	－	1,166,638	1,020,344	－
	市債	1,200,000	－	1,036,000	833,000	－	1,036,000	781,000	－	1,036,000	861,000	－
	その他特財	3,446,416	－	3,444,976	3,313,676	－	3,444,976	3,429,177	－	3,444,976	3,365,736	－
	一般財源	1,983	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	人件費※　B	136,132	136,132	141,174	141,174	141,174	135,356	135,356	135,356	0	0	0
	総コスト(A+B)	5,951,169	5,416,913	5,788,788	5,260,456	5,187,678	5,782,970	5,293,472	4,877,825	5,647,614	5,247,080	0
人工（単位：人）		16.16		16.56			15.75					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施　策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える

事業の対象（事業の対象となる人、物）	市営住宅及び特定公共賃貸住宅（R4年4月1日現在　17，560戸）に入居する市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	住宅困窮者等に的確かつ公平に市営住宅等を提供することで、住宅困窮者等の居住の安定を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	関係法令に基づいて管理代行制度を導入し、管理代行者である川崎市住宅供給公社が入居者の募集、入居手続き、建物の維持・修繕等を実施し、市が住宅使用料等の収納調定、使用料未納者に対する法的措置、公社による管理代行業務の指導管理を行っています。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく計画的な維持管理 ②住宅に困窮する若年子育て世帯等の期限付き入居制度の推進及び新制度の運用開始 ③管理代行業務・モニタリングの実施及び管理代行業務の検証、次期管理方式の検討 ④地域と連携した入居支援の取組の検証 ⑤特定公共賃貸住宅の運営の方向性整理に基づく取組の推進 ⑥市営住宅等の使用に関する適正管理（使用料収入率（現年）：99.55%。使用料収入率（過年）：13.06%） ⑦市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等の適正な管理・運営（198区画） ⑧市営住宅の空き駐車場を活用したコインパーキングの拡充に向けた調整、公募の実施
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から**変更となる取組**）	②新制度の運用開始に向けた条例改正手続きや関係機関等への周知等の実施【変更（令和5年度）】 ⑦市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等の適正な管理・運営（215区画）【変更（令和5・6年度）】 ⑦市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等の適正な管理・運営（225区画）【変更（令和7年度）】

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	ほぼ目標通り達成しました。 ①市営住宅等の計画的な修繕・維持管理について、委託先の川崎市住宅供給公社と連携・調整を行い、適切に対応しました。 ②6月の定期募集から新制度の運用を開始し、若年・子育て世帯向けで101戸、若年単身世帯向けで20戸募集し、同募集区分において、若年・子育て世帯向けで42世帯、若年単身世帯向けで5世帯が入居しました。 ③川崎市住宅供給公社の市営住宅等管理業務について、定量的な指標等を用いた評価方法によるモニタリングを実施するとともに、これまで行った他都市への調査結果等を踏まえ、入居者・施設管理の適切な実施、安定的なサービス提供、事業コストの縮減などの管理にあたり必要となる点を検証するなど、次期管理方式の検討を行いました。 ④地域包括支援センターなどの福祉関係部署等と連携した講座・研修会について、過年度に実施済みの3団地でも取組を実施するとともに、地域との連携促進に向け新たに7団地で取組を行いました。 ⑤特定公共賃貸住宅については、市営住宅と民間賃貸住宅を補完する公的賃貸住宅として90%を超える入居率を維持するなど適切に運用を行いました。 ⑥市営住宅等の使用料収入率は、現年度99.20%、過年度12.00%、現年度・過年度合計95.63%となり、目標を下回りました。これは、物価高騰により家計が圧迫されている影響で、最終的に滞納の解消に至らなかったケースが一定数あることが要因と考えられますが、早期の滞納解消、累積滞納防止のため、夜間電話や訪問による催告を強化するなど、引き続き目標達成に向けた取組を実施します。 ⑦市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等については区画数の適正な管理・運営を行うとともに、目標値（215区画）を達成しました。 ⑧市営住宅の空き駐車場を引き続き有効活用するため、令和7年1月に新たなコインパーキング等の公募を実施しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 （指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	市営住宅使用料収入率（現年）	目標	99.54	99.55	99.55	99.56	%
		説明 現年度分の市営住宅使用料の収入率	実績	99.51	99.35	99.2		
2	成果指標	市営住宅使用料収入率（過年）	目標	11.98	13.05	13.06	13.07	%
		説明 過年度分の市営住宅使用料の収入率	実績	11.04	11.79	12		
3	活動指標	コインパーキング・カーシェアリング設置駐車場区画数	目標	198	198	198	208	区画
		説明 市営住宅敷地における有効活用を行う駐車場区画数	実績	215	215	215		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	本市の将来人口推計において、令和17年頃まで人口が増加する見込であり、市営住宅応募倍率が高い状況などを踏まえると、住宅確保要配慮者の数は当面の間、大きく減ることは無いと考えられます。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近） R 6 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R6年度：市営住宅募集制度の見直し（期限付き入居制度の拡充、募集区分・優遇倍率の見直し等） R2年度：市営住宅等管理業務について新たな評価方法によるR1年度評価の実施 R1年度：市営住宅条例の改正 H30年度：定期借家制度による入居制度及び常時募集の開始 H29年度：R3年度まで管理代行業務を5年間延長 H26年度：川崎市住宅供給公社が実施している管理代行業務に市営住宅建替にともなう入居者移転業務の一部を追加 H25年度：管理代行業務に市営住宅駐車場管理業務の一部を追加 H18年度：市営住宅の管理について管理代行制度を導入（H23年度までの2期6年間を経て、H24年度に5年間延長）

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公営住宅事業は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で供給することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、市営住宅応募倍率が高い状況などを踏まえると、継続的に行政が関わっていく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市営住宅等使用料の現年及び過年の収入率について、目標値には届かなかったものの概ね目標値に近い実績となっており、成果は徐々に上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市営住宅の管理に係る川崎市住宅供給公社による管理代行について、維持管理業務の更なる効率化に向けて公社と協議の上、実施作業の見直しを行うとともに、次期の管理方式について効率的な手法を導入することなどにより、業務の効率化等を図ることができる余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市営住宅等管理業務についての客観的な評価の実施、市営住宅等使用料の適切な確保や適正な維持・修繕の実施、期限付き入居制度及び常時募集等を進めることにより、良質な住宅を適正かつ効率的に提供しており、施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	市営住宅を取り巻く状況の変化を踏まえ、入居制度の見直しや管理代行業務の改善等により、良質な住宅を適正かつ効果的に提供していきます。また、退去した滞納者に対する滞納整理を強化し、過年度分の収入率の改善に取り組むなど、引き続き使用料を適正に管理するとともに、使用許可を受けずに入居する不正入居や承継無資格者による不正使用等の是正に取り組んでいきます。次期の管理方式については、入居者に安定的なサービスを提供をしながら、事業コストの縮減と適切な施設管理の維持など、管理に当たり必要となる点等を踏まえ、指定管理者制度等、民間事業者による管理の導入について引き続き検討を行います。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく計画的な維持管理 ②住宅に困窮する若年子育て世帯等の期限付き入居制度の推進及び新制度の運用開始 ③管理代行業務・モニタリングの実施及び次期管理方式の方針決定 ④地域と連携した入居支援の取組の検証を踏まえた取組の推進 ⑤特定公共賃貸住宅の運営の方向性整理に基づく取組の推進 ⑥市営住宅等の使用に関する適正管理（使用料収入率（現年）：99.56%。使用料収入率（過年）：13.07%） ⑦市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等の適正な管理・運営（208区画） ⑧市営住宅の空き駐車場を活用したコインパーキングの拡充に向けた調整、公募の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	⑦市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等の適正な管理・運営（225区画）【変更（令和7年度）】
	変更の理由	⑦目標を上回る実績となっていることから、区画数の増加を行うため。

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	10406100	空き家利活用推進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)
実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☑ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
(法令・要綱等)	空家等対策の推進に関する特別措置法、川崎市空家等対策協議会条例				
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,住宅基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	空家の適正管理等の意識啓発の推進や既存住宅の流通促進等に向けた取組により、管理不全空家の抑制を図ります。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算(単位:千円)		年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		4,593	2,981	4,593	4,476	2,688	4,593	19,677	5,889	4,593	11,607	
	財源内訳	国庫支出金	1,728	−	1,728	1,667	−	1,728	2,034	−	1,728	1,564	−
		市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
		その他特財	0	−	0	0	−	0	14,350	−	0	6,960	−
		一般財源	2,865	−	2,865	2,809	−	2,865	3,293	−	2,865	3,083	−
	人件費※ B		24,514	24,514	26,087	26,087	26,087	32,743	32,743	32,743	0	0	0
	総コスト(A+B)		29,107	27,495	30,680	30,563	28,775	37,336	52,420	38,632	4,593	11,607	0
人工(単位:人)			2.91		3.06			3.81					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　(Plan)

政策体系	政　策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施　策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、空き家、住環境	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	空き家の予防、まちづくりに資する利活用を支援し、良好な住環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	空家等対策計画に基づき、空き家の現地調査及び所有者への意向調査の実施や空き家活用の試行を行い、空き家の予防や地域主体の空き家活用の支援に取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「第2期川崎市空家等対策計画」に基づく取組の推進 ②検証を踏まえた相談体制の強化 ③専門家団体等と連携した空家化予防等に向けた普及啓発の実施 ④空家化の予防等に向けた新たな支援制度の取組の推進 ⑤空家状況把握のための調査 ⑥検証を踏まえたマッチング制度の実施 ⑦管理不全化した空家等への対応の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	④空家化の予防等に向けた新たな支援制度の構築に向けた検討 ⑥空家マッチング制度の試行実施 ⑧「第2期川崎市空家等対策計画」の一部改定に向けた検討	

実施結果　(Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①「第2期川崎市空家等対策計画」に基づき、以下施策を推進しました。 ②市政だよりへの掲載、講習会や出前講座等の実施など、様々な機会を捉えて周知を行った結果、「すまいの相談窓口」への空家に関する相談を65件受け付け、そのうち専門家団体へ繋いだ件数は11件、協力事業者を案内した件数は9件でした。 ③住まいまちづくり講習会を1回実施し、空家対策・相続、家の維持管理について普及啓発に取り組みました。また、自治会への出前講座を4回実施しました。 ④空家の解体一括見積サービスWEBサイトを運営する3社と実施している実証実験について、これまでの実績等を踏まえ令和7年3月から本格実施しました(令和6年度の当該WEBサイトを通じた解体成約件数22件)。また、他政令市や23区内の解体補助金の調査を実施し、支援制度の構築に向けた検討資料を取りまとめました。 ⑤把握している空家820棟の実態調査を委託し、区分Ⅰ からⅣに区分けし、空家データベースを更新しました。また、区分ごとに意識啓発資料を郵送しました。 ⑥地域のまちづくりに資する空家の利活用希望者と、空家所有者との空家利活用マッチング制度を試行実施しました。(空家登録:0件、利活用希望者登録:3件、マッチング:0件) ⑦特定空家等に1件認定し、指導を実施しました。管理不全空家等に52件認定し、指導を実施しました。令和5年度に特定空家等に認定した1件については、建物の解体が行われました。 ⑧法改正を踏まえ、8月に「第2期川崎市空家等対策計画」及び「特定空家等判定基準」を一部改定するとともに、新たに「管理不全空家等判定基準」を策定しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　(指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	空家等対策協議会の開催	目標	2	2	2	2	回
		説明　「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「空家等対策計画」の実施に関する協議を行うための協議会の開催回数	実績	2	2	2		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	適切な管理が行われていない空家が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年に施行されました。将来の人口減少を見据え、空き家に至る前の予防的取組や、空き家の利活用への支援等の総合的な取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近） R 3 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R6年度：改正法に基づき、空家等対策計画及び特定空家等判定基準を一部改定し、管理不全空家等判定基準を策定しました。また、「管理不全空家等対策ガイドライン」を「適正な管理が行われていない空家等対策ガイドライン」と名称変更して一部を改定しました。 R4年度：把握している空家の実態調査を行いました。空家の解体一括見積サービスWEBサイト運営会社3社と実証実験の連携協定を締結しました。管理不全空家等対策ガイドライン案を作成しました。 R3年度：本市における空家等の動向を分析し、計画期間中の取組成果を検証しました。また、関係課による検討会議及び空家等対策協議会を各4回開催し、意見を反映して「第2期川崎市空家等対策計画」を策定しました。 R2年度：空家相談窓口の充実等のため、法律、不動産等の専門家12団体と協定を締結しました。 H28年度：空家等対策協議会を新たに設置し、大学教授や法律の専門家等、外部有識者の意見を反映させて空家等対策計画を策定しました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	空家が増加傾向にある中で、令和5年12月に施行された法改正により、適切な管理が行われていない空家に対する法的措置の重要性が増しており、行政が意識啓発や利活用などの予防的取組、適切な管理が行われていない空家対策等を推進していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	改正法に基づき一部改定した「第2期川崎市空家等対策計画」に基づき、意識啓発や利活用などの予防的取組、適切な管理が行われていない空家等への法に基づく措置を実施し、成果が上がりつつあります。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・委託が可能な現地目視調査、啓発DMや所有者向けアンケートの発送などについては、既に委託により実施しています。 ・空家対策に係る様々な取組について、民間事業者と連携して実施することで、市民サービスの向上を図る余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	空家対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である、第2期川崎市空家等対策計画【改定版】に基づき、意識啓発や利活用などの予防的取組や、適切な管理が行われていない空家の所有者に対する取組を、空家等対策協議会における意見を踏まえながら推進できていることから、施策推進に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	実態調査やアンケート調査結果を踏まえ、引き続き、民間事業者と連携した中古住宅の流通促進や、地域のまちづくりに資する空家の利活用希望者と空家所有者とのマッチング制度の試行、改正法に基づく管理が不適切な空家への対応など、第2期川崎市空家等対策計画【改訂版】に基づき、様々な施策を推進します。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「第2期川崎市空家等対策計画」に基づく取組の推進 ②検証を踏まえた相談体制の強化 ③専門家団体等と連携した空家化予防等に向けた普及啓発の実施 ④空家化の予防等に向けた新たな支援制度の取組の推進 ⑤検証を踏まえたマッチング制度の実施 ⑥管理不全化した空家等への対応の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	⑤空家マッチング制度の試行実施
	変更の理由	⑤R3年度からR6年度までマッチングが成立していないため、引き続き試行実施しながら、取組を検証する必要があるため

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	30202150	建設リサイクル法業務			無
担　当	組織コード	所属名			
	509050	まちづくり局指導部建築管理課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成14年	—		その他	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律				
総合計画と連携する計画等					
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	12	12.5	建設工事において発生するコンクリート廃材等の建設副産物のリサイクル率の向上を促進することで、廃棄物の発生を削減します。		
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	財源内訳 国庫支出金	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 その他特財	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 一般財源	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	人件費※ B	3,959	3,959	4,945	4,945	4,945	4,469	4,469	4,469	0	0	0
	総コスト(A+B)	3,959	3,959	4,945	4,945	4,945	4,469	4,469	4,469	0	0	0
人工（単位：人）		0.47		0.58			0.52					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	地域環境を守る
	施　策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	対象建設工事の発注者又は自主施工者	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	建設工事における環境負荷の低減を促し、生活環境の保全を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	建設工事において発生するコンクリート廃材等の建設副産物のリサイクル率の向上を促進し、適正な分別解体等の指導・助言を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①建設リサイクル法に基づく届出の受理（年2,300件以上） ②解体現場等のパトロール（年150件以上） ③適正な分別解体等の指導・助言	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①建設リサイクル法に基づく届出について、目標どおり2,419件を受理しました。 ②パトロール件数について、目標どおり150件を実施しました。 ③②のパトロールを環境局や労働基準監督署と合同で行い、工事現場において建設業者等に対し、適切な分別解体について指導・助言を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	解体現場等のパトロール件数	目標	150	150	150	150	件
		説明：対象建設工事において、発生する特定建設資材廃棄物が適切に分別解体等されるよう、必要な指導・助言を行うためのパトロール実施件数	実績	156	153	150		
2	成果指標	届出の受理件数	目標	2,300	2,300	2,300	2,300	件
		説明：建設リサイクル法に基づく対象建設工事の分別解体等の計画等の届出受理件数	実績	2,249	2,250	2,419		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	平成23年10月に「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」が一部改正され、これによりアスベスト含有建材が使用されている建築物の解体等について、建設リサイクル法と同規模で届出義務が課されることとなりました。その後、大気汚染防止法の改正により、令和4月より建築物の解体等においては、有資格者による事前調査及び報告が義務付けられました。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　23　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H23年度：川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例の一部改正を受けて、建設リサイクル法のパトロールに含まれる非飛散性アスベストを使用しない現場についても、合同パトロールを実施することとしました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	解体工事等から排出される特定建設資材廃棄物の分別解体及び再資源化が図られるよう、工事発注者、建設業者等への普及を一層推進する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	継続的な指導・助言等、分別解体や再資源化に向けた取組を継続的に実施することで、成果が徐々に上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	環境局と建設リサイクル法台帳データの共有を行い、環境局のアスベスト関連の届出に漏れがないよう既に連携した取組を実施しているとともに、効率的かつ効果的な指導を行うため環境局との合同パトロールに重点をおいており、現状では改善の余地はありません。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本業務を通じて適正な解体工事の実施、特定建設資材廃棄物の分別解体及び再資源化が図られており、一定程度の施策への貢献がありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	本業務は建設リサイクル法に基づき届出書の受理やパトロール等を行うものであるため、現状の事業内容を適切に維持し、引き続き建設業者等への普及・啓発を促します。 また併せて、届出者の利便向上に向けて、電子申請の周知を図ってまいります。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①建設リサイクル法に基づく届出の受理（年2,300件以上） ②解体現場等のパトロール（年150件以上）適正な分別解体等の指導・助言
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40401030	川崎駅・臨海部公共交通利用環境向上推進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	503500	まちづくり局交通政策室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)
実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）					
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画,地域公共交通計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.2	地域特性に応じた多様な主体との連携により地域公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域交通環境を整備することで、すべての人々が安全かつ安価で容易に移動できる輸送システムの提供につなげる。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
	年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		1,793	1,600	1,793	1,793	1,342	1,793	1,685	0	1,793	1,634	
	財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		一般財源	1,793	－	1,793	1,793	－	1,793	1,685	－	1,793	1,634	－
	人件費※ B		2,527	2,527	10,230	10,230	10,230	5,156	5,156	5,156	0	0	0
	総コスト(A+B)		4,320	4,127	12,023	12,023	11,572	6,949	6,841	5,156	1,793	1,634	0
人工（単位：人）			0.3		1.2			0.6					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	臨海部を活性化する
	施　策	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、臨海部の企業、臨海部の従業者など	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	臨海部における交通利便性を高め、移動の効率化を通じた臨海部の活性化を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	「総合都市交通計画」や「地域公共交通計画」における臨海部の交通機能強化の取組方針に基づき、具体的な施策の検討・調整を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①川崎駅東口駅前広場の利用環境向上の検討、取組の推進 ②輸送サービスの快適性向上に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①「総合都市交通計画」や「地域公共交通計画」における臨海部の交通機能強化の取組方針等を踏まえ、関係事業者等との協議調整を行うとともに、川崎駅東口駅前広場において、バスの一部(2カ所)の乗り場変更による利用状況の変化について調査を行い、利用環境向上に向けた取組を推進しました。 ②川崎駅周辺の案内誘導表示の改善案について、有用性の検証に向け、他都市事例も踏まえた案内誘導表示の調査を行うなど、輸送サービスの快適性向上に向けた取組を推進しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	臨海部における土地利用、就業人口の変化及び基盤整備等の進捗状況を踏まえて、施策の実施時期の調整を行う必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　4　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度：小川町観光バス乗り場の利用予約について、ロゴフォームを活用した電子申請の試験運用を実施 R2年度：小川町企業送迎バス乗り場の整備・集約、「川崎市地域公共交通計画」の策定

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎駅東口駅前広場では、ピーク時における臨海部への通勤客による長蛇の乗車待ちや駅前広場の混雑が発生しており、公共交通の機能強化の必要性が増しているころから、まちづくりと連携した交通機能強化に向けた取組を進める必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	臨海部アクセスの機能強化について、小川町バス乗り場の適正運用による路線バスの走行環境向上とともに、連節バスの運用開始を踏まえたバス乗り場利用環境の検討など、具体的な施策の検討・調整を進めており、徐々に成果は上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	路線バス等の専門的な検討・分析は民間に委託しており、効果的な手法を用いて事業を進めています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	連節バスの運行開始を踏まえた川崎駅東口駅前広場の利用環境に関する検討を進めるとともに、小川町のバス乗降場の適切な運用を図ることで、臨海部の交通利便性を高め、移動の効率化を通じた臨海部の活性化に寄与しており、施策に貢献しました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	「総合都市交通計画」や「地域公共交通計画」における臨海部の交通機能強化の取組方針等を踏まえ、川崎駅東口駅前広場の利用環境の向上や小川町バス乗降場の適正運用を図るなど、川崎駅周辺の交通環境の向上に向けた取組を進めます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①川崎駅東口駅前広場の利用環境向上の検討、取組の推進 ②輸送サービスの快適性向上に向けた取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40401080	多摩川リバーサイド地区整備推進事業			無
担　当	組織コード	所属名			
	501200	まちづくり局総務部企画課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）					
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	多摩川リバーサイド地区の動向を捉えながら、適切な土地利用誘導を行うことで、持続可能な都市環境の形成を図ります。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	財源内訳 国庫支出金	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 その他特財	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 一般財源	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	人件費※ B	2,106	2,106	2,131	2,131	2,131	2,149	2,149	2,149	0	0	0
	総コスト(A+B)	2,106	2,106	2,131	2,131	2,131	2,149	2,149	2,149	0	0	0
人工（単位：人）		0.25		0.25			0.25					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	臨海部を活性化する
	施　策	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、権利者等	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	多摩川リバーサイド地区の動向を捉えながら、適切な土地利用誘導を行うことで、良好な都市機能の形成を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	立地条件を活かし、大規模な土地利用転換の機会を捉え、国が行う高規格堤防整備事業と連携を図りながら、適切な土地利用誘導を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①多摩川リバーサイド地区の整備・誘導方針に即した土地利用の誘導	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①多摩川リバーサイド地区の動向を適切に捉えながら、事業者等からの問い合わせに対して、当地区の整備・誘導方針に基づいた説明や助言を行うなど、土地利用の誘導を適切に実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					
3			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	国の高規格堤防整備については、「事業仕分け」を踏まえ、抜本的見直しを行った結果、国道1号線より下流側については、引き続き、今後の整備区間として位置付けられました。また、臨海部の一体的な拠点形成に寄与する羽田連絡道路の整備などの状況を踏まえ、引き続き、羽田空港近接の立地特性を活かした取組の推進が必要になります。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	地区内の良好な都市機能形成を進めるため、継続的に土地利用誘導を推進する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	大規模な土地利用転換の機会を捉え、適切な土地利用誘導を推進するなど、良好な都市機能の形成に向けて成果は徐々に上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	本市が担う調整業務であり、性質上、委託等にて実施する余地はありません。また、最小限の人員で効率的に実施しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	民間開発の機会を捉えた計画的な土地利用誘導により、防災性の向上や都市基盤の充実など、一定程度の施策への貢献はありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	I	国土交通省など関係機関との協議調整を図りながら、今後も引き続き、民間開発の機会を捉えた計画的な土地利用誘導を図ることで、安全で魅力あるまちづくりを推進していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①多摩川リバーサイド地区の整備・誘導方針に即した土地利用の誘導
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40501010	川崎駅周辺総合整備事業	有

担　当	組織コード	所属名
	506200	まちづくり局拠点整備推進室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画,新・かわさき観光振興プラン
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3　広域調和型まちづくりの更なる推進を図ることにより、地域の活力や賑わい、さらには大きな経済効果を生み出し、包括的かつ持続可能な都市化を促進します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組2(5)戦略的な資産マネジメント	13・都市拠点における公共空間の総合的な有効活用

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	85,502	30,769	53,204	68,824	272,841	35,276	58,462	50,485	35,276	90,183	
財源内訳	国庫支出金	3,480	−	480	3,396	−	480	396	−	480	885	−
財源内訳	市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
財源内訳	その他特財	17,801	−	31,801	34,287	−	21,801	20,338	−	21,801	24,912	−
財源内訳	一般財源	64,221	−	20,923	31,141	−	12,995	37,728	−	12,995	64,386	−
	人件費※ B	35,044	35,044	39,897	39,897	39,897	37,728	37,728	37,728	0	0	0
	総コスト(A+B)	120,546	65,813	93,101	108,721	312,738	73,004	96,190	88,213	35,276	90,183	0
人工（単位：人）		4.16		4.68			4.39					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系		
	政　策	魅力ある都市拠点を整備する
	施　策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める

事業の対象（事業の対象となる人、物）	川崎駅周辺地域及びそこで活動する市民、事業者
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	本市の玄関口にふさわしい、多様な賑わいや交流を生み出すことで活力と魅力にあふれた広域拠点を形成します。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	北口通路等の供用開始を踏まえ、歩いて移動しやすい歩行空間の整備を推進するとともに、民間活力を活かした大宮町A2街区の開発促進や、建物の高経年化が進む東口の既成市街地等について、計画的かつ段階的な土地利用誘導や既存ストックの有効活用などを行います。また、公共空間の有効活用による賑わいの創出等に向け、社会実験等の結果を踏まえた取組を推進します。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①川崎駅周辺総合整備計画に基づく計画的なまちづくりの推進・計画改定に向けた検証 ②大宮町地区地区施設民間活用事業の推進 ③その他周辺地区における開発動向等を踏まえた取組の推進 ④川崎駅東口地区の民間開発事業の誘導・支援における準備組合設立 ⑤公共空間の有効活用における広告事業の推進と更なる取組に向けた検討 ⑥公共空間を活用したイベント等の効果検証を踏まえた取組の推進 ⑦ネーミングライツの実施、北口通路の広告展開
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標を下回りました。 ①川崎駅周辺総合整備計画に基づく計画的なまちづくりを推進し、計画改定に向けた方向性を整理するなどの検討を行いました。 ②大宮町地区民間活用地区施設整備事業について、モニタリングを行い、適正な管理運営を進めました。 ③川崎駅周辺地区における開発動向を踏まえて民間事業者の土地利用転換に向け、まちづくりの方向性を示す等の誘導調整を行いました。 ④準備組合設立には関係権利者間の合意が不可欠であり、その調整に時間を要し、設立には至っていませんが、関係権利者等によるまちづくり協議会を3回開催し、合意形成の深度化を図るなど協議を進めました。 ⑤公共空間を有効活用し、川崎駅東口周辺の広告事業の取組を推進するとともに、広告塔の更なる設置拡大などに向けて事業者にヒアリングを行うなど検討を進めました。 ⑥川崎駅東口駅前広場等において、公共空間を活用した実証実験イベント、効果検証を継続して実施しました。 ⑦ネーミングライツの取組や北口通路の広告事業者の公募を行い、大型のLEDビジョンが9月に設置されるなど更なる取組を推進しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
	説明		実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	平成18年に策定した川崎駅周辺総合整備計画に基づくこれまでの取組成果を活かしつつ、少子高齢化の進展や羽田空港の国際化など、社会経済情勢の変化を踏まえた取組の推進が必要です。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　27　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度：川崎駅周辺総合整備計画の改定

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎駅周辺地区は、川崎の玄関口としてふさわしい都市機能の誘導、都市基盤の整備の推進と賑わいの創出等に向け、より一層の取組を推進する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	川崎駅周辺総合整備計画に基づき事業を推進することで、駅周辺の魅力向上等が図られています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間活力を活かした都市機能の誘導や公共空間の有効活用による財源の確保及び還元によるエリア価値向上の取組を実施するなど、効率的かつ効果的に事業を推進しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**B**	大宮町地区民間活用地区施設整備事業など民間活力を活かした都市機能の集積や、駅周辺の広告事業をはじめとする公共空間の有効活用などにより、川崎駅周辺の魅力の向上が図られており、一定程度施策へ貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	駅周辺の開発動向や社会経済状況の変化などを踏まえ、引き続き、民間事業者等とのまちづくりに関する協議調整を行うとともに、今後、川崎駅周辺総合整備計画の改定を行い、より一層の賑わいの創出・エリア価値の向上等に向けて計画的なまちづくりを推進します。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①川崎駅周辺総合整備計画に基づく計画的なまちづくりの推進・計画の改定 ②大宮町地区地区施設民間活用事業の推進 ③その他周辺地区における開発動向等を踏まえた取組の推進 ④川崎駅東口地区の民間開発事業の誘導・支援における都市計画手続等の推進 ⑤公共空間の有効活用における広告事業の推進と更なる取組に向けた検討 ⑥公共空間を活用したイベント等の取組の検証 ⑦ネーミングライツの実施、北口通路の広告展開
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	④川崎駅東口地区の民間開発事業の誘導・支援
	変更の理由	昨今の建設業界の資材高騰等の状況を踏まえ、事業スケジュールの見直しを行ったため

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40501020	京急川崎駅周辺地区整備事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	506200	まちづくり局拠点整備推進室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—
実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）					
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	広域調和型まちづくりの更なる推進を図ることにより、地域の活力や賑わい、さらには大きな経済効果を生み出し、包括的かつ持続可能な都市化を促進します。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
	年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		181,466	20,043	761,659	376,436	322,516	459,008	1,204,003	162,055	1,030,398	839,451	
	財源内訳	国庫支出金	13,300	–	140,000	147,893	–	159,100	380,365	–	334,500	300,517	–
		市債	130,000	–	548,000	152,000	–	258,000	605,000	–	593,000	369,000	–
		その他特財	15,719	–	58,320	16,091	–	25,560	157,887	–	52,167	159,623	–
		一般財源	22,447	–	15,339	60,452	–	16,348	60,751	–	50,731	10,311	–
	人件費※ B		43,131	43,131	38,277	38,277	38,277	36,525	36,525	36,525	0	0	0
	総コスト(A+B)		224,597	63,174	799,936	414,713	360,793	495,533	1,240,528	198,580	1,030,398	839,451	0
人工（単位：人）			5.12		4.49			4.25					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	魅力ある都市拠点を整備する
	施　策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	京急川崎駅周辺地区の土地・建物など	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	川崎の玄関口としてふさわしい商業・業務等を集積することで賑わいを民間主導で創出します。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	民間の土地利用転換のタイミングを捉え、狭小敷地が多く低利用に留まっている地区等においては、共同化などによる大街区化を誘導するとともに、これら民間事業の進捗にあわせて脆弱な都市基盤の再編整備を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方に基づく取組の推進 ②京急川崎駅西口地区再開発計画における実施設計の実施 ③京急川崎駅その他周辺地区における取組の推進 ④都市基盤整備等の推進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標を下回りました。 ①、②京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方に基づき、5月に「京急川崎駅周辺地区まちづくりに関する進捗状況及びプロジェクト誘導の方向性について」を公表しました。また、関係者等と調整を図りながら市街地再開発事業に関して、再開発組合設立に向けた準備を進めるとともに、資材高騰等の急激な状況変化を踏まえ、実施設計は見送り、改めて効率的・効果的な事業計画の精査を進めました。 ③京急川崎駅周辺地区における土地利用転換等の機会を捉えて民間事業者と土地利用の調整を行いました。 ④都市基盤整備に向け、12月に説明会を開催するなど周辺地権者への周知を図りつつ、川崎府中線の相互通行化に向けた本工事に着手し、民間開発事業の進捗にあわせた都市基盤整備を推進しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	羽田空港と直結する地理的優位性を活かし、本市の広域拠点として広域調和型まちづくりの更なる推進が求められております。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　6　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R6年度：ゾーニングや整備誘導の視点など、プロジェクト誘導の方向性を整理した「京急川崎駅周辺地区まちづくりに関する進捗状況及びプロジェクト誘導の方向性について」を公表 R2年度：京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針をより深度化・具体化した「『京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針』に基づく京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方」を公表 H29年度：産業や暮らしを支える沿線の機能強化やさらなる発展、地域活性化の実現に向けて、京浜急行と包括連携協定締結しました。 H26年度：駅周辺のポテンシャルを活かしたまちづくりを進めるため、京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針を策定しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	羽田空港等へのアクセス性や地理的優位性を有していますが、周辺開発状況を踏まえたJR川崎駅及び京急川崎駅間のアクセス向上や安全・安心な駅前歩行者空間等の一層の基盤整備が必要です。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方（令和2年11月策定）等を踏まえ、民間再開発事業及び都市基盤整備を着実に推進しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	基盤整備の計画や交通管理者等との協議資料作成などの業務を委託することにより、効率的に業務を進めています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**B**	本事業は、JR川崎駅と京急川崎駅間のアクセス性向上、安全・安心な駅前歩行者空間等の確保や賑わいの創出等を図るものであり、民間再開発事業及び都市基盤整備について、再開発組合設立の準備を進めるとともに都市基盤再編に関する説明会を12月に行うなど事業実施に向けた一定の成果が上がっており、一定程度施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	再開発事業の手続き及び都市基盤整備等の取組を推進することで、引き続き、魅力と活力にあふれる広域拠点の形成を進めて行きます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方に基づく取組の推進 ②京急川崎駅西口地区再開発計画における解体工事の実施 ③京急川崎駅その他周辺地区における取組の推進 ④都市基盤整備等の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	②京急川崎駅西口地区再開発計画における実施設計の実施【変更（令和6年度完了目標としていた取組）】
	変更の理由	昨今の建設業界の資材高騰等の状況を踏まえ、改めて事業計画の精査等に時間を要していることから、事業スケジュールの見直しを行ったため

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40501040	小杉駅周辺地区整備事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	506200	まちづくり局拠点整備推進室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	―	―		その他	その他
実施形態	☐ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他				
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	都市計画法、都市再開発法				
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	広域調和型まちづくりの更なる推進を図ることにより、地域の活力や賑わい、さらには大きな経済効果を生み出し、包括的かつ持続可能な都市化を促進します。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
	年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		54,670	22,496	86,818	7,050	1,669	47,718	17,663	15,580	38,918	66,728	
	財源内訳	国庫支出金	0	－	25,600	0	－	16,000	0	－	6,400	4,000	－
		市債	0	－	34,000	0	－	21,000	0	－	8,000	0	－
		その他特財	2,760	－	7,160	2,760	－	5,760	2,760	－	4,360	2,760	－
		一般財源	51,910	－	20,058	4,290	－	4,958	14,903	－	20,158	59,968	－
	人件費※ B		43,131	43,131	41,773	41,773	41,773	51,736	51,736	51,736	0	0	0
	総コスト(A+B)		97,801	65,627	128,591	48,823	43,442	99,454	69,399	67,316	38,918	66,728	0
人工（単位：人）			5.12		4.9			6.02					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	魅力ある都市拠点を整備する
	施　策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	民間開発事業の適切な誘導と支援により、商業、業務、都市型住宅、公共公益施設などがコンパクトに集約した、広域拠点としてふさわしい都市拠点の形成を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	地区計画など都市計画を活用した民間開発事業を推進し、道路、公園等の都市基盤整備を推進するとともに、商業・業務、医療・福祉、文化・交流機能など、多くの都市機能が集積した誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①小杉駅北口駅前地区（駅前広場等）に関する取組の推進 ②小杉駅北口地区に関する取組の推進・都市計画手続等の推進 ③日本医科大学地区の取組の推進 ④小杉駅東部地区の地区計画に基づく取組の推進 ⑤総合自治会館跡地等の活用や周辺まちづくりの取組の推進 ⑥総合自治会館跡地周辺のまちづくりの動向を踏まえた調整・誘導 ⑦公共的空間を活用した滞在環境の向上に関する取組の推進・道路等を活用した社会実験の実施・検証	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①小杉駅北口駅前地区（駅前広場等）の事業化に向けて関係者との協議・調整などの取組を推進しました。 ②小杉駅北口地区地区計画計画等の変更について、都市計画素案説明会を実施するとともに、令和7年3月に都市計画の変更を行いました。 ③日本医科大学跡地での民間事業者による建築工事を推進しました。 ④小杉駅東部地区の地区計画に基づく関係者等との個別の協議・調整などの取組を推進しました。 ⑤総合自治会館跡地等活用事業について、適正な施設運営を推進するとともに、運営事業者において周辺地域と連携した地元行事を開催するなどの取組を進めました。 ⑥総合自治会館跡地周辺の道路整備等の進捗状況を踏まえ、運営事業者と情報共有を図り、適宜、協議・調整を行うとともに、市制100周年等の機会を捉え周辺のイベント等と連携した取組の誘導を行い、当該地でもイベント等を実施しました。 ⑦関係局区と連携を図り、こすぎコアパークを活用した社会実験の実施（1回）や道路等の更なる活用に向けた検討を行いました。また、市制100周年等の機会を捉え北口駅前周辺において公共空間等を活用し初となるイベント等の社会実験の実施・検証を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
	説明		実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	高齢化が進展する人口減少社会を見据え、誰もが便利に公共サービスを受けられるよう、さまざまな都市機能を駅周辺に効率的に集約・整備するとともに、駅へのアクセス性を高める幹線道路等の都市基盤の整備を進め、利便性の高い都市生活環境を備えた活力と魅力に溢れた広域拠点の形成を図っていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	小杉駅周辺については、開発の契機をとらえ都市機能の集約や基盤整備を進めており、今後も引き続き民間開発を適切に誘導・支援することで、商業・業務施設・公共施設・都市型住宅等がコンパクトに集積した個性と魅力にあふれた広域拠点の形成を図っていく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	駅直結の大規模商業施設や都市型住宅等の整備、公共公益施設の再整備、道路や駅前広場の整備等により、都市の活力や駅周辺の利便性が向上しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	地区の骨格を形成する事業について重点的に支援し、都市計画手法等を用いて適正に民間開発事業を誘導することで、効率的かつ効果的なまちづくりの推進を図っています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	民間活力を活用し、大規模商業施設・都市型住宅等の集積や都市基盤、交流拠点の整備等を進め、都市の活力や駅周辺の利便性が向上しており、誰もが暮らしやすい、活力と魅力にあふれた広域拠点の形成に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅰ**	活力と魅力にあふれた広域拠点の形成に向け、都市機能の集積や基盤整備等について、今後も民間開発事業を的確に捉え誘導・支援を行いながら、都市の活力向上等による持続可能なまちづくりを推進していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①小杉駅北口駅前地区（駅前広場等）に関する取組の推進 ②小杉駅北口地区に関する取組の推進・都市計画手続等の推進 ③日本医科大学地区の取組の推進・工事完了 ④小杉駅東部地区の地区計画に基づく取組の推進 ⑤総合自治会館跡地等の活用や周辺まちづくりの取組の推進 ⑥総合自治会館跡地周辺のまちづくりの動向を踏まえた調整・誘導 ⑦公共的空間を活用した滞在環境の向上に関する取組の推進・道路等を活用した社会実験の実施・検証
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	③日本医科大学地区の取組の推進
	変更の理由	事業者による工事完了スケジュールの変更があったため。

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40501045	小杉駅交通機能強化等推進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	503500	まちづくり局交通政策室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成30年度	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）					
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.2	武蔵小杉駅及び駅周辺の混雑状況に対する安全性・利便性向上に向けた抜本的な対策として、JR武蔵小杉駅新規改札口設置及び新たなアクセスルート整備や横須賀線下りホーム新設の取組を推進することで、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	209,323	164,280	1,223,400	1,453,778	1,231,059	423,576	20,830	12,543	14,976	0	
	財源内訳 国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	財源内訳 市債	107,000	－	189,000	207,000	－	0	0	－	0	0	－
	財源内訳 その他特財	89,960	－	1,003,000	1,223,815	－	407,000	0	－	0	0	－
	財源内訳 一般財源	12,363	－	31,400	22,963	－	16,576	20,830	－	14,976	0	－
	人件費※ B	22,492	22,492	10,742	10,742	10,742	2,149	2,149	2,149	0	0	0
	総コスト(A+B)	231,815	186,772	1,234,142	1,464,520	1,241,801	425,725	22,979	14,692	14,976	0	0
人工（単位：人）		2.67		1.26			0.25					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	魅力ある都市拠点を整備する
	施　策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、鉄道事業者、来訪者など	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	混雑緩和に向けた抜本対策により、武蔵小杉駅及び駅周辺の安全性・利便性向上を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	鉄道事業者等と連携し、交通基盤の強化に取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①周辺地区整備と連携した鉄道事業者等との協議・調整	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①小杉駅東部地区等の周辺地区整備について、鉄道事業者等の関係者と連携して進捗状況の確認等、協議・調整を実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	JR横須賀線武蔵小杉駅開業以降、ラッシュ時には駅構内及び駅周辺で混雑が生じているため、武蔵小杉駅の混雑に対する安全性・利便性向上が必要な状況が続いています。また、駅周辺の歩道でも混雑が生じているとともに、南武線北側からJR横須賀線武蔵小杉駅へのアクセスの改善が望まれています。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	JR横須賀線武蔵小杉駅開業以降、武蔵小杉駅の交通結節機能と駅周辺のポテンシャルが高まっていることから、安全性や利便性の向上に向けて、鉄道事業者との適切な役割分担のもと、連携して取り組んでいく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	駅構内及び駅周辺の安全性・利便性向上を図るための抜本的な対策については、下りホームが令和4年12月に、新規改札口が令和5年12月に、鉄道事業者との連携のもとそれぞれ供用開始し、周辺地区整備については、鉄道事業者等の関係者と連携して協議・調整を実施しており事業は着実に進捗しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・工事や委託などにおいて、民間活用を実施しています。 ・平成30年度から令和6年度まで交通政策室に小杉駅混雑対策担当を組織するなど、関係機関との窓口の一本化による協議の迅速化を図るとともに、庁内横断的な情報の共有化を図りながら協議・調整を実施しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	駅構内及び駅周辺の安全性・利便性向上を図るための抜本的な対策である新規改札口設置について、令和5年12月に供用開始し、周辺地区整備について、鉄道事業者等の関係者と連携して協議・調整を実施するなど、施策に貢献しました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	I	駅構内及び駅周辺の安全性・利便性向上に向けて、周辺地区整備について、鉄道事業者等の関係者と連携して協議・調整等の取組を推進していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①周辺地区整備と連携した鉄道事業者等との協議・調整
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40501050	新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	その他
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）					
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	新百合ヶ丘駅周辺の地域資源や充実した都市機能を活かしながら、賑わいのあるまちづくりを進めるため、横浜市高速鉄道3号線延伸や社会変容等の環境変化も踏まえた、民間活力を活かした土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化について総合的な取組を推進することで、市民等にとって、より質の高い魅力ある広域拠点の形成を図ります。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
	年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		20,930	14,762	22,000	50,589	20,161	22,000	37,748	62,025	22,000	88,450	
	財源内訳	国庫支出金	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
		市債	0	−	0	16,000	−	0	0	−	0	22,000	−
		その他特財	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
		一般財源	20,930	−	22,000	34,589	−	22,000	37,748	−	22,000	66,450	−
	人件費※ B		9,688	9,688	14,407	14,407	14,407	20,626	20,626	20,626	0	0	0
	総コスト(A+B)		30,618	24,450	36,407	64,996	34,568	42,626	58,374	82,651	22,000	88,450	0
人工（単位：人）			1.15		1.69			2.4					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	魅力ある都市拠点を整備する
	施　策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、鉄道駅利用者など	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	新百合ヶ丘駅周辺の地域資源、充実した都市機能を活かしながら、賑わいのあるまちづくりを進めることで、より質の高い魅力ある広域拠点の形成を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	横浜市高速鉄道3号線延伸や社会変容等の環境変化を踏まえ、民間活力を活かした土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化について、総合的な取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①駅周辺地区のまちづくり方針の策定 ②民間開発の誘導 ③駅周辺における公共空間の利活用による賑わいの創出等の事業化に向けた取組の検討 ④小田急電鉄との包括連携協定に基づく駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①駅周辺のまちづくり方針の策定については、新百合ヶ丘駅周辺まちづくり方針（案）を令和6年11月に公表し、パブリックコメント等の手続きを経て令和7年3月に策定しました。また、短期的な交通環境改善方策として、新百合トウェンティワンビルの前に一般車乗降場を整備しました。 ②民間開発の誘導については、新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアム等とハード・ソフトの両面で、今後のまちづくりに向けた意見交換を行いました。 ③駅周辺における公共空間の利活用による賑わいの創出等の事業化に向けた取組の検討については、賑わいの創出等に資する試行的な取組として、檜山公園における実証実験（4回）や、南口駅前広場におけるみちあそび（5回）、アートセンター前におけるイベント（2回）を実施しました。 ④小田急電鉄との包括連携協定に基づく駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進については、昨年度より本格運用している、地域・自治体SNS「いちのいち」上において、市制100周年記念事業等の情報発信を行うなど、地域への積極的な広報を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	公共空間における賑わいの創出のためのイベント開催数	目標	3	5	8	8	回
		説明：マルシェを中心とした、駅周辺の公共空間の利活用による賑わいの創出等に向けた、イベントの開催数	実績	3	5	11		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	横浜市高速鉄道3号線延伸など周辺環境の変化や新型コロナウイルス感染症などによる社会変容等を踏まえ、新たな土地利用転換などに伴う適切な誘導や交通環境改善を図るため、駅周辺地区の現況を把握した上で、ターミナル駅にふさわしい交通結節機能等に関する検討を行う必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　6　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R6年度：新百合ヶ丘駅北口駅前広場のより安全かつ円滑な一般車利用を促進するため、新百合トウェンティワンビル側に一般車乗降場を整備しました。 R5年度：新百合ヶ丘駅交差点内の交通流動の円滑化を図るため、区画線の見直し等の改良工事を行いました。 H28年度：新百合ヶ丘駅南口駅前広場における再整備を行いました。 H27年度：新百合ヶ丘駅北口駅前広場内における、一般車等の利用の変更を行いました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新百合ヶ丘駅周辺地区は、本市の広域拠点として、横浜市高速鉄道3号線延伸の機会を適切に捉え、民間活力を活かした土地利用転換の誘導や交通結節機能の強化、駅周辺の回遊性向上に向けた取組を進める必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「新百合ヶ丘駅周辺まちづくり方針」を令和7年3月に策定するとともに、駅周辺における公共空間の利活用による賑わいの創出に資する取組を実施するなど着実に推進しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	新百合ヶ丘駅周辺地区のまちづくり推進にあたっては、委託や包括連携協定による民間の活用のほか、民間事業者等における土地利用転換の機会を適切に捉えた土地利用誘導等の取組を進めるなど、民間活力を活かしながら、効率的かつ効果的に事業を推進しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	長期的なまちづくりに向けた大きな方向性をまちづくり方針として定めるとともに、短期的な取組として交通環境改善を進め、合わせて公共空間の利活用に取り組むなど、魅力ある広域拠点の形成に資する取組を進めることができたことから、施策への貢献がありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	まちづくり方針に沿って、横浜市高速鉄道3号線延伸などの周辺環境の変化等を適切に捉えながら、地域資源等を活かした魅力ある広域拠点の形成に向けて、土地利用誘導や交通結節機能の強化、賑わいの創出等について、引き続き取組を推進します。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①駅周辺地区のまちづくりに向けた取組の推進 ②まちづくり方針に基づく誘導 ③駅周辺における公共空間の利活用による賑わいの創出等の事業推進 ④小田急電鉄との包括連携協定に基づく駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40502010	新川崎駅・鹿島田駅周辺地区まちづくり推進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	その他
実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他				
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	都市計画法				
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	新川崎駅・鹿島田駅周辺における土地利用誘導と、地域の賑わい創出に取り組み、幸区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を推進します。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
	年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		1,905	935	1,808	2,158	889	1,515	1,491	1,350	1,515	1,495	
	財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		その他特財	392	－	2	2	－	2	2	－	2	2	－
		一般財源	1,513	－	1,806	2,156	－	1,513	1,489	－	1,513	1,493	－
	人件費※ B		12,889	12,889	13,384	13,384	13,384	13,321	13,321	13,321	0	0	0
	総コスト(A+B)		14,794	13,824	15,192	15,542	14,273	14,836	14,812	14,671	1,515	1,495	0
人工（単位：人）			1.53		1.57			1.55					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	魅力ある都市拠点を整備する
	施　策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、鉄道利用者など	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	幸区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ることで、エリアの魅力を高めます。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	大規模な土地利用転換を契機とした土地利用の誘導を図るなど、利便性の高い拠点形成に向けた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①新川崎地区地区計画に基づく土地利用誘導の推進 ②鹿島田駅周辺地区における土地利用の誘導 ③鹿島田駅前管理地の適切な維持管理及び地域の賑わい創出の取組の推進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①新川崎地区地区計画に基づく土地利用の誘導等の推進については、新川崎F地区における開発事業に関して、令和7年4月の新小倉小学校開校など、地区計画に基づく取組の実現に向けた工事に関する調整を実施するとともに、D地区の土地利用に関して、関係局における「新川崎・創造のもりの機能更新に向けたイノベーション拠点整備基本計画」の策定に向けた調整を行いました。 ②鹿島田駅周辺地区については、事業者主催の会議に同席し地元権利者等の要望や地域課題の把握をするなど、土地利用の誘導に向けた取組を推進しました。 ③鹿島田駅前管理地の適切な維持管理及び地域の賑わい創出の取組の推進については、管理地の植栽管理や貸付手続等を適正に行いました。また、JR南武線連続立体交差事業による活用までの暫定的な財産の利活用として、地域団体や市主催事業等のイベント利用に供し、地域の賑わい創出に取り組みました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	今後も引き続き、これまでの拠点整備の波及効果を効率的かつ効果的に活用するとともに、新型コロナウィルス感染症などによる社会変容等を踏まえ、地域特性や個性を活かした地域生活拠点の形成に取り組む必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　28　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度：鹿島田駅西部地区市街地再開発事業により、都市計画道路や歩行者デッキなどの都市基盤を整備しました。また、併せて商業・都市型住宅などの都市機能の充実を図りました。 H26年度：新川崎地区の事業により、駅前広場、道路などの都市基盤を整備しました。また、地区内において、研究開発機関、商業・都市型住宅等の都市機能の充実を図りました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新川崎・鹿島田駅周辺地区は、幸区全体の活性化を促す「核」として、本市の地域生活拠点にふさわしい都市機能の集積や都市基盤の整備を推進していく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新川崎地区における民間開発や鹿島田駅前管理地における利活用の推進により、個性豊かで魅力ある地域として施策の効果は徐々に上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	駅前管理地等については、委託業務を活用した効率的かつ効果的な維持管理を実施しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	新川崎地区における地区計画に基づく取組の実現に向けた協議・調整や、区役所や地域との連携などにより、個性を活かした魅力ある地域生活拠点の形成に資する取組を進めるなど、施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	民間開発の動向を注視しながら、駅周辺の魅力の増進に向けた民間開発の協議・調整を図り、地域生活拠点としてふさわしい土地利用誘導について、引き続き取組を推進します。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①新川崎地区地区計画に基づく土地利用誘導の推進 ②鹿島田駅周辺地区における土地利用の誘導 ③鹿島田駅前管理地の適切な維持管理及び地域の賑わい創出の取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40502020	溝口駅周辺地区まちづくり推進事業	無

担　当	組織コード	所属名
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	その他

実施形態	☑ 市が直接実施	☑ 一部委託	☐ 全部委託・指定管理	☐ ボランティア等との協働	☑ その他

実施根拠	☐ 国・県の制度	☐ 国・県の制度＋市独自の制度	☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）			

総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン

SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	歴史的・文化的資源と民間活力を活かしたまちづくりを推進することで、市民等にとってのエリアの魅力を高め、高津区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ります。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		一般財源	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	人件費※ B		2,527	2,527	2,558	2,558	2,558	1,289	1,289	1,289	0	0	0
	総コスト(A+B)		2,527	2,527	2,558	2,558	2,558	1,289	1,289	1,289	0	0	0
人工（単位：人）			0.3		0.3			0.15					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	魅力ある都市拠点を整備する
	施　策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める

事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、鉄道駅利用者など
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	高津区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ることで、エリアの魅力を高めます。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	歴史的・文化的資源と民間活力を活かしたまちづくりを推進します。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①駅周辺の魅力の増進に向けた民間開発の協議・調整
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①駅周辺の魅力の増進に向けて、事業者との意見交換等を通じた開発動向の把握を行いました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	これまでの拠点整備の波及効果を効率的かつ効果的に活用しながら、今後も引き続き、地域特性や個性を活かした地域生活拠点の形成に取り組む必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　28　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度： ・バスシェルターにソーラーパネルを設置し、地下駐輪場の照明の電力に使用しました。 ・保水性平板ブロックや遮熱性舗装を採用しヒートアイランド現象等の環境に配慮しました。 ・交通結節機能の強化を図るため、溝口駅南口駅前広場の整備を行いました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	溝口駅周辺地区では、駅前広場などのこれまでの整備効果を活用しつつ、本市の生活拠点として、今後も歴史的・文化的資源と民間活力を活かしたまちづくりを進める必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	南口広場の整備によるバスバースの拡充等に伴い、バス便の増強が図られるなど、事業の成果は徐々に上がってきています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間開発の誘導については、進捗に応じて委託による適切な事業手法等を検討するなど、効率的かつ効果的に事業を推進しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	適切な土地利用誘導に向けて、民間開発動向に関して事業者との意見交換などを行い、個性を活かした魅力ある地域生活拠点の形成に資する取組を一定程度進めるなど、施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	I	民間開発の動向を注視しながら、駅周辺への魅力の増進に向けた協議・調整を行うなど、地域生活拠点としてふさわしい土地利用誘導に向けて、引き続き取組を推進します。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①駅周辺の魅力の増進に向けた民間開発の協議・調整
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40502030	鷲沼駅周辺まちづくり推進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）					
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積及び交通結節機能の強化に向けた取組を推進し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ります。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
	年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
予決算（単位：千円）	事業費 A		3,341	2,352	600,077	127,335	89,863	490,000	556,588	8,555	1,391,000	668,121	
	財源内訳	国庫支出金	0	−	298,000	61,400	−	243,500	273,000	−	694,000	332,000	−
		市債	0	−	268,000	55,000	−	219,000	175,000	−	624,000	274,000	−
		その他特財	0	−	30,000	6,400	−	24,500	98,000	−	70,000	58,000	−
		一般財源	3,341	−	4,077	4,535	−	3,000	10,588	−	3,000	4,121	−
	人件費※ B		22,661	22,661	23,359	23,359	23,359	25,352	25,352	25,352	0	0	0
	総コスト(A+B)		26,002	25,013	623,436	150,694	113,222	515,352	581,940	33,907	1,391,000	668,121	0
人工（単位：人）			2.69		2.74			2.95					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	魅力ある都市拠点を整備する
	施　策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、鉄道駅利用者など	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ることで、エリアの魅力を高めます。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	民間活力を活かした駅前広場の再整備等による、鷺沼駅周辺を中心に商業、都市型住宅、文化・交流など多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積及び交通結節機能の強化に向けた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①鷺沼駅地区市街地再開発事業の工事着手 ②東急との包括連携協定に基づく駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進 ③鷺沼駅周辺地区の民間開発の誘導	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	①鷺沼駅前地区市街地再開発事業の再開発組合設立	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標を下回りました。 ①鷺沼駅前地区市街地再開発事業の再開発組合設立については、令和5年度に準備組合において物価変動などを踏まえた事業計画等を調整する必要が生じたことに伴って遅れが生じていましたが、令和6年度は、準備組合との密な協議・調整に取り組んだ結果、7月には検討を深度化した事業計画等を取りまとめて報告を受けた上で、11月に組合設立認可を行うとともに、次年度以降の工事着手等に向けて、事業性の更なる向上等について再開発組合と調整を進めました。 ②東急との包括連携協定に基づく、駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進については、関係局や市民団体等と連携し、東急及び地元商店会との共催イベント「さぎ沼まつり」を10月に開催しました。また、市制100周年記念事業として、公共空間の有効活用の実証実験を目的とした、本をテーマにしたイベント「ぶくぶく（BOOK BOOK）」を2月に開催しました。 ③鷺沼駅周辺地区の民間開発の誘導については、昭和医科大学鷺沼校地について、周辺住民の理解を得ながら、都市計画決定を踏まえた工事が進められるよう、昭和医科大学と協議・調整し、4月に解体工事、10月に新築工事に着工しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	鷺沼駅北口改札の開設や歩行者信号機の設置等により、安全性向上など一定の改善が図られていますが、バスやタクシーなどの輻輳や、歩行者の駅アクセス性の向上など、未だに課題があります。また、沿線開発から50年以上経過する地域もあり、今後沿線人口の高齢化や建物の高経年化の進展などが予想され、新たな課題に対応する必要があります。 また、社会変容等を踏まえ、駅周辺に都市機能を集約していくコンパクトなまちづくりと交通ネットワークの再編により、地域生活拠点の形成を図り、立地適正化計画がめざす持続可能なまちづくりであることが必要になっています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　6　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R6年度：準備組合から、再開発事業に関し、深度化した設計、事業計画の内容、事業費やスケジュールなどを取りまとめた報告を受け、その内容について公表 R4年度：準備組合からの再開発事業の検証結果報告を受け、その内容について公表 R2年度：準備組合から新型コロナウイルス感染症危機を契機とした再開発事業の施設計画や機能の検証について申し入れ H27年度：川崎市内における「東急沿線まちづくり」の連携・協力に関する包括協定を締結し、鉄道事業者との連携協力体制を構築

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	鷺沼駅周辺は、地域生活拠点として位置づけられていますが、住民の高齢化や建物の老朽化、駅アクセス等の課題が残されており、土地の高度利用も図られていないため、引き続き、多様な都市機能の集積と交通結節機能の強化に向けた取組を推進する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	再開発事業について組合が設立するなど、再開発事業及び駅周辺地区の民間開発の誘導のいずれも取組は着実に進んでおり、事業の成果は徐々に上がってきています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	東急との包括連携協定に基づく取組について、東急と本市との適切な役割分担のもと、委託も活用しながら、イベントを開催するなど、効率的かつ効果的に事業を推進しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**B**	再開発事業の早期実施、早期効果発現に向け、組合設立認可するとともに、エリアの魅力向上のため、地域資源を活かしたイベントを実施するなど、一定程度施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	再開発組合に対しては、事業性の更なる改善や生産性向上に取り組み、早期の工事着手及び施設供用開始が実現できるよう指導・要望していくとともに、都市機能誘導施設を拠点駅前に集約しつつ、地域交通ネットワークの再編を行う、本市の立地適正化計画における拠点整備のリーディングプロジェクトとして、取組を推進します。また、駅を挟んだ南北のまちの連携強化なども含め、駅や駅前広場、周辺施設等が一体的で魅力ある駅まち空間の創出に向けて、事業者と連携しながら取組を推進します。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①鷺沼駅地区市街地再開発事業の取組の推進 ②東急との包括連携協定に基づく駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進 ③鷺沼駅周辺地区の民間開発の誘導
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	①鷺沼駅地区市街地再開発事業の工事着手
	変更の理由	①物価高騰等の影響を受け、準備組合において資金計画を含む事業計画等を調整する必要が生じ、組合設立認可時期が当初予定していた令和5年度から令和6年度に遅延したことに伴って、工事着手時期に遅れが生じたため

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40502040	登戸土地区画整理事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	506100	まちづくり局登戸区画整理事務所			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	昭和63年度	令和7年度		その他	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	土地区画整理法				
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン,総合都市交通計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	土地区画整理事業による道路・公園の整備とあわせた、土地の整形化や建物の更新により地区の拠点形成や防災性の向上・生活環境の改善を推進することで、持続可能なまちの実現につなげます。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	取組1(1)将来を見据えた市民サービスの再構築	課題名	20・効率的・効果的な登戸土地区画整理事業の実施及び清算に向けた検討	

予決算（単位：千円）

年度		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
事業費 A		7,380,539	6,750,059	4,832,212	4,383,814	3,285,175	1,918,439	2,003,087	1,748,876	937,892	1,971,418	
財源内訳	国庫支出金	1,106,629	－	936,349	894,278	－	384,390	383,458	－	249,423	323,524	－
	市債	4,397,000	－	2,583,000	2,334,000	－	1,004,000	1,033,000	－	353,000	779,000	－
	その他特財	964,241	－	426,999	371,944	－	196,258	222,994	－	81,867	272,700	－
	一般財源	912,669	－	885,864	783,592	－	333,791	363,635	－	253,602	596,194	－
人件費※ B		219,024	219,024	207,584	207,584	207,584	181,591	181,591	181,591	0	0	0
総コスト(A+B)		7,599,563	6,969,083	5,039,796	4,591,398	3,492,759	2,100,030	2,184,678	1,930,467	937,892	1,971,418	0
人工（単位：人）		26		24.35			21.13					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	魅力ある都市拠点を整備する
	施　策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、権利者	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	都市計画道路や駅前広場などの主要な交通幹線網の整備や、地域の生活基盤となる区画道路・公園の整備とあわせて、土地の整形化や建物の更新を図ることで、地区の拠点形成や防災性の向上・生活環境の改善を推進します。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	令和7年度の建築物等の移転及び基盤整備完了に向けて、骨格となる幹線道路や駅前周辺等、整備効果の高い箇所の整備を重点的に進めるとともに、効果的な事業手法である集団移転の活用により事業を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①集団移転の推進（宅地使用開始面積95%）とあわせ、都市計画道路・駅前広場等の基盤整備の推進 ②換地計画策定手続の推進及び清算手続に向けた周知の実施 ③都市計画変更等によるまちづくりの誘導	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	①宅地使用開始面積95%の目標とあわせ、都市計画道路・駅前広場等の基盤整備の推進	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①都計道登戸野川線開通（9月）や1号街区公園供用開始（6月）、駅前広場整備工事、無電柱化に向けた電線企業者との協議調整等の基盤整備を着実に実施しました。また、建築物等の移転棟数（1,356棟）すべての移転が完了（6月）するなど、宅地使用開始面積率は目標を上回る99.8%を達成することができました。 ②換地計画策定に必要となる出来高確認測量を実施するとともに、清算手続きに向け、清算金の目安となる地積を確認することができる仮換地明細書の発行手続について権利者に周知（約2,000件）を実施し、500件を超える発行手続き申請がなされるなど理解の醸成に寄与しました。また、町名町界の決定を行いました。 ③2号街区公園について、パークPFI制度を活用することとし、事業者を決定するとともに、基本協定（11月）を締結しました。また、歴史資源を活かしたデザインマンホール（8箇所）の設置を実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	宅地使用開始面積率		目標	83	86	95	100	%
		説明	事業後の総宅地面積（約26ヘクタール）のうち、事業の施行により宅地が整備され、権利者が土地を使用できる状態となった面積の割合	実績	84.6	92.6	99.8		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	事業の早期完了に向け、事業を着実に推進する必要があります。平成25年度より民間事業者を活用した補償交渉支援業務を導入しており、その効果検証を踏まえ、引き続き効率的・効果的な事業の推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　6　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R6年度：工事スケジュール等を考慮し資金計画（補助期間をR7年度まで1年延伸）を変更するため事業計画を変更しました。 R4年度：道路計画（区画道路の一部廃止）及び事業費の変更のため、事業計画を変更しました。 R元年度：道路計画（区画道路の線形変更・廃止）及び事業費の変更のため、事業計画を変更しました。 H27年度：事業施行期間を令和7年度末まで延伸するため、事業計画を変更しました。 H25年度～R5年度：集団移転手法を活用した効率的・効果的な事業推進を図るため、補償交渉支援業務を導入し、R5年度にすべての移転補償交渉・契約が完了しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	防災性の向上や生活環境の改善を図るため、施行者として行政が効率的・効果的に事業を進めていく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標は目標を上回り達成し、速やかに宅地の使用収益を開始しました。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	換地処分等に係る業務について、民間企業に委託することで、効率化を図っています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	道路等の基盤整備が円滑に進んでおり、事業の推進を示す宅地使用開始面積率が目標を上回って達成していることから、施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	引き続き、基盤整備に関する工事監督業務や換地計画策定、清算手続に向けた業務など適切に対応し、事業完了に向けた取組を推進していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①集団移転完了（宅地使用面積率100%）とあわせ、都市計画道路・駅前広場等の基盤整備完了 ②事業計画の変更及び換地処分、清算手続に向けた準備・取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	①宅地使用面積率100%とあわせ、都市計画道路・駅前広場等の基盤整備完了
	変更の理由	①集団移転については、令和5年度に予定より早く完了したため削除します。

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40502045	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり推進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	506100	まちづくり局登戸区画整理事務所			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	その他
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）					
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	駅前の土地利用誘導や公共空間の有効活用による賑わい創出等に向けた取組を推進し、魅力的な拠点形成を図ることで、持続可能なまちの実現につなげます。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	16,002	15,972	16,002	63,054	26,860	16,002	1,002,898	91,469	16,002	435,493	
	財源内訳 国庫支出金	5,501	−	5,501	27,527	−	5,501	499,921	−	5,501	217,151	−
	財源内訳 市債	0	−	0	16,000	−	0	281,000	−	0	112,000	−
	財源内訳 その他特財	0	−	0	2,000	−	0	203,955	−	0	96,047	−
	財源内訳 一般財源	10,501	−	10,501	17,527	−	10,501	18,022	−	10,501	10,295	−
	人件費※ B	5,897	5,897	13,214	13,214	13,214	10,055	10,055	10,055	0	0	0
	総コスト(A+B)	21,899	21,869	29,216	76,268	40,074	26,057	1,012,953	101,524	16,002	435,493	0
人工（単位：人）		0.7		1.55			1.17					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	魅力ある都市拠点を整備する
	施　策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、事業者など	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺のまちづくりを進めることで、魅力的な拠点形成を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	生田緑地や多摩川などの豊かな自然環境等のまちのポテンシャルと民間活力を活かし、駅前の土地利用誘導や公共空間の有効活用による賑わい創出等に向けた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①向ヶ丘遊園駅南側まちづくり方針の検討 ②向ヶ丘遊園駅北地区の工事着手等の民間事業の誘導・支援 ③登戸駅前地区共同化の都市計画手続や事業化に向けた協議・調整 ④登戸2号線等における本格実施に向けた取組の検討など、公共空間の有効活用による賑わいの創出等に向けた取組の推進 ⑤取組の方向性の取りまとめなど、多摩川や生田緑地等の関連事業と連携したまちづくりの推進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	②向ヶ丘遊園駅北地区の民間事業の誘導・支援 ③登戸駅前地区共同化の事業化に向けた協議・調整	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①向ヶ丘遊園駅南側の権利者と意見交換を行い、また、専修大学と連携したワークショップを実施（6回）するなどまちづくりの検討を実施しました。 ②向ヶ丘遊園駅北地区について、小田急電鉄や地域の関係者と協議・調整を進め、小田急電鉄の開発事業において、地域の賑わい創出のまちづくりにつながるような計画となるよう誘導・支援を実施しました。 ③登戸駅前地区について、関係者と協議・調整を進め、11月に組合設立認可がされ、次年度以降の共同化の実現に向けた取組を推進しました。 ④登戸2号線及び登栄会商店街について、道路空間を活用した民間主体のイベントを10月に開催しました。また、登戸2号線については公共空間利活用に向けた社会実験を3月に実施しました。実験結果をもとに歩行者利便増進道路の実現性を確認しました。さらに、今後のまちの賑わいの担い手となるエリアプラットフォームを1月に組成しました。 ⑤多摩川や生田緑地等の関連事業について、緑化フェアを契機としたワークショップの開催や多摩川と生田緑地をつなぐウォールアートの制作等を通じて、多摩川や生田緑地に関心をもってもらう取組を実施しました。また、会議等を通じて生田緑地や多摩川に関連する取組内容について、担当部署と情報共有していくとともに、適宜イベント等で引き続き連携していくことを今後の方向性として確認しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
	説明		実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	登戸土地区画整理事業完了後を見据え、更なるまちの魅力や賑わい創出に向けたまちづくりを進めるとともに、生田緑地や多摩川など豊かな自然環境や文化施設等のまちのポテンシャルと民間活力など、地域特性や個性を活かした地域生活拠点の形成に取り組む必要があります。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　R　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	登戸土地区画整理事業完了後を見据え、駅前の民間開発の適切な誘導や公共空間の有効活用など、地域生活拠点としてふさわしいまちの魅力や賑わい創出に向けた、より一層の取組を推進する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	公共空間を有効活用した社会実験やイベントを実施するなど、まちの魅力や賑わい創出に向けた取組を着実に進めています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間活力を活かした駅前の都市機能誘導や、公共空間の有効活用に向けた社会実験等の業務を委託することにより、効率的に業務を進めています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	駅前の民間開発の土地利用誘導や、公共空間の有効活用による賑わい創出に向けた取組を実施し、魅力ある地域生活拠点を形成する取組が進められたことから、施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**I**	引き続き、登戸駅前地区市街地再開発事業や向ヶ丘遊園北地区の民間開発事業の適切な誘導、向ヶ丘遊園駅南側のまちづくり方針策定、公共空間の有効活用による賑わい創出に向けた取組など、魅力ある地域生活拠点の形成を推進していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①向ヶ丘遊園駅南側まちづくり方針の策定 ②向ヶ丘遊園駅北地区の工事完了等の民間事業の誘導・支援 ③登戸駅前地区共同化の事業着手 ④登戸2号線等における本格実施に向けた取組の検討など、公共空間の有効活用による賑わいの創出等に向けた取組の推進 ⑤取組の方向性の取りまとめなど、多摩川や生田緑地等の関連事業と連携したまちづくりの推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40502050	柿生駅周辺地区再開発等事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	その他
実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	都市計画法、都市再開発法				
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	都市機能の集積と交通結節機能の強化、駅周辺の歩行者等の安全性の確保に向け、柿生駅周辺の再開発等を進めることで、多様なライフスタイルに対応した持続可能な都市化を促進する。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
事業費 A		35,525	34,792	148,845	34,544	32,720	1,285,605	35,567	33,727	108,685	41,777	
財源内訳	国庫支出金	0	－	53,800	0	－	504,700	0	－	36,580	0	－
	市債	0	－	48,000	0	－	670,000	0	－	32,000	0	－
	その他特財	0	－	3,866	0	－	58,479	0	－	3,053	0	－
	一般財源	35,525	－	43,179	34,544	－	52,426	35,567	－	37,052	41,777	－
人件費※ B		14,995	14,995	15,175	15,175	15,175	15,297	15,297	15,297	0	0	0
総コスト(A+B)		50,520	49,787	164,020	49,719	47,895	1,300,902	50,864	49,024	108,685	41,777	0
人工（単位：人）		1.78		1.78			1.78					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	魅力ある都市拠点を整備する
	施　策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、鉄道駅利用者など	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	柿生駅周辺の再開発等を進めることで、駅を中心に多様なライフスタイルを支え、誰もが安全・安心に暮らせる魅力あるまちづくりを推進します。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	民間活力を活かした市街地再開発事業により、多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積と交通結節機能の強化、駅周辺の歩行者等の安全性の確保に向けた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①柿生駅周辺地区まちづくりビジョンに基づく事業推進 ②柿生駅前南地区市街地再開発事業の都市計画手続や事業化に向けた手続等の推進 ③バス暫定広場の維持管理	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成しました。 ①柿生駅周辺地区まちづくりビジョンに基づく事業推進については、同ビジョンに基づき、駅南北の機能分担などを踏まえ、再開発事業などのまちづくりを見据えた、良好な歩行者通行環境の確保に向けた検討を行いました。 ②柿生駅前南地区市街地再開発事業の都市計画手続や事業化に向けた手続等の推進については、地元調整や手続を着実に進めるとともに、それらを踏まえ、都市計画手続に向けて、事業推進に伴う計画案に関する調整を行うなど、地元の合意形成に向けた取組を進めました。 ③バス暫定広場の維持管理については、日常的な清掃業務や補修を行うなど適切に維持管理を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	柿生駅南口・北口地区ともに、商業などの生活利便施設の不足や駅前広場をはじめとした都市基盤施設の脆弱性などの課題が多く、今後迎える人口減少、超高齢社会の到来に向けて、多様なライフスタイルに対応する、身近な駅を中心とした拠点形成を推進するとともに、新型コロナウィルス感染症などによる社会変容等を踏まえ、まちづくりを進める必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近） H **29** 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度：新準備組合主催による地域住民に対する第１回事業計画説明会の実施 「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」の策定 H28年度：昭和63年に設立された再開発準備組合を発展的に解散し、新たな準備組合を設立

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	柿生駅南口については、商店街の衰退により、活気や賑わいが低下するなど、駅前にふさわしい土地利用がされていないことや、駅前広場や歩道などの都市基盤が脆弱であることから、魅力あるまちづくりの形成に向けて、今後も積極的に駅周辺のまちづくりを推進していく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	柿生駅南口の再開発事業の進捗に合わせ、周辺街区においてもまちづくりの機運が高まってきており、取組の成果は徐々に上がってきています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業の円滑な推進にあたり、再開発準備組合との役割分担の明確化や委託による民間の活用を行うなど、効率的かつ効果的に事業を推進しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	再開発事業の事業化に向けた取組やバス暫定広場の維持管理を適切に行ったことにより、多様なライフスタイルに対応した、誰もが安全・安心に暮らせる魅力あるまちづくりの推進に寄与していることから、施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**I**	駅を中心に多様なライフスタイルに応じた都市機能の集積や都市基盤の整備に向けて、再開発準備組合と連携を強化しながら、再開発事業の実施に向けた都市計画手続等について、引き続き取組を推進します。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①柿生駅周辺地区まちづくりビジョンに基づく事業推進 ②柿生駅前南地区市街地再開発事業の推進 ③バス暫定広場の維持管理
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40502060	南武線沿線まちづくり推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	その他

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	都市計画法・都市再開発法
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3　南武線沿線の土地利用転換を戦略的・機動的に誘導し、駅前の顔づくりの誘導や駅までのアクセス向上など、魅力あるまちづくりの推進を図り、多様なライフスタイルに対応した持続可能な都市化を促進する。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	5,790	3,465	5,790	5,485	4,785	5,790	5,335	4,730	5,790	4,026	
	財源内訳 国庫支出金	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 その他特財	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 一般財源	5,790	−	5,790	5,485	−	5,790	5,335	−	5,790	4,026	−
	人件費※ B	10,109	10,109	10,230	10,230	10,230	10,055	10,055	10,055	0	0	0
	総コスト(A+B)	15,899	13,574	16,020	15,715	15,015	15,845	15,390	14,785	5,790	4,026	0
人工（単位：人）		1.2		1.2			1.17					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系		
	政　策	魅力ある都市拠点を整備する
	施　策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める

事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、鉄道駅利用者など
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	南武線沿線における駅を中心とした適切な土地利用誘導を行うことで、魅力あるまちづくりの推進を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	南武線連続立体交差事業との連携を図りながら、沿線の土地利用転換を戦略的・機動的に誘導し、駅前の顔づくりの誘導や駅までのアクセス向上など、民間活力を活かしたまちづくりを推進します。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①連続立体交差事業の進捗を踏まえた取組の推進 ②西加瀬の民間事業の推進に向けた取組の推進 ③鹿島田駅周辺地区における事業化に向けた取組の推進 ④平間駅周辺地区における事業化に向けた取組の推進 ⑤民間開発の誘導
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①連続立体交差事業の進捗を踏まえた取組の推進については、JR南武線連続立体交差事業の進捗や地域の実情を踏まえ、平間駅周辺に関する課題等を整理し、まちづくりの方向性に関して検討を行いました。 ②西加瀬地区の民間事業の推進に向けた取組の推進については、西加瀬地区における「土地利用誘導の基本的な考え方」に基づき、民間事業者と事業化に向けた協議・調整を行うとともに、10月に解体工事を完了しました。 ③鹿島田駅周辺地区における事業化に向けた取組の推進については、周辺の民間土地利用転換の動向を踏まえ、民間事業者や関係局と事業の推進に向けた協議・調整を行いました。 ④平間駅周辺地区における事業化に向けた取組の推進については、周辺の民間土地利用転換の動向を踏まえ、民間事業者や関係局と事業の推進に向けた協議・調整を行いました。 ⑤民間開発の誘導については、JR南武線連続立体交差事業との情報共有などにより、民間開発の動向を注視しながら土地利用誘導に向けて、民間事業者と協議を行いました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
	説明		実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	これまでの拠点整備の波及効果を効率的かつ効果的に活用するとともに、新型コロナウイルス感染症などによる社会変容等を踏まえ、沿線のまちづくりを進めていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　30　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度：「西加瀬地区における大規模土地利用誘導の基本的な考え方」を策定しました。 H27年度：「沿線まちづくりの基本的な考え方」を示しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	JR南武線連続立体交差事業及び沿線まちづくりの必要性について、市民の関心は高く、戦略的・機動的にまちづくりを推進していく必要があります。 西加瀬地区においては具体の取組、鹿島田地区においては将来土地利用について適切に誘導する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	JR南武線連続立体交差事業の動向を踏まえながら、各駅周辺の土地利用や民間開発の誘導を行っており、その結果、西加瀬地区においては、基本的な考え方に基づいて、事業者や地元などと協議・調整を行うことで、事業推進に必要な手続を進め、解体工事が完了するなど、魅力的なまちづくりに向けて、徐々に成果が上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	南武線沿線の魅力的なまちづくりについては、委託による民間の活用のほか、民間事業者等における土地利用転換の機会を適切に捉えた土地利用誘導等の取組を進めるなど、民間活力を活かしながら、効率的かつ効果的に事業を推進しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	西加瀬地区については、事業の推進に向けて解体工事が完了し、さらに、事業者と連携し、周辺町内会等の意見を踏まえながら、周辺環境に配慮した取組誘導が進んでいます。また、鹿島田、平間地区についても、民間による土地利用転換の機会を捉え、適切な土地利用誘導の検討が進んでいることから、施策への貢献はありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅰ**	事業認可されたJR南武線連続立体交差事業の進捗や地域の実情を踏まえながら、沿線の大規模土地利用転換の機会を適切に捉えつつ、各駅周辺のまちづくりの検討等を推進していきます。また、西加瀬地区については、継続して事業者等との調整を行い、工事を進めるなど、引き続き取組を推進します。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①連続立体交差事業の進捗を踏まえた取組の推進 ②西加瀬の民間事業の推進に向けた取組の推進 ③鹿島田駅周辺地区における事業化に向けた取組の推進 ④平間駅周辺地区における事業化に向けた取組の推進 ⑤民間開発の誘導
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40502070	南武支線沿線まちづくり推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3 「南武支線沿線まちづくり方針」や「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づき、賑わいの創出や防災性の向上、住環境の改善などによるまちの魅力向上を図ることで、沿線地域の持続的な発展に向けたまちづくりを推進します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	10,800	10,800	10,800	23,323	17,481	10,800	25,401	18,741	10,800	19,591	
財源内訳	国庫支出金	5,400	－	5,400	7,276	－	5,400	8,017	－	5,400	5,307	－
財源内訳	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	一般財源	5,400	－	5,400	16,047	－	5,400	17,384	－	5,400	14,284	－
	人件費※ B	8,508	8,508	16,709	16,709	16,709	18,993	18,993	18,993	0	0	0
	総コスト(A+B)	19,308	19,308	27,509	40,032	34,190	29,793	44,394	37,734	10,800	19,591	0
人工（単位：人）		1.01		1.96			2.21					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系		
	政　策	魅力ある都市拠点を整備する
	施　策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める

事業の対象（事業の対象となる人、物）	沿線住民等
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	南武支線沿線地域の市民・事業者・行政がめざすべき将来像（30年度を展望）を「地域と未来をつなぎ、発展を続ける、安全・安心な誰もが暮らしやすいまち」と設定し、持続的な発展を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	「南武支線沿線まちづくり方針」や「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づき、賑わいの創出や住環境の改善などによるまちの魅力向上を図り、沿線地域の持続的な発展に向けたまちづくりを推進します。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「南武支線沿線まちづくり方針」に基づく取組の推進 ②小田周辺戦略エリア整備プログラム（改定後）に基づく取組の推進 ③小田周辺戦略エリア整備プログラム（改定後）に基づく道路機能強化の取組及びまちのルールづくりの推進 ④南部防災センター敷地等の利活用方針の取組の推進
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①沿線地域の持続的な発展を図るため、密集市街地の改善に向けた取組（建築物の不燃化の推進、道路機能強化、公園・空地の確保、公共空間の有効活用、駅へのアクセスの改善、協働による地区まちづくり）など、まちづくり方針に基づく事業を推進しました。 ②小田周辺戦略エリア整備プログラムに基づく取組として、補助金交付83件、防災空地整備等2件を行いました。 ③小田栄駅前交差点改良に向け、予備設計を実施し、関係機関と協議を実施しました。まちのルールとして、小田地区地区まちづくり構想が3月に認定され、小田周辺地区防災街区整備地区計画の都市計画手続きを3月に開始しました。また、地域住民との協働の取組として小田まちづくり協議会を5回、小田地区町内会連合会意見交換会を6回開催しました。 ④南部防災センター敷地等の利活用に向け、関係局との防災上の役割分担等を整理しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	地域住民との懇談会等の実施回数	目標	4	4	4	4	回
		説明：防災意識の醸成やまちのルールづくりなどに向けた地域住民との懇談会等の実施	実績	14	10	11		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	小田栄駅設置や南武支線の増便などの機能強化や密集市街地の改善に向けた新たな取組方針の策定などの状況変化を捉え、沿線のまちづくりを推進していく必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　30　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度：UR都市機構と「小田周辺戦略エリアにおけるまちづくりの推進に関する基本協定」を締結しました。 H30年度：「南武支線沿線まちづくり方針」に位置付けられた小田周辺地区戦略エリアにおける「小田周辺戦略エリア整備プログラム」を策定しました。 H29年度：身近な地域が連携した沿線まちづくりを推進するため「南武支線沿線まちづくり方針」を策定しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	南武支線沿線地域については、高齢化や人口減少などにより活力低下が懸念されることや密集市街地を抱えていることなどから、沿線まちづくり方針や整備プログラムに基づき、賑わいの創出や防災性の向上、住環境の改善などの取組を推進する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地域住民とのこれまでの議論の積み重ね等により、まちのルールが策定されるなど、地域住民の防災意識の醸成が図られたことから、成果が徐々に上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業の円滑な推進にあたり、整備プログラムの改定において民間のコンサルタント会社に委託業務を発注するなど民間活用を行うことにより効率的かつ効果的に事業を推進しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域における喫緊の課題である密集市街地の改善を着実に推進するための整備プログラムに基づき、防災性の向上や住環境改善に向けた取組が進みつつあります。併せて地域住民主体のまちのルール策定等により防災意識の醸成が進んでいることから、施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	令和6年2月に見直した整備プログラムに基づいて取組を進めていきます。まちのルールづくりについては住民主体の取組が軌道に乗るよう引き続き伴走支援を行っていきます。南部防災センター敷地等の利活用についても南部防災センター敷地等利活用方針に基づく取組を進めていきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「南武支線沿線まちづくり方針」に基づく取組の推進 ②小田周辺戦略エリア整備プログラム（改定後）に基づく取組の推進 ③小田周辺戦略エリア整備プログラム（改定後）に基づく道路機能強化の取組及びまちのルールづくりの推進 ④南部防災センター敷地等の利活用方針の取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40601010	都市計画マスタープラン等策定・推進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	502100	まちづくり局計画部都市計画課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)
実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
(法令・要綱等)	都市計画法				
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,防災都市づくり基本計画,上下水道ビジョン・上下水道事業中期計画,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,産業振興プラン,農業振興計画,道路整備プログラム				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	計画的なまちづくりを推進するとともに、激甚化・頻発化する自然災害や少子高齢化の更なる進展に備え、持続可能な都市経営の実現に向けた取組を行います。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算(単位:千円)			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
	年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		11,632	14,454	7,623	14,382	12,936	9,383	16,442	6,963	0	15,186	
	財源内訳	国庫支出金	5,816	–	3,811	2,926	–	4,691	3,603	–	0	0	–
		市債	0	–	0	0	–	0	0	–	0	0	–
		その他特財	0	–	0	20	–	0	17	–	0	15	–
		一般財源	5,816	–	3,812	11,436	–	4,692	12,822	–	0	15,171	–
	人件費※ B		19,881	19,881	17,391	17,391	17,391	19,079	19,079	19,079	0	0	0
	総コスト(A+B)		31,513	34,335	25,014	31,773	30,327	28,462	35,521	26,042	0	15,186	0
人工(単位:人)			2.36		2.04			2.22					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「都市計画マスタープラン」等について、社会経済情勢等の変化へ適切に対応した改定を行うことで、都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間の創出につなげます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	都市計画マスタープランについて、策定後10年の社会経済情勢の変化や総合計画等に即し、都市計画に関する基本的な方針を検討し、市民説明会を開催するなど、より丁寧に市民意見を伺いながら、都市計画決定に準じた手続きを経て改定します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「都市計画マスタープラン」に基づく計画的なまちづくりの推進(進行管理・誘導) ②自然災害の激甚化・頻発化や少子高齢化の進展を踏まえた都市機能等の立地適正化に向けた誘導(立地適正化計画の策定・制度の普及啓発の実施)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から**変更となる取組**)		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載)	目標どおり達成できました。 ①大規模な開発行為や建築行為を行う事業者に対し、都市計画マスタープランへの配慮を求める助言をするなど、「都市計画マスタープラン」に基づく計画的なまちづくりを推進(進行管理・誘導)しました。 ②自然災害の激甚化・頻発化や少子高齢化の進展を踏まえた都市機能等の立地適正化に向けた調査・検討を行い、8月には立地適正化計画素案を公表するとともにパブリックコメントや市民説明会を開催しました。さらに、12月には計画案の縦覧・意見募集を行った上で、2月の都市計画審議会の諮問・答申を踏まえ、3月末に「川崎市立地適正化計画」を策定・公表しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　(指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	国において、都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画制度が創設されるなど、人口減少や高齢社会を踏まえた持続可能なまちづくりの取組が一層重要となっており、引き続き、地域特性を踏まえた計画的なまちづくりや市民と協働のまちづくりの推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　27　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度：改定業務委託について、的確かつ円滑な業務推進を図り、プロポーザル方式により受託者を特定しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	都市計画マスタープラン等は、都市計画の基本的な方針として市が定めるものです。計画的なまちづくりや市民と行政の協働を一層推進するうえで都市の将来像を市民と共有するためプランの策定が必要です。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	区別構想の改定や立地適正化計画の策定等において、市民意見を伺いながら取り組むことで、市民とまちづくりの方向性を共有でき、計画的なまちづくりや市民と行政の協働を推進するなど、成果は上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	今後のまちづくりの方向性の検討支援を委託し、前年度までの改定作業を踏まえ改善しながら、最低限必要な人員体制で事業を推進しています。また、庁内の横断的な調整会議を設置し、関係局間との連携を図りながら効率よくプランの取りまとめを行っています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	市民意見を伺いながらまちづくりの方向性を検討し、立地適正化計画を策定しました。また、民間等の事業に対しては、まちづくりの方針に沿うよう助言したことで、計画的なまちづくりの推進に貢献しました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	都市計画マスタープラン等については、引き続き、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応した見直しや改善等を行っていくことで、都市環境と調和した安全・安心で暮らしやすく魅力的な都市空間の創出を推進していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「都市計画マスタープラン」に基づく計画的なまちづくりの推進（進行管理・誘導） ②自然災害の激甚化・頻発化や少子高齢化の進展を踏まえた都市機能等の立地適正化に向けた誘導（取組の推進・制度の普及啓発の実施）
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40601020	地域地区等計画策定・推進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	502100	まちづくり局計画部都市計画課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	都市計画法、建築基準法等				
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,緑の基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	地域特性に応じた良好な市街地環境の創出に向けて、用途地域の指定や地区計画等の都市計画決定・変更等による計画的なまちづくりを推進します。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	11,925	9,388	13,266	12,397	11,092	13,266	13,009	11,931	11,826	14,235	
	財源内訳 国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	財源内訳 市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	財源内訳 その他特財	343	－	343	256	－	343	228	－	343	366	－
	財源内訳 一般財源	11,582	－	12,923	12,141	－	12,923	12,781	－	11,483	13,869	－
	人件費※ B	61,495	61,495	62,233	62,233	62,233	62,736	62,736	62,736	0	0	0
	総コスト(A+B)	73,420	70,883	75,499	74,630	73,325	76,002	75,745	74,667	11,826	14,235	0
人工（単位：人）		7.3		7.3			7.3					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	都市計画手法等を活用し、計画的に土地利用誘導を図ることで、地域特性に応じた良好な市街地環境を創出します。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	市民の意見や地域特性等を的確に把握し、用途地域の変更や地区計画等の都市計画決定・変更等により、計画的なまちづくりを推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地域地区や地区計画の決定及び変更等によるまちづくり誘導に係る都市計画手続の推進 ②都市機能の導入や都市環境・都市防災等に配慮した優良な開発計画を誘導するための容積率特例制度の運用、取組の検証	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①地域地区（南渡田北地区、第8回線引き見直し及び川崎駅西口大宮町地区に係る用途地域、第8回線引き見直し及び川崎駅西口大宮町地区に係る高度地区、第8回線引き見直しに係る防火地域及び準防火地域、小杉駅北口地区に係る高度利用地区）、地区計画（南渡田北地区、大川町産業団地地区及び小杉駅北口地区）の都市計画決定・変更を行いました。 ②「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」の運用実績を精査するとともに、容積率特例制度の他都市における運用実態や国等の動向の調査により当ガイドラインの課題を整理し、次年度以降の対象案件について適切な評価が可能となるように評価方法の見直し案を作成しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	温室効果ガス排出量の増加等に伴う地球温暖化対策や成長戦略として、国は従来の都市計画における容積率規制に関わらず、民間事業者の都市の成長に寄与する幅広い環境貢献の取組を評価して容積率を大幅に緩和することを推奨しています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　29　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度：不足する優良な宿泊施設や保育施設の整備、拠点地区等における必要な都市機能の誘導・更新を推進するため、「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」の見直しを行いました。 H26年度：容積率の緩和をインセンティブとして低炭素都市づくりや都市の成長に寄与する取組を誘導するため、再開発等促進区を定める地区計画及び高度利用地区の運用基準等について「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」を策定しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	再開発事業等による都市機能の集積、都市基盤整備による拠点整備や住環境の保全など、都市計画手法等の検討・活用による計画的なまちづくりの推進については、行政が行っていく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	市民意見等も踏まえながら、再開発事業等の都市計画決定・変更を適切に行うことで、計画的なまちづくりが推進できています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	容積率特例制度の運用見直し等について調査委託を行いながら、必要最低限の人員体制で効率よく事業を推進しています。また、関係部局との連携を図りながら、事業者等との協議調整を行い、最適な都市計画手法の検討や手続を行っています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域特性に応じた良好な市街地環境の形成に向けて、再開発事業の誘導や地域地区、地区計画等の都市計画の決定・変更を適切に実施しており、施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	引き続き、適切な事業誘導や都市計画決定・変更を行い、計画的なまちづくりを推進しています。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①地域地区や地区計画の決定及び変更等によるまちづくり誘導 ②都市機能の導入や都市環境・都市防災等に配慮した優良な開発計画を誘導する取組を推進するための過年度の容積率特例制度の検証を踏まえた取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40601030	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等改定・推進事業			無
担　当	組織コード	所属名			
	502100	まちづくり局計画部都市計画課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	―	―		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)
実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
(法令・要綱等)	都市計画法				
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,防災都市づくり基本計画,上下水道ビジョン・上下水道事業中期計画,住宅基本計画,産業振興プラン,農業振興計画,道路整備プログラム				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	長期的な視点から、社会状況の変化に対応したまちづくりを推進するため、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等を改定し、適切な都市計画の運用を図ります。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算(単位:千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	5,029	4,400	2,564	2,343	0	229	213	986	0	0	
	財源内訳 国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	財源内訳 市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	財源内訳 その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	財源内訳 一般財源	5,029	－	2,564	2,343	－	229	213	－	0	0	－
	人件費※ B	6,908	6,908	8,014	8,014	8,014	9,625	9,625	9,625	0	0	0
	総コスト(A+B)	11,937	11,308	10,578	10,357	8,014	9,854	9,838	10,611	0	0	0
人工(単位:人)		0.82		0.94			1.12					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画法に規定された、都市計画の方針の骨格について定め、計画的な都市計画行政を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	長期的な視点から、社会状況の変化に対応したまちづくりを推進するため、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に即し、適切な都市計画の運用を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に基づく計画的なまちづくりの推進(改定)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から**変更となる取組**)		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の改定に向けて、4月に改定素案の市民説明会を行うとともに縦覧・意見募集を行い、12月に改定案の縦覧・意見募集を行った上で、2月の都市計画審議会の諮問・答申を踏まえ、3月末に改定の都市計画決定を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　(指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	平成26年の都市計画法の改正により、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の都市計画決定権限が、神奈川県から政令市である本市へ移譲されました。本市の開発需要を踏まえ、引き続き秩序ある市街地の形成を図るため、事業の継続が必要です。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　4　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度：都市計画審議会小委員会やパブリックコメント等による市民意見を反映した上で、見直しの基本的考え方を公表しました。 H27年度：市民に対し、より丁寧な見直しに向けた検討を行うため、見直しの基本的考え方を作成し市民意見を確認した上で、見直しを完了しました。また、防災に関する取組を推進するため、新たに防災街区整備方針を定めることとしました。 H26年度：権限移譲後の初めての改定として、検討にあたり都市計画審議会小委員会から助言を受ける体制を整えました。

評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本方針は、都市計画法に基づき、土地利用や都市施設の整備等の本市都市計画の基本的な方向性を示すものとして策定し、市民と都市の将来像を共有しながら、計画的なまちづくりを行い、秩序ある市街地の形成を図るために重要な役割を有しています。	
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	目標年次は、概ね10年程度先を目指した方針であり、関係する事業や計画が緩やかに進行し、良好な都市環境の形成の推進に寄与しています。	
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	方針等の検討支援を委託し、前回の改定作業を踏まえ改善しながら、最低限必要な人員体制で事業を推進しています。 また、庁内の横断的な調整会議を設置し、関係局間との連携を図りながら効率よく方針等の改定に向けた取りまとめを行っています。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本方針は、本市都市計画の根幹的な方針を示すものとして、市民意見を聴取しながら各種分野別計画とも整合を図り策定しています。本方針に即して個別具体の都市計画を定めていくことで、計画的なまちづくりの推進に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	引き続き、都市計画行政に求められる状況の変化を捉えながら、新たな取組の必要性や各施策の進捗状況を踏まえ、適時適切な「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の見直しの必要性を見極めながら、計画的なまちづくりを推進していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に基づく計画的なまちづくりの推進（事業推進）
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40601040	都市施設の計画管理等事業			無
担　当	組織コード	所属名			
	502100	まちづくり局計画部都市計画課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	都市計画法				
総合計画と連携する計画等					
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	事業未着手の都市計画道路の測量を行い、都市計画道路平面図を更新し、地図情報システムに反映することにより、市民や事業者に対し、適切な情報提供を行います。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
	年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		6,985	7,137	6,985	6,985	5,966	6,985	6,985	6,714	6,985	6,985	
	財源内訳	国庫支出金	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
		市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
		その他特財	1,381	−	1,381	1,297	−	1,381	943	−	1,381	717	−
		一般財源	5,604	−	5,604	5,688	−	5,604	6,042	−	5,604	6,268	−
	人件費※ B		18,112	18,112	18,329	18,329	18,329	18,477	18,477	18,477	0	0	0
	総コスト(A+B)		25,097	25,249	25,314	25,314	24,295	25,462	25,462	25,191	6,985	6,985	0
人工（単位：人）			2.15		2.15			2.15					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民及び事業者	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	事業未着手の都市計画道路の測量を実施し、都市計画道路平面図を適切に更新することで、市民や事業者に対し、速やかに正確な情報提供を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	事業未着手の都市計画道路の測量を行い、都市計画道路平面図を更新し、地図情報システムに反映することにより、市民や事業者に対し、適切な情報提供を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①事業未着手の都市計画道路の路線測量の実施（その他路線の継続実施1km以上） ②土地所有者の申請に応じた都市計画道路概略予定線の測量査定業務の実施 ③都市計画法に基づく都市計画道路内の建築許認可業務の実施	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	①事業未着手の都市計画道路の路線測量の実施（池田浅田線0.7km以上）	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①労務単価の上昇を踏まえ、路線測量の延長の見直しを行い、池田浅田線の一部（約0.75km）について、測量を実施し、都市計画道路平面図を更新し、地図情報システムに反映させました。 ②都市計画道路平面図の適切な情報提供により、土地所有者からの測量査定申請がなかったため、実施しませんでした。 ③都市計画法に基づく建築許可業務（許可件数：45件）を適切に実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	路線測量実施延長	目標	—	—	—	—	km
		説明：事業未着手の都市計画道路の路線測量の実施延長	実績	1.1	0.9	0.75		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	市域の宅地化の進行等により、都市計画道路周辺の状況が変化しており、適時適切に測量図の更新が必要となっています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　3　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度：効率的に、変化の多い箇所の地図情報を更新するため、測量路線は長期間更新を行っていない路線で、かつ宅地化の進行等が多い地域から、路線選定を行っています。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	都市計画法に基づく、都市計画決定された都市施設の区域内における建築制限を適切に運用・実施するために、不可欠な業務です。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	都市計画法による建築制限等を適正に運用するため、必要な情報の提供ができています。また、正確な情報提供により、速やかな位置確認に寄与しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業未着手の都市計画道路の測量等の実施にあたり、民間委託を活用しながら効率的に行っています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市民や事業者に対し、精度の高い区域情報を提供することにより、都市計画法に基づく、都市計画決定された都市施設の区域内における建築制限の適切な運用・実施に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	市民や事業者に対し、引き続き精度の高い区域情報を提供することにより、都市計画法に基づく、都市計画決定された都市施設の区域内における建築制限を適切に運用していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①事業未着手の都市計画道路の路線測量の実施（その他路線の継続実施1km以上） ②土地所有者の申請に応じた都市計画道路概略予定線の測量査定業務の実施 ③都市計画法に基づく都市計画道路内の建築許認可業務の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	①事業未着手の都市計画道路の路線測量の実施（尻手黒川線0.7km以上）
	変更の理由	労務単価の上昇を踏まえて、路線測量延長を見直しました。

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40601050	都市計画地図情報・基礎調査等事業			無
担　当	組織コード	所属名			
	502100	まちづくり局計画部都市計画課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—
実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	都市計画法、測量法				
総合計画と連携する計画等					
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	空中写真を活用した測量や都市計画の基本となる市域内の図面の作成、都市計画地図情報システムのデータ整備及び更新を行い、適切な都市計画情報を提供します。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	22,640	20,967	14,312	14,346	14,554	14,312	60,889	49,074	14,312	34,202	
	財源内訳 国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	財源内訳 市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	財源内訳 その他特財	5,729	－	5,729	5,466	－	5,729	3,350	－	5,729	2,812	－
	財源内訳 一般財源	16,911	－	8,583	8,880	－	8,583	57,539	－	8,583	31,390	－
	人件費※ B	16,511	16,511	18,414	18,414	18,414	23,805	23,805	23,805	0	0	0
	総コスト(A+B)	39,151	37,478	32,726	32,760	32,968	38,117	84,694	72,879	14,312	34,202	0
人工（単位：人）		1.96		2.16			2.77					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	都市計画に関する地図やデータ等の作成・更新を的確に行い、適切な都市計画情報を提供することで、計画的なまちづくりの推進につなげます。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	適切な都市計画情報等を提供するために、空中写真を活用した測量や都市計画の基本となる市域内の図面の作成、都市計画地図情報システムのデータ整備及び更新を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地図の更新業務の推進（基本図、総括図） ②空中写真測量の実施 ③都市計画法に基づく人口、土地利用など現況を把握する都市計画基礎調査の推進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①地図の更新業務の推進として、都市計画基本図の5年に一度の更新を完了させるとともに、毎年度行っている都市計画総括図の更新を行いました。 ②空中写真測量の実施として、航空機による空中写真の撮影業務を実施しました。 ③都市計画基礎調査の推進として、利用希望者に基礎調査の結果を適切に提供しました。また、令和7年度から始まる5年に一度の都市計画基礎調査に向けて、県との協議・調整を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	昨今の情報通信技術の進展に伴い、公共データを市民サービスやビジネス活用につなげるといった期待の高まりから、オープンデータの取組の推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　3　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度:オープンデータ化に向けた取組の一環として、地形図データの提供方法について、CD-ROMの販売方式から、市ホームページへの掲載に変更したことで、市民サービス等の向上を図ることができました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民や事業者などに対して、適切な都市計画情報を継続的に提供するとともに、本事業で蓄積される成果は、計画的なまちづくりに向けた行政施策の立案の基礎資料となるため、事業を継続する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	市民や事業者などによる都市計画情報の閲覧や空中写真の購入など、本事業により蓄積される情報が日常的に活用されることで、事業の成果を上げています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	地図更新や空中写真測量等は委託により行っており、最小限の人員で効率的に事業実施しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本事業の成果は、適切な都市計画情報の提供とともに、行政計画の立案や様々なまちづくりの場面における基礎資料の作成にも活かされており、地域特性を踏まえたまちづくりの推進に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	オープンデータ化への対応の検討を含めた市民への適切な都市計画情報の提供を行うとともに、行政計画の立案や様々なまちづくりの場面における基礎資料等として、本事業により蓄積された成果を活用していくことで、引き続き、地域特性を踏まえた計画的なまちづくりを推進していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①地図の更新業務の推進（総括図、都市計画図3区分） ②空中写真測量の実施 ③都市計画法に基づく人口、土地利用など現況を把握する都市計画基礎調査の推進（第12回基礎調査の調査区の設定）
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40601060	マンション建替え支援指導業務			無
担　当	組織コード	所属名			
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	マンションの建替え等の円滑化に関する法律				
総合計画と連携する計画等	住宅基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	建替組合や民間事業者に対して、法律上の指導、及びマンションの立地特性や建築条件に応じた適切な誘導を図るなど、老朽化したマンションの建替えを促進することで、良好な住環境を形成し、安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進を図ります。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		一般財源	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	人件費※ B		1,432	1,432	2,302	2,302	2,302	2,320	2,320	2,320	0	0	0
	総コスト(A+B)		1,432	1,432	2,302	2,302	2,302	2,320	2,320	2,320	0	0	0
人工（単位：人）			0.17		0.27			0.27					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）	マンションの建替えに取組む管理組合等	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	老朽化したマンションの建替えを促進することで、市民の良好な住環境の形成を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	老朽化した民間マンションが適切な時期に円滑な建替えが進められるよう、建替組合や民間事業者に対して、法律上の指導、及びマンションの立地特性や建築条件に応じた適切な誘導を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①マンションの建替えの円滑化等に関する法律の適用による建替えの促進 ②新規地区の事業調整	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①マンションの建替えの円滑化等に関する法律の適用による建替えの促進については、令和5年度に組合設立認可を行った下平間第三住宅について、建替えに係る建築工事に着手しました。 ②新規地区の事業調整については、民間マンションの管理組合等からの建替え相談（1件）に対して、法律・制度の内容に関する説明を行うなど適切に対応しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	大規模地震の発生に備え、生命・身体の保護の観点から、耐震性不足のマンションの耐震化が喫緊の課題となっています。 また、老朽化が進み維持修繕が困難なマンションの再生の円滑化のため、マンション建替え円滑化法に基づく、除却の必要性に係る認定対象の拡充など、民間マンションの建替えに関する法整備が進められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　3　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度： 法改正に伴い、除却の必要性に係る認定対象を拡充するなどの制度施行を踏まえ、規則の改正を行うとともに、HP等による周知を行いました。 H26年度： 法改正に伴い、マンション及びその敷地の売却を多数決により行うことを可能とする制度等が創設されたことを踏まえ、HP等による周知を行いました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	建物の老朽化や耐震性不足による老朽化マンションの建替え等が課題となっており、マンションの建替えを円滑に進めるための手法として、本事業は必要性があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	下平間第三住宅について建築工事に着手するなど同マンションの建替えに向けた取組が進んでおり、事業の成果は徐々に上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	マンション建替え円滑化法を活用した事例が少ないため、令和5年度に設立認可を行った下平間住宅などの事例の蓄積を通じて、より実務的なチェックリストや審査基準の作成など、事務改善の可能性があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	下平間第三住宅については事業推進に向けた取組が進んでおり、本制度の活用により、魅力的な都市空間の創出に寄与していることから、施策にはやや貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	マンション建替え事業については、住宅・マンション良質化支援事業など、他のマンション関連施策と連携しながら、権利者等への周知、働きかけを行うとともに、新規地区の相談等については、マンション建替え円滑化法に基づく手続きに適切に対応するなど、引き続き取組を推進します。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①マンションの建替えの円滑化等に関する法律の適用による建替えの促進 ②新規地区の事業調整
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40601070	優良建築物等整備事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		補助・助成金	その他
実施形態	☐ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	優良建築物等整備事業制度要綱				
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を行う事業について、その費用の一部を補助し、老朽化した建物の更新や敷地の共同化を促進することで、良好な市街地環境の形成や地域の活性化、市街地の防災性及び安全性の確保・向上など、安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進を図ります。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	39,289	32,700	117,700	111,879	107,533	416,400	396,615	4,137	484,010	310,963	
	財源内訳 国庫支出金	16,355	−	54,500	52,650	−	187,550	188,850	−	223,755	143,093	−
	財源内訳 市債	0	−	3,000	0	−	67,000	11,000	−	71,000	13,000	−
	財源内訳 その他特財	1,117	−	1,816	2,216	−	4,851	54,282	−	5,791	41,363	−
	財源内訳 一般財源	21,817	−	58,384	57,013	−	156,999	142,483	−	183,464	113,507	−
	人件費※ B	10,193	10,193	10,315	10,315	10,315	10,399	10,399	10,399	0	0	0
	総コスト(A+B)	49,482	42,893	128,015	122,194	117,848	426,799	407,014	14,536	484,010	310,963	0
人工（単位：人）		1.21		1.21			1.21					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）	敷地の共同化等に取組む個人、法人等	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	老朽化した建物の更新や敷地の共同化を促進することで、良好な市街地環境の形成や地域の活性化を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	市街地の環境の整備改善に資するため、土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を行う事業について、その費用の一部を補助することで、良好な市街地環境の形成並びに市街地の防災性及び安全性の確保・向上などを図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①戸手4丁目北地区の工事着手 ②優良建築物等整備事業の新規地区・相談地区の協議・調整	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	①戸手4丁目北地区の事業調整	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成しました。 ①戸手4丁目北地区については、関連事業である国の高規格堤防事業の着手に併せた区域内の権利者移転に係る調整を行い、令和6年9月に一部住民の本設住宅への移転完了、令和7年1月に事業者の仮設工場の整備に着手するとともに、これら関連事業に併せ、令和3年度に行った、国や地権者との協議調整の結果、令和7年度の着手を見込んでいた道路工事について、道路管理者等の関係者との協議調整を進め、バス停留所の移設工事を前倒しして着手するなど、段階的に事業を推進しました。 ②新規地区・相談地区の協議・調整については、事業者からの相談等に対して制度内容の説明を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	本市の地理的な立地優位性を踏まえつつ、老朽化した建物の建替えや地域の更なる活性化などの多様な地域の課題に対応するため、優良建築物等整備事業の活用による、民間活力を活かした持続可能なまちづくりの更なる推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　25　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H25年4月：川崎市優良建築物等整備事業制度要綱を改正

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	老朽化した建物の建替えや敷地の共同化の促進により、良好な市街地環境の形成や地域の更なる活性化を推進する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	優良建築物等整備事業を活用した老朽化した建物の建替えや敷地の共同化に向けた取組が進んでおり、徐々に成果が上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	本事業は、補助金の交付を通じて、民間活力を最大限に活用し、老朽化した建物の建替えや敷地の共同化の促進を行う事業であり、効率的かつ効果的に事業を推進しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	戸手4丁目北地区については段階的な事業推進に取り組むとともに、優良建築物等整備事業の新規地区や相談地区の協議・調整についても事業者からの相談等に対して制度内容の説明を行うなど、良好な市街地環境の形成並びに市街地の防災性及び安全性の確保・向上に寄与しており、施策への貢献はありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	戸手4丁目北地区については、国の高規格堤防整備事業や土地区画整理事業のスケジュールと整合を図りながら、引き続き、段階的に道路工事を推進します。 また、新規地区や相談地区の協議・調整についても、事業者との協議・調整を適切に行うなど、良好な市街地環境の形成や地域の活性化に向けて、引き続き取組を推進します。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①戸手4丁目北地区の工事 ②優良建築物等整備事業の新規地区・相談地区の協議・調整
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40601080	庁舎等建築物の長寿命化対策事業			無
担　当	組織コード	所属名			
	508100	まちづくり局施設整備部施設計画課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成18年度	—		施設の管理・運営	内部管理
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	[「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月)・「資産マネジメント第3期実施方針」(令和4年3月)]				
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7	庁舎等建築物の長寿命化に取り組むことで、適切に計画的な施設の保全を行い、修繕・更新のコストの平準化を図るとともに、施設を良好な状態で使用し続けることができるようにする。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	3,006,467	2,549,570	3,010,294	3,011,224	2,903,241	3,013,687	3,012,176	2,194,004	3,013,687	3,011,675	
	財源内訳 国庫支出金	2,937	−	5,007	34,898	−	0	4,985	−	0	11,419	−
	財源内訳 市債	2,343,000	−	2,287,000	2,335,000	−	2,250,000	2,452,000	−	2,250,000	2,906,000	−
	財源内訳 その他特財	50,000	−	50,000	50,000	−	50,000	35,000	−	50,000	35,000	−
	財源内訳 一般財源	610,530	−	668,287	591,326	−	713,687	520,191	−	713,687	59,256	−
	人件費※ B	24,430	24,430	19,608	19,608	19,608	19,766	19,766	19,766	0	0	0
	総コスト(A+B)	3,030,897	2,574,000	3,029,902	3,030,832	2,922,849	3,033,453	3,031,942	2,213,770	3,013,687	3,011,675	0
人工（単位：人）		2.9		2.3			2.3					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）	原則延べ面積200㎡以上の庁舎等建築物 （市営住宅、学校施設、企業会計施設、特別会計施設、特殊施設等及び建替・譲渡・統廃合等が決定している施設を除く）	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	庁舎等建築物の長寿命化に取り組むことで、適切に計画的な施設の保全を行い、施設を良好な状態で使用し続けることができるようにします。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	「資産マネジメント第3期実施方針」に基づき、資産保有の最適化を踏まえつつ、継続して使用する施設の機能、性能の劣化の有無や兆候・状態を把握し、時間の経過とともに進む劣化の状態を予測した上で、長寿命化対象部位の全庁横断的な視点による優先度判定を踏まえ、修繕・更新のコストの平準化を図り、機能停止などを未然に防ぐ計画的な保全を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①庁舎等建築物の劣化状況の調査及び取組の優先度判定 ②庁舎等建築物の長寿命化設計・工事の実施	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から**変更となる取組**）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標どおり達成できました。 ①庁舎等建築物396棟（令和6（2024）年4月1日時点））の劣化状況一元管理、詳細調査、工事等優先度判定を実施しました。 ②庁舎等建築物の長寿命化設計(14件)・工事(11件)等を(一財)川崎市まちづくり公社と連携して実施し、庁舎等建築物の長寿命化を着実に推進しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	庁舎等建築物の長寿命化設計・工事等の実施	目標	100	100	100	100	%
		説明：庁舎等建築物における長寿命化設計・工事等の年度当初の予定件数に対する実施件数の割合	実績	120	122	118		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	現在、築30年以上が経過した公共建築物の延床面積は約5割を占めており、現状の施設を保有することを前提とすると10年後には7割を超え、施設の老朽化に伴う大規模修繕や更新の財政負担の増大・集中が懸念されるため、国が推進する「インフラ長寿命化計画」や「公共施設等総合管理計画」の動向を踏まえ、修繕・更新のコストの平準化を図り、機能停止などを未然に防ぐ計画的な保全を推進します。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　6　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R6年度：事業執行の効率化を図るため、長寿命化予算に関する業務をまちづくり局に移管しました。 R3年度：資産保有の最適化を踏まえた取組を進めるため、長寿命化予算及び工事等優先度判定を総務企画局に移管しました。また、「資産マネジメント第3期実施方針」が策定され、資産保有の最適化を重点的取組と位置付けました。 H30年度：長寿命化予算をまちづくり局に一元化しました。 H29年度：まちづくり局において工事等優先度判定を一元的に行うこととしました。 H25年度：「かわさき資産マネジメントカルテ」が策定され、全ての施設を対象とした長寿命化の取組を推進しました。 H23年度：大規模5施設（港湾振興会館・高津区役所・市役所第3庁舎・とどろきアリーナ・多摩区総合庁舎）について、まちづくり局にてモデル的に予算を一元化し、長寿命化設計・工事を実施しました。 H22年度：「川崎版PRE戦略　かわさき資産マネジメントプラン」が策定され、モデルケースによる取組手法の検討を行いながら、大規模施設を中心とした長寿命化の取組に着手しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	施設老朽化に伴う大規模修繕や更新の財政負担の平準化を図るためには、施設の機能や性能について、劣化の有無や兆候・状態を把握し、劣化を予測した上で、計画的に適切な保全を行う必要があり、行政による継続的な庁舎等建築物の長寿命化対策が必要となります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	着実に対策を進めており、庁舎等建築物の長寿命化と財政負担の平準化に寄与しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	資産マネジメント第3期実施方針に基づく取組を進める中で、施設所管課をはじめとした全庁的な連携の仕組みの改善など、事業の効率的・効果的な執行に向けた改善の余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**B**	庁舎等建築物に対して、長寿命化設計・工事を当初の予定を上回って実施することで、適切な施設の保全をすることができたことから、施策への一定の貢献はありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	令和3年度末策定の「資産マネジメント第3期実施方針」では、資産保有の最適化を踏まえつつ、継続して使用する施設について長寿命化の取組を推進することとしているため、効率的・効果的な取組方法を整理しながら、庁舎等建築物の長寿命化の推進について、継続して取り組んでいきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①庁舎等建築物の劣化状況の調査及び取組の優先度判定 ②庁舎等建築物の長寿命化設計・工事の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40601090	大規模低未利用地等のまちづくり誘導事業			無
担　当	組織コード	所属名			
	501200	まちづくり局総務部企画課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）					
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	大規模な土地利用転換の機会を捉えながら、適切な土地利用誘導を行うことで、持続可能な都市環境の形成を図ります。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
	年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	–	0	0	–	0	0	–	0	0	–
		市債	0	–	0	0	–	0	0	–	0	0	–
		その他特財	0	–	0	0	–	0	0	–	0	0	–
		一般財源	0	–	0	0	–	0	0	–	0	0	–
	人件費※ B		5,223	5,223	5,286	5,286	5,286	4,039	4,039	4,039	0	0	0
	総コスト(A+B)		5,223	5,223	5,286	5,286	5,286	4,039	4,039	4,039	0	0	0
人工（単位：人）			0.62		0.62			0.47					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、地権者、開発事業者等	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	大規模な土地利用転換の機会を捉えながら、適切な土地利用誘導を行うことで、魅力的な都市空間の創出を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	工場等の民有地の大規模な土地利用転換の動向を捉え、開発事業者と連携しながら、整備方針に基づく的確な指導・誘導を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「大規模工場跡地の整備方針」や地域課題等を踏まえた土地利用の誘導	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 大規模工場跡地等の土地利用の窓口として、動向を適切に捉えながら、臨海部などにおける大規模な低未利用地に関して地域課題等を踏まえた指導や誘導を適切に実施しました。 また、（仮称）川崎市高津区下作延計画について、関係部署と調整し、総合調整条例に基づく指導及び助言等を通して、引き続き、事業者に対して、都市計画マスタープランに沿った周辺市街地と調和した土地利用計画を要望しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	超高齢社会の到来等、社会経済状況の変化に伴い、地域のニーズは多様化しており、多様なニーズに迅速かつ的確に対応するためには、大規模な土地利用転換に対する戦略的な土地利用を誘導する必要があります。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	工場等、民有地の大規模な土地利用転換の動向が引き続き存在することから、開発事業者と連携しながら、整備方針に基づく的確な指導・誘導を図る必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	整備方針に基づく的確な指導・誘導により、整備方針に即した土地利用が徐々に促進されています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	大規模工場等の民有地の土地利用転換の動向を捉え、事業者と連携しながら、整備方針に基づき的確に誘導することで、魅力的な都市空間の創出を図る事業であり、定型的な業務ではないため、一律の手法見直しや質の向上は困難です。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	整備方針に基づく的確な指導・誘導により、一定程度都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間の創出が図られたことから、施策への貢献はありました。

改　善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	今後も引き続き、工場等の民有地の大規模な土地利用転換を捉えた計画的なまちづくりの誘導を図ることで、魅力的な都市空間の創出を推進していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「大規模工場跡地の整備方針」や地域課題等を踏まえた土地利用の誘導
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40601100	市街地開発事業の推進業務			無
担　当	組織コード	所属名			
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		許認可等	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	都市再開発法、土地区画整理法、川崎市土地区画整理事業助成規則				
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	民間活力を活かした市街地再開発事業や土地区画整理事業の支援により、魅力と活力にあふれた都市拠点や安全で快適な市街地を形成することで、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新及び健全な市街地の造成を図り、公共の福祉を増進するなど、安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進を図ります。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	3,927	3,611	13,744	16,867	13,764	0	0	0	0	0	
	財源内訳 国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	財源内訳 市債	2,000	－	7,000	11,000	－	0	0	－	0	0	－
	財源内訳 その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	財源内訳 一般財源	1,927	－	6,744	5,867	－	0	0	－	0	0	－
	人件費※ B	9,098	9,098	12,532	12,532	12,532	12,633	12,633	12,633	0	0	0
	総コスト(A+B)	13,025	12,709	26,276	29,399	26,296	12,633	12,633	12,633	0	0	0
人工（単位：人）		1.08		1.47			1.47					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市内の市街地等	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新及び健全な市街地の形成を図り、公共の福祉を増進します。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	民間活力を活かした市街地再開発事業や土地区画整理事業の支援により、魅力と活力にあふれた都市拠点の形成や安全で快適な市街地の形成を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①土地区画整理事業の推進 ②市街地再開発事業の推進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①土地区画整理事業の推進については、戸手4丁目北地区における施行者との協議・調整、建築行為に係る許可事務を適切に行いました。 ②市街地再開発事業の推進については、鷺沼駅前及び登戸駅前の2地区に関し、関係部署と連携しながら、組合設立認可を行いました。また、京急川崎駅西口については、関係部署と連携しながら、組合設立に向けた協議・調整を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	平成25年6月に成立、公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第3次地方分権一括法）」により、市街地再開発事業における事業認可権限等が神奈川県から移譲されました。（平成26年4月1日施行、都市再開発法）
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　30　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度：土地区画整理事業の換地図について、電子化した上で、ホームページで閲覧可能としました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新及び健全な市街地の造成を進めていく手法として、行政が関わっていく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市街地再開発事業や土地区画整理事業の事業推進により、魅力と活力にあふれた都市拠点の形成や安全で快適な市街地の形成に、徐々に成果が出ています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	市街地再開発事業等は、民間活力を最大限に活用し、魅力と活力にあふれた都市拠点の形成や安全で快適な市街地の形成を行う事業であり、効率的かつ効果的に事業を推進しています。また、土地区画整理事業の換地図をホームページ上で閲覧可能とするなどの利便性の改善も既に行っています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	土地区画整理事業中の戸手4丁目北地区及び市街地再開発事業3地区の事業推進など、魅力と活力にあふれた都市拠点の形成や安全で快適な市街地の形成に寄与しており、施策にはやや貢献しました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	土地区画整理事業や市街地再開発事業等を通じた、良好な都市環境の形成に向けて、引き続き取組を推進します。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①土地区画整理事業の推進 ②市街地再開発事業の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40601120	まちづくり対策事業			無
担　当	組織コード	所属名			
	501900	まちづくり局総務部まちづくり調整課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		許認可等	その他
実施形態	☐ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	○建築基準法　○都市計画法　○川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例　○川崎市中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調整等に関する条例　○川崎市葬祭場等の設置等に関する要綱				
総合計画と連携する計画等	住宅基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	根拠法令等に基づく手続き等の適正な運用により、市民と事業者との相互理解を促すなど、良好な近隣関係を構築することにより、良好な市街地形成、住環境保全を推進します。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
	年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		5,862	3,938	5,862	5,951	4,574	5,862	6,138	4,611	5,862	6,115	
	財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		その他特財	1	－	1	8	－	1	1	－	1	1	－
		一般財源	5,861	－	5,861	5,943	－	5,861	6,137	－	5,861	6,114	－
	人件費※ B		78,343	78,343	80,135	80,135	80,135	80,784	80,784	80,784	0	0	0
	総コスト(A+B)		84,205	82,281	85,997	86,086	84,709	86,646	86,922	85,395	5,862	6,115	0
人工（単位：人）			9.3		9.4			9.4					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、事業者	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	建築行為及び開発行為に関して、総合調整条例と紛争調整条例に規定した事業計画の早期段階での近隣住民等への情報提供やあっせん・調停等の手続きを適正に進めることで、地域の意見を踏まえたまちづくりを推進します。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	根拠法令等に基づく手続き等の適正な運用により、市民と事業者との相互理解を促すなど、良好な近隣関係を構築することにより、良好な市街地形成、住環境保全を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「総合調整条例」及び「紛争調整条例」の適正な運用 ②「葬祭場等の設置等に関する要綱」の適切な運用 ③建築・開発審査会の公正・適正な運営 ④まちづくり相談事業の実施	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①②各種条例や要綱の適正運用により、地域住民と事業者との相互理解を促すなどにより、地域の紛争を未然に防止しました。また、事業者と市の公共施設の管理者等との協議を促すなどにより、良好な市街地形成等を促進しました。 ③建築・開発審査会において、建築基準法及び都市計画法に基づく許可案件等についての公正な審議に向けた適正な運営を図りました。 ④各区や本庁舎におけるまちづくり相談業務において、市民からの寄せられる建築・開発等に伴う各種相談事項について課題解決の一助となるよう助言等を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	民間の事業展開においては、社会経済環境と関連するものの、本市における宅地需要が高く、宅地開発や住宅建設に伴う様々な軋轢や近隣紛争が絶えないことから、継続的な事業の取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　6　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R6年度：総合調整条例について、宅地造成等規制法の一部改正に伴う規則改正を行いました。 総合調整条例及び中高層紛争条例について建築基準法の一部改正等に伴う条例改正を行いました。 R4年度：総合調整条例について、建築基準法の一部改正に伴う規則改正を行いました。 H27年度：総合調整条例について、「手続きの手引き」を見直し、事業者が行う手続きの明確化を図りました。 H24年度：総合調整条例について、一部改正を行い、区域を分割して行われる事業について、区域や時期が近接等している場合は、条例で定める手続に準じた手続を行うよう指導できるようにしました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市における建築及び開発動向は活発であり、民間事業者との軋轢や地域紛争、それに伴う問い合わせが多く、今後も行政が係わっていく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	各種条例や要綱の適正な運用を図る中で、手続き方法等について事業者へ適宜指導を行ったことで地域での大きな紛争等を未然に防止していることから、一定成果が上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	本市における建築及び開発動向は活発であり、民間事業者との軋轢や地域紛争、それに伴う問い合わせが多いため、各種条例や要綱等に基づき、第三者として中立な立場から市民と事業者との相互理解を促す必要があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市民と事業者との相互理解を促すことにより、良好な近隣関係の構築が図られたことで、良好な市街地の形成や住環境の保全に貢献しました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	I	本市の地理的な条件等によるポテンシャルの高さから、依然として建築・開発事業が盛んに行われており、条例が適用される事業（申請）件数も一定量があることから、現状の事業内容を促進します。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「総合調整条例」及び「紛争調整条例」の適正な運用 ②「葬祭場等の設置等に関する要綱」の適切な運用 ③建築・開発審査会の公正・適正な運営 ④まちづくり相談事業の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40601130	建築・宅地に関する指導・審査事業			無
担　当	組織コード	所属名			
	509050	まちづくり局指導部建築管理課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		許認可等	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法				
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進プラン				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	市民が安心して快適に暮らすことができるよう、法に基づく許認可・審査業務や監察業務等を円滑かつ的確に行うことで、安全で良質な宅地や建築物の形成と維持・保全を図ります。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	94,523	69,144	88,649	83,865	61,137	88,649	126,433	106,345	88,649	246,798	
	財源内訳 国庫支出金	15,371	−	15,371	14,196	−	15,371	35,431	−	15,371	96,747	−
	財源内訳 市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	76,000	−
	財源内訳 その他特財	51,323	−	51,323	48,193	−	51,323	49,431	−	51,323	44,355	−
	財源内訳 一般財源	27,829	−	21,955	21,476	−	21,955	41,571	−	21,955	29,696	−
	人件費※ B	549,582	549,582	559,325	559,325	559,325	565,915	565,915	565,915	0	0	0
	総コスト(A+B)	644,105	618,726	647,974	643,190	620,462	654,564	692,348	672,260	88,649	246,798	0
人工（単位：人）		65.24		65.61			65.85					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）	建築・宅地造成を行う市民等	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	建築・宅地に関する指導・審査業務を的確に行うことで、市民が安全に安心して暮らせるようにします。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	安全で良質な宅地や建築物を形成、維持・保全するため、法に基づく許認可・審査業務や監察業務等を円滑かつ的確に行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①都市計画法、建築基準法等に基づく許認可・審査等業務、監察業務及び証明書等交付業務の円滑かつ的確な実施 ②法改正や新たに創設される制度等に対応した企画調整や条例・規則等の改正 ③申請者等の利便向上に資する電子申請導入等のデジタル化の検討と効率的な運用の推進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①都市計画法に基づき140件、宅地造成等規制法に基づき54件、建築基準法等に基づき399件の許認可を行う等、円滑かつ的確に審査業務、監察業務及び証明書等交付業務を実施しました。 ②建築基準法関係規定の改正により、関係する条例・規則等の整備を9件を行いました。 ③電子申請システム（e-KAWASAKI）やLoGoフォーム等を活用した、申請・届出等のデジタル化の整備と更なる拡充の検討を進めるとともに、キャッシュレス決済の利用促進に向け、導入窓口の拡大や来庁者への広報等の取組を実施しました。 ④川崎市ブロック塀等撤去促進助成金交付要綱に基づき20件の助成金交付業務を実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					
2			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	社会状況の変化等に伴い、建築や宅地に関する法改正や規制緩和が頻繁に行われていることから、それらに適切に対応した取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　4　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度：電子申請システム（e-KAWASAKI）等を活用し、申請・届出等のデジタル化の整備と運用の拡大に向けた検討を進めました。 H31年度：民間検査機関で実施した建築確認等に関する本市への報告をこれまでの郵送から電子報告とするシステムを近隣行政庁と連携して構築、運用開始し、建築確認等の報告対応業務の効率化を図りました。 H29年度：建築物等の位置を電子地図上で検索することができる地図情報システム等を構築して、建築確認等台帳記載証明書等交付業務の効率化を図りました。 H26年度：指導部の業務体制の見直しを行いました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	法に基づく業務であることから、今後も行政が継続して主体的に行っていく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	法に基づく許認可等の審査および監察業務を円滑かつ的確に実施しました。 今後も市民が安全に安心して暮らせるよう、継続的かつ着実に、建築・宅地に関する許認可等の審査および監察業務を推進するとともに、社会状況の変化や法改正等に対応した、条例・規則等の改正等を的確に実施しています。 申請・届出等のデジタル化の整備と運用の拡充に向けた検討を進めるとともに、キャッシュレス決済導入窓口の拡大等の取組を実施しました。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	申請・届出等のデジタル化の整備と運用の拡充に向けた検討を進めるとともに、キャッシュレス決済導入窓口の拡大等の取組を実施し、来庁者の利便性向上及び窓口業務の効率化を図りました。 法に基づく業務を円滑かつ的確に行っており、今後も継続して事業を進めていきます。		

施策への貢献度	**貢献度区分**		**上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由**
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	法改正等に対応する条例・規則等の改正を着実に行うとともに、法に基づく審査・監察業務等についても円滑にかつ的確に実施しています。 また、申請者等の利便向上に資する電子申請等の整備を進めていることから、一定程度の施策への貢献がありました。

改　善（Action）

	方向性区分		**実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性**
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	法に基づき、的確に安全で良質な宅地及び建築物の形成、維持、保全を図っていくものであることから、今後も事業を進めていきます。 また、併せて、申請者等の利便向上に資する体制の検討・整備を推進していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①都市計画法、建築基準法等に基づく許認可・審査等業務、監察業務及び証明書等交付業務の円滑かつ的確な実施 ②法改正や新たに創設される制度等に対応した企画調整や条例・規則等の改正 ③申請者等の利便向上に資する電子申請導入等のデジタル化の検討と効率的な運用の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40601140	長期優良建築物支援事業			無
担　当	組織コード	所属名			
	509050	まちづくり局指導部建築管理課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成21年	—		許認可等	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	長期優良住宅の普及の促進に関する法律				
総合計画と連携する計画等	住宅基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	長期優良住宅認定制度の普及促進により、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた質の高い優良な住宅が増えることで、住生活の向上及び環境への負荷の低減につなげます。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
事業費 A		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	その他特財	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	一般財源	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
人件費※ B		8,761	8,761	9,207	9,207	9,207	7,477	7,477	7,477	0	0	0
総コスト(A+B)		8,761	8,761	9,207	9,207	9,207	7,477	7,477	7,477	0	0	0
人工（単位：人）		1.04		1.08			0.87					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）	長期優良住宅を建築し、建築後の住宅の維持保全を行う者	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた質の高い優良な住宅の普及を促進することで、住生活の向上及び環境への負荷の低減を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	長期優良住宅の計画について認定を行い、認定を受けた計画に基づく建築及び維持保全を指導します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①長期優良住宅認定制度の適正かつ効率的な運用（年520棟以上） ②認定住宅の維持保全状況の抽出調査による指導の実施（年30件以上） ③パンフレット、ホームページ等による長期優良住宅認定制度の普及促進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①長期優良住宅認定制度の適正かつ効率的な運用を行い、595棟の認定を行いました。 ②認定住宅の抽出調査については、国のマニュアルに基づき、認定後5・10・15年を経過した住宅から任意で抽出する調査を行ったところ、56件について、不備がなく適正に維持保全されていることを確認しました。 ③来庁者の待合スペースへのパンフレットの配架や、更新した手続き内容や関連情報のホームページへの掲載により、制度の普及促進を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	長期優良住宅の認定件数		目標	520	520	520	520	棟
		説明	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた長期優良住宅の計画について、市が認定を行う件数	実績	483	523	595		
2	成果指標	認定住宅の維持保全状況の抽出調査件数		目標	30	30	30	30	件
		説明	認定住宅の建築主に対して、住宅の維持保全状況に関する報告を求め、適切に点検・補修等の維持保全がなされているかを確認する件数	実績	54	48	56		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	長期優良住宅認定制度については、令和4年10月1日の法改正により、既存住宅認定制度の創設が開始され、継続的な事業への取組が必要となります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　4　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度：既存住宅における長期優良住宅認定制度の開始にむけ、各様式を改めるなど、要綱等を改正しました。 H28年度：抽出調査における市民向けの各種ご案内を作成するなど、事務処理マニュアルを改定しました。 H27年度：増改築における長期優良住宅認定制度の開始にむけ、新たな様式を定めるなど、要綱等を改正しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	多世代にわたり良質な住宅が引き継がれる住宅循環システムは脱炭素社会の実現にも貢献していくため、これからもニーズが高い制度であり、継続的に行政が推進していく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	認定件数については、着工棟数の影響を受けるものの、段階的に増加しており、成果は徐々に上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	認定のための技術審査を民間機関で行うなど、事務量の軽減を行っています。今後も、引き続き民間機関を活用しながら、迅速かつ適正な認定を行っていくことが必要です。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	法に基づき、認定や調査・指導を行うものであるため、現状の事業内容を適切に維持し、迅速かつ適正な認定及び制度の周知を通じて、長期優良住宅の普及を促進します。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**I**	法に基づき、認定や調査・指導を行うものであるため、現状の事業内容を適切に維持し、迅速かつ適正な認定及び制度の周知を通じて、長期優良住宅の普及を促進します。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①長期優良住宅認定制度の適正かつ効率的な運用（年520棟以上） ②認定住宅の維持保全状況の抽出調査による指導の実施（年30件以上） ③パンフレット、ホームページ等による長期優良住宅認定制度の普及促進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40601150	建築物環境配慮推進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	509050	まちづくり局指導部建築管理課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成18年度	—		その他	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、川崎市戸建住宅における環境計画書の届出に関する要綱				
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,緑の基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	13	13.3	建築物環境配慮制度の普及促進により、環境へ配慮した建築物が増えることで、地球温暖化その他環境への負荷の低減につなげます。		
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	1,785	57	285	271	81	285	268	119	285	272	
	財源内訳 国庫支出金	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 その他特財	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 一般財源	1,785	−	285	271	−	285	268	−	285	272	−
	人件費※ B	16,427	16,427	17,562	17,562	17,562	17,274	17,274	17,274	0	0	0
	総コスト(A+B)	18,212	16,484	17,847	17,833	17,643	17,559	17,542	17,393	285	272	0
人工（単位：人）		1.95		2.06			2.01					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	環境性能の優れた建築物が評価される市場を形成し、環境に配慮した建築物が増加することで地球温暖化その他環境の負荷低減を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	環境計画書の届出を受け、内容を確認して市のホームページに内容を公開します。また、説明会やホームページ等により、制度の普及・啓発活動を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）」の適正かつ効率的な運用（届出件数に占めるB＋ランク以上の割合：57％以上） ②環境配慮建築物に関して、説明会等による普及・啓発（年4回） ③環境性能評価システム及び建築物環境計画書作成マニュアルの変更 ④建築物環境配慮制度の普及に向けた手法の検討、取組の推進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から**変更となる取組**）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標どおり達成できました。 ①建築物環境配慮制度の運用については、届出件数に占めるB＋ランク以上の割合が、77%となりました。 ②説明会等の実施については、緑化フェア出展や庁内関係課主催の講習会において、制度に関する説明を4回実施しました。 ③環境性能評価システム及び建築物環境計画書作成マニュアルを変更し、ホームページで公表しました。 ④建築物環境配慮制度に関する説明資料において、評価結果の高い事例における設備や材料の最新事例を掲載することにより、環境に配慮した建築物の理解がしやすい資料を作成しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	環境配慮建築物に関する説明会等の普及・啓発活動の実施		目標	4	4	4	4	回
		説明	CASBEE川崎を用いた環境配慮制度の普及促進のため、設計者向けの説明会等の実施回数	実績	6	5	4		
2	成果指標	建築物環境計画書届出件数に占めるB＋ランク以上の割合		目標	57	57	57	57	%
		説明	新築等の際に建築主が計画する建築物の環境性能を自己評価し、市に届出された建築物環境計画書のうち、評価結果がS、A及びB＋ランクの件数	実績	65	62	77		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	令和3年4月1日から、建築物省エネ法の省エネ基準適合義務化が施行され、建築環境への関心や社会的要請はより高まってきており、制度の普及促進に向けて更なる取組が必要となっています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　28　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度：CASBEEの普及促進を目的に、現在HPで公表している情報をオープンデータとして公開しました。 H26年度：計画書届出の対象外となっていた戸建住宅について、任意に届出ができる制度を創設しました。 H24年度：計画書届出義務規模を5,000㎡超えから2,000㎡以上に引き下げを行いました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	脱炭素社会の実現に向けて、エネルギー消費抑制が課題となっていることから、環境性能の高い建築物の普及を行政が継続的に促進していく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	届出件数に占めるB＋ランク以上の割合は増加しており、普及・啓発活動の成果が徐々に上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	環境性能評価システム及び建築物環境計画書作成マニュアルの変更に関する説明資料をホームページで掲載し、市民サービスの向上を図りました。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	建築物環境配慮制度を通じて、環境に配慮した建築物が増えることから、施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	建築物環境配慮制度の周知を通じて、環境に配慮した建築物の普及を促進します。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）」の適正かつ効率的な運用（届出件数に占めるB＋ランク以上の割合：57％以上） ②環境配慮建築物に関して、説明会等による普及・啓発（年4回） ③環境性能評価システム及び建築物環境計画書作成マニュアルの変更 ④建築物環境配慮制度の普及に向けた手法の検討、取組の推進、取組の検証
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40601160	低炭素建築物支援事業			無
担　当	組織コード	所属名			
	509050	まちづくり局指導部建築管理課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成24年度	—		許認可等	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	都市の低炭素化の促進に関する法律				
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	7.3	低炭素建築物認定制度の普及促進により、省エネ性能に優れた建築物が増えることで、建築物における生活や活動に伴って発生する二酸化炭素の抑制につなげます。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）

年度		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
事業費 A		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	その他特財	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	一般財源	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
人件費※ B		2,527	2,527	3,836	3,836	3,836	3,180	3,180	3,180	0	0	0
総コスト(A+B)		2,527	2,527	3,836	3,836	3,836	3,180	3,180	3,180	0	0	0
人工（単位：人）		0.3		0.45			0.37					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策：良好な都市環境の形成を推進する 施　策：安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進 直接目標：都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	生活や活動に伴って発生する二酸化炭素を抑制するための措置が講じられている建築物の普及を図り、脱炭素化を促進します。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	低炭素建築物の計画について認定を行います。また、パンフレットやホームページにより制度の普及促進を行います。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①低炭素建築物認定制度の適正かつ効率的な運用（年50件以上） ②パンフレット、ホームページ等による低炭素建築物認定制度の普及促進
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①認定制度の運用については、法や要綱に基づき適正な審査を行い、72件認定することができました。 ②来庁者の待合スペースへのパンフレットの配架や、更新した手続き内容や関連情報のホームページへの掲載により、制度の普及促進を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	低炭素建築物認定件数	目標	50	50	50	50	件
		説明：二酸化炭素を抑制するための措置が講じられた低炭素建築物の計画について、市が認定を行う件数	実績	147	74	72		
2			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	業務・家庭部門から排出される二酸化炭素は、依然として増加傾向にあり、低炭素の建築物を普及させていくことが必要です。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　27　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度：建築物省エネ法の制定等に伴い、認定に使用できる図書を追加するために要綱を改正しました。 H26年度：低炭素の認定基準にCASBEEの評価結果を利用できるように要綱を改正しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	建築物の低炭素化を図ることは、脱炭素化に寄与するため、これからもニーズが高い制度であり、継続的に行政が普及促進していく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標を達成し、認定件数は順調に上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	認定のための技術審査を民間機関で行うなど、事務量の軽減を図っています。また、職員用マニュアルを作成して効率よく事務を行える体制が整っています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	低炭素建築物認定制度を通じて二酸化炭素の排出が少ない建築物が増えることで、施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅰ**	法に基づき、認定を行うものであるため、現状の事業内容を適切に維持し、低炭素認定制度の普及を促進します。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①低炭素建築物認定制度の適正かつ効率的な運用（年50件以上） ②パンフレット、ホームページ等による低炭素建築物認定制度の普及促進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40601170	木材利用促進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	501200	まちづくり局総務部企画課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成26年度	—		その他	—
実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律				
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	15.2	本市のような森林が殆どない典型的な木材消費地において、木材を積極的に活用することにより、「伐って、使って、植える」ことによる森林の循環を促します。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
事業費 A		21,525	17,793	21,525	22,524	13,258	21,525	30,304	32,079	21,525	22,519	
財源内訳	国庫支出金	3,500	–	3,500	0	–	3,500	0	–	3,500	0	–
	市債	0	–	0	0	–	0	0	–	0	0	–
	その他特財	0	–	0	0	–	0	0	–	0	0	–
	一般財源	18,025	–	18,025	22,524	–	18,025	30,304	–	18,025	22,519	–
人件費※ B		12,468	12,468	14,322	14,322	14,322	15,211	15,211	15,211	0	0	0
総コスト(A+B)		33,993	30,261	35,847	36,846	27,580	36,736	45,515	47,290	21,525	22,519	0
人工（単位：人）		1.48		1.68			1.77					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）	設計・建設業・木材資材等の民間事業者	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	森林が殆どない本市の市民に対し、身近な場所で木を感じることができるような都市の森の構築を目指し、木材利用に関する技術力・ノウハウの向上、ビジネスマッチングの機会創出を図ることで、木材利用の促進を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	川崎市木材利用促進フォーラムにおけ木材利用促進イベントや木材セミナーなどにより、国産木材利用促進の取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①木材利用促進方針に基づく取組の推進 ②公共施設木質化リノベーションの推進 ③木材利用促進フォーラム活性化に向けた取組の推進 ④木材利用促進事業補助制度の見直し、新たな制度の実施 ⑤脱炭素啓発と連携した地方創生に資する木材利用促進イベント等の実施（イベント参加者数250人以上） ⑥緑化フェアと連携した取り組みの実施	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から**変更となる取組**）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標どおり達成しました。 ①公共建築物等への積極的な国産木材の利用が促進されるよう、木材利用の意義、木材利用による人の心身に与える影響や木材活用事例などをテーマとした職員向け研修を2回開催しました。また、令和5年度に創設した木材利用促進事業事例届出制度について、制度周知を適切に行い、9件の申請を受理しました。 ②近年に改修等の計画がある施設の所管部署と連携し、改修等の機会を捉えた木質化実施に向け、計画調整を実施しました。 ③会員発意のプロジェクトの遂行支援（5件）及び新たなプロジェクトの創出に向けた支援を行い、また、会員間の交流を促進するための交流会を開催しました。 ④今年度から新たに対象とした保育園等の教育・保育施設について、事前周知を適切に行い、全6件のうち教育・保育施設から3件の申請がありました。 ⑤12の自治体、企業にブース出展頂き「令和6年度川崎駅前優しい木と緑のひろば」を市制100周年記念事業として開催しました（来場者数：約12.2千人、参加者数（アンケート回収数）：235件）。また、主に未就学児、小学校低学年を対象とした木製遊具で遊べる「やさちい き のひろば」を市内全7区で開催しました（来場者数：約8.4千人、参加者数（アンケート回収数）：1,819件）。さらに、小田原市との連携により、一般市民向けの森林体験ツアーを実施し木材利用促進の普及啓発を行いました（参加者数：47人）。 ⑥緑化フェア及び木材利用促進フォーラム会員と連携し、緑化フェア期間中、市役所通りに国産木材を使用したパークレットを設置し、木の良さの普及啓発を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	木育イベントの参加者数		目標	250	250	250	250	人
		説明	木に対する理解を深めるため、木育等をテーマにした「木材利用促進イベント」を開催することで、木の価値や効果を高め、普及啓発を図ります。	実績	243	1,309	2,101		
2	成果指標	木材利用の必要性を知っている人の割合		目標			23	25	%
		説明	イベントなどの機会を捉えて行うアンケートの回答者のうち、木を伐って使うことが必要だと知っている人の割合。	実績	—	21	31		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	近年、国内森林の多くが利用可能な林齢に到達している中、木材利用が地球温暖化防止、国土の保全、水源のかん養、森林再生等へ寄与することから、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行されており、本市においても、首都圏における消費地である特徴と強みを活かして国産木材の利用促進・普及を図る必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　6　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R6年度：補助制度の対象施設を見直し、保育園等の教育・保育施設も補助対象としました。 R5年度：木材利用に関する具体的な事例を広く収集し、その情報を発信して普及啓発を行うため、木材利用促進事業事例届出制度を創設しました。 R2年度：行政間の更なる連携を図るため、木材利用促進フォーラム内に行政部会を設置しました。 R1年度：森林環境譲与税を活用した補助制度を創設しました。また、木材利用促進イベントについて、公共空間を活用し、九都県市やフォーラム会員と連携して規模を拡大することで、木に興味のない市民に対しても効果的に普及啓発できるよう開催方法を見直しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	国産木材利用事例も増え続けている一方で、多くの国内森林が利用適齢期に達している現状や、森林従事者の高齢化など課題も残っています。こうした中で、令和6年度から森林環境税の徴収が開始され、森林環境譲与税の更なる有効活用が求められていることから、引き続き、本市のような典型的な木材消費地である都市部の自治体が、林産地自治体と積極的に連携を行い、公共・民間建築物等への木材利用促進に向けた取組を進める必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	国産木材を取り入れた建築物等の事例が着実に蓄積されています。 木材利用促進イベントについては、100周年記念事業として市内全7区で開催したことで、多くの市民に木材利用の普及啓発ができました。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「川崎市木材利用促進フォーラム」の運営支援に委託を活用するなど、民間活力によって、コスト削減を図るとともに、効果的な事業推進に努めています。民間の自立的な運営の構築を目指し、活動の活性化を進めているところなので、更なる取組の質の向上が見込めます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	フォーラムの総会や運営委員会、作業・行政部会、林産地の視察・意見交換などの活動実績を重ねるとともに、併せて木材利用促進イベントへの関心も着実に増えているなど、施策への貢献がありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	脱炭素社会に貢献し、地球温暖化防止に寄与する木材の積極的な活用が国等から求められています。本市としても森林がほとんどない典型的な木材消費地として、森林環境譲与税を活用しながら林産地と連携し、公共及び民間建築物に対しての木材利用を強力に推し進めていく必要があります。譲与額の効果的な活用に努め、公共建築物への一層の木材利用や、様々な市民が目にする場所への木材利用に対する積極的な支援、フォーラムを活用し市内企業や将来を担う子ども達への教育プログラムなど、一般市民に対し普及啓発に積極的に取り組むことで、木材利用の一層の促進に努めます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①木材利用促進方針に基づく取組の推進 ②公共施設木質化リノベーションの推進 ③木材利用促進フォーラム活性化に向けた取組の検証 ④木材利用促進事業補助制度の実施 ⑤脱炭素啓発と連携した地方創生に資する木材利用促進イベント等の実施（イベント参加者数250人以上）
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40602010	都市景観形成推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	502000	まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	景観法、川崎市都市景観条例等
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,緑の基本計画
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3　地域の個性や地域資源を活かした良好な景観形成を継続的に推進します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	1,377	1,266	1,377	1,300	1,224	1,377	4,179	4,028	1,377	1,539	
財源内訳	国庫支出金	588	－	588	550	－	588	550	－	588	522	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	789	－	789	750	－	789	3,629	－	789	1,017	－
	人件費※ B	15,500	15,500	15,686	15,686	15,686	15,813	15,813	15,813	0	0	0
	総コスト(A+B)	16,877	16,766	17,063	16,986	16,910	17,190	19,992	19,841	1,377	1,539	0
人工（単位：人）		1.84		1.84			1.84					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	地域の主体的な街なみ形成の推進
	直接目標	機能的で美しく、住んでいてここちよい街なみを創出する

事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、建築物等、道路等
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	景観計画等に基づく取組を推進することで、都市拠点等における魅力ある都市景観と地域特性に応じた良好な街なみの形成を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	景観法に基づく「景観計画特定地区」や都市景観条例に基づく「都市景観形成地区」等の指定等により、街なみのルール等を定めるとともに、景観に対する市民意識を高める活動を実施します。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①都市拠点等における「景観計画特定地区」の指定・拡大として鷺沼駅前地区の指定 ②「都市景観形成地区」における市民による地域特性に応じた良好な街なみづくりの支援・促進 ③景観まちづくり意識普及イベントによる景観施策の情報提供・啓発活動の実施 ④「景観計画」に基づく取組の推進
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標を下回りました。 ①鷺沼駅前地区について、物価変動などを踏まえた事業計画等を調整する必要が生じたことによる、市街地再開発事業スケジュールの遅れが生じたことにより、特定地区の指定が令和7年度に変更になりましたが、関係局区や事業者との協議、審議会での意見聴取の上、景観形成方針・基準（案）を予定通り作成しました。 ②関係住民による景観形成協議会の開催を4件支援するなどの取組を実施しました。 ③市制100周年記念事業として、景観動画を制作しました。作成にあたり、市民から身近な景観を募集し、各区で撮影ツアーを実施した他、イベント等の機会を捉えて、景観カードを配布するなど、市民に対して、景観施策の情報提供・啓発活動を行いました。 ④「景観計画」に基づく届出や事前相談等により都市拠点等の魅力ある都市景観の形成が図られるよう、誘導を行いました。また、鷺沼4丁目地区、西加瀬地区において、川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の適用区域に追加しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	景観計画特定地区の指定面積		目標	152.9	152.9	155.2	155.2	ha
		説明	本市の都市景観を先導する地区等で指定する「景観計画特定地区」では、市内全域に適用される景観形成基準よりも詳細な基準に基づき、各地区で一体感のある景観誘導を行っているため、当該区域の指定・拡大を図ることにより、地域特性に応じた個性と魅力ある景観づくりを推進しています。	実績	152.9	152.9	152.9		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	地域の個性や地域資源を活かした個性と魅力にあふれる良好な景観形成の継続的な推進に加え、公共空間の利活用等の新たな取組や景観をめぐる社会環境の変化への対応が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　1　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	・R1年度 改定「川崎市景観計画」施行 ・H20年度 「地区計画区域内における建築物等の形態意匠条例」制定 ⇒一体的なまちづくりを行う地区計画区域内において、建築物等の外観に関する色彩等を条例化しました。 ・H19年度 「川崎市景観計画」策定、「川崎市都市景観条例」改正 ⇒平成16年の景観法制定を受け、市全域を景観計画区域とし、一定規模以上の建築行為等を届出対象とするとともに、都市景観を先導する景観計画特定地区内では詳細な景観形成基準を定めました。 ・H6年度　「川崎市都市景観条例」制定

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	景観は市民共有の財産であり、良好な景観形成は、市民生活を豊かにするために大変重要な要素です。また、優れた都市景観は、地域のブランド資源となり、シビックプライドの醸成にもつながる貴重なものであり、市制の次の100年に向けて、今後もプロモーションや観光施策と連携した取組を進める必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「景観計画特定地区の指定面積」の目標達成に向け取組を進めています。今後も、再開発等の契機を捉え、事業の進捗に応じて「景観計画特定地区の指定面積」の拡大を含めた取組を、計画的に進めていきます。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業内容等から、これ以上のコスト削減は厳しい状況にあります。こうしたことから、市が積極的に景観誘導を行う「景観計画特定地区」と地域主体の「都市景観形成地区」を位置付けるなど、行政と地域（民間）の適切な役割分担のもと、各事業を効率的かつ効果的に進めています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**B**	川崎市景観景観計画に基づき、「景観計画特定地区」の指定・拡大等による拠点となる地区の都市景観形成の推進の取組や、「都市景観形成地区」における市民主体の景観まちづくり活動の支援、景観普及イベントによる景観意識の普及啓発などの取組により、本市の景観形成の推進等を行うことができたことから、一定程度施策への貢献がありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	景観計画の内容に即した魅力ある都市景観と地域特性に応じた良好な街なみの形成に向け、景観計画特定地区等の指定・拡大や、都市景観形成地区における地域主体の景観まちづくりの支援、景観まちづくり意識普及イベント等による啓発活動、建築物等の良好なデザインの誘導を行うことを目的とした事前協議・景観アドバイザー制度の適切な運用・活用などにより、引き続き事業を推進します。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①都市拠点等における「景観計画特定地区」の指定・拡大 ②「都市景観形成地区」における市民による地域特性に応じた良好な街なみづくりの支援・促進 ③景観まちづくり意識普及イベントによる景観施策の情報提供・啓発活動の実施 ④「景観計画」に基づく取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	①都市拠点等における「景観計画特定地区」の指定・拡大として鷺沼駅前地区の指定 【変更（令和6年度完了目標としていた取組）】
	変更の理由	市街地再開発事業スケジュールの遅れによる。

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40602020	景観形成誘導推進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	502000	まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	景観法、川崎市都市景観条例等				
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,緑の基本計画,文化芸術振興計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	建築物等に対して、川崎市景観計画等の景観形成基準に基づき届出等手続を通じて、適切な景観誘導を行うことにより、周辺環境と調和した地域の良好な街なみを形成します。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
	年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		5,285	4,031	5,285	5,227	4,389	5,285	5,225	4,818	5,285	2,933	
	財源内訳	国庫支出金	150	−	150	150	−	150	150	−	150	150	−
		市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
		その他特財	50	−	50	54	−	50	68	−	50	24	−
		一般財源	5,085	−	5,085	5,023	−	5,085	5,007	−	5,085	2,759	−
	人件費※ B		12,636	12,636	12,788	12,788	12,788	12,891	12,891	12,891	0	0	0
	総コスト(A+B)		17,921	16,667	18,073	18,015	17,177	18,176	18,116	17,709	5,285	2,933	0
人工（単位：人）			1.5		1.5			1.5					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	地域の主体的な街なみ形成の推進
	直接目標	機能的で美しく、住んでいてここちよい街なみを創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、建築物等	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	建築物等に対して、川崎市景観計画等の景観形成基準に基づき届出等手続を通じて、適切な指導・誘導を行うことにより、周辺環境と調和した地域の良好な街なみを形成します。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	景観法や都市景観条例等に基づく届出制度を活用し、市全域を対象とした一定規模以上の建築物等に対して、適切な指導・誘導を行い、周辺環境に調和した地域の良好な街なみ形成を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①景観法に基づく届出の適切な誘導・指導（年135件以上） ②都市景観条例に基づく届出の適切な誘導・指導（年30件以上） ③都市景観形成地区等における地域特性を活かした良好な街なみ形成に寄与する工事等の助成（年1件） ④良好な街なみ形成に向けた景観法令等に基づく景観事前協議の実施（年12件） ⑤景観分野の専門家からの助言を活かした景観デザインを誘導する景観アドバイザー制度の活用（年12件）	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	ほぼ目標を達成しました。 ①景観法に基づく届出件数（167件）は、目標値を大きく上回り達成しました。 ②都市景観条例に基づく届出件数（17件）は、目標に到達しませんでした。社会経済状況の影響により地区内の建築行為等が少ないことが考えられ、制度の周知を実施しました。引き続き、目標達成に向けて取組を継続していきます。 ③街なみ誘導助成制度については、1件の助成を行いました。 ④景観事前協議の実施件数（47件）については目標値を大きく上回り達成しました。 ⑤景観法に基づく届出前の協議制度や専門家による技術的な助言を行う景観アドバイザー制度の活用件数(23件)については、目標値を大きく上回り達成しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	景観法に基づく届出件数	目標	135	135	135	135	件
		説明：市全域を対象とした一定規模以上の建築行為等に対して、景観法に基づく届出制度を活用することにより、地域の良好な街なみ形成を推進しています。	実績	143	129	167		
2	成果指標	都市景観条例に基づく届出件数	目標	30	30	30	30	件
		説明：地区特性に応じた良好な街なみづくりが期待できる地区（都市景観形成地区）における建築行為等に対して、都市景観条例に基づく届出制度を活用し、地域の主体的な景観まちづくりを支援します。	実績	38	16	17		
3	成果指標	街なみ誘導助成制度の助成件数	目標	1	1	1	1	件
		説明：都市景観形成地区等において、都市景観形成に寄与する行為に関して予算の範囲内で助成金を交付することで地域特性に応じた域の良好な街なみ形成に向けた支援・誘導を行います。	実績	0	0	1		

4	活動指標	景観法令等に基づく事前協議件数		目標	12	12	12	12	件
		説明	景観法に基づく届出のうち、一定規模以上の建築行為等に対して、良好な景観形成に向け届出前に事前協議等を行うことにより、地域の良好な街なみ形成を推進しています。	実績	49	57	47		
5	活動指標	景観アドバイザー制度の活用件数		目標	12	12	12	12	件
		説明	景観分野の専門家からの助言を活かす景観アドバイザー制度による建築物等の景観デザイン誘導を推進しています。	実績	32	21	23		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	地域の個性や地域資源を活かした個性と魅力にあふれる良好な景観形成の継続的な推進に加え、公共空間の利活用等の新たな取組や景観をめぐる社会環境の変化への対応が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近） R 1 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	・R1年度 改定「川崎市景観計画」施行 ・H20年度 「地区計画区域内における建築物等の形態意匠条例」制定 ⇒一体的なまちづくりを行う地区計画区域内において、建築物等の外観に関する色彩等を条例化しました。 ・H19年度 「川崎市景観計画」策定、「川崎市都市景観条例」改正 ⇒平成16年の景観法制定を受け、市全域を景観計画区域とし、一定規模以上の建築行為等を届出対象とするとともに、都市景観を先導する景観計画特定地区内では詳細な景観形成基準を定めました。 ・H6年度 「川崎市都市景観条例」制定

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	景観は市民共有の財産であり、良好な景観形成は、市民生活を豊かにするために大変重要な要素です。また、優れた都市景観は、地域のブランド資源となり、シビックプライドの醸成にもつながる貴重なものであり、市政の次の100年に向けて、今後もプロモーションや観光施策と連携した取組を進める必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	都市景観条例に基づく届出は目標値を下回ったものの、景観法及び事前協議件数、景観アドバイザー制度活用件数は目標値を大きく上回りました。手続きや相談等の機会を捉え、着実に実績を積み重ねつつ、成果を上げています。助成申請は目標値の1件を達成しましたが、引き続き、助成制度等の周知を積極的に行います。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業内容等から、これ以上のコスト削減は厳しい状況にあります。こうしたことから、市が積極的に景観誘導を行う「景観計画特定地区」と地域主体の「都市景観形成地区」を位置付けるなど、行政と地域（民間）の適切な役割分担のもとに事業を実施するとともに、届出のオンライン活用を積極的に促すなど、各事業を効率的かつ効果的に進めていきます。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	都市景観条例に基づく届出等の件数は目標値を下回りましたが、届出や窓口相談があったものは、確実に事業者等に対し適切な指導・誘導を行いました。また、事前協議制度や景観アドバイザー制度を運用することにより、手続きを通じて計画の早期の段階からの協議及び具体の建築計画に対し専門家による技術的助言を活かした指導を実施することにより、地域の良好な街なみ形成が進んでいるため施策への貢献はありました。

改　善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	引き続き、関係条例の手続きを通じて届出制度等の周知を継続して行いつつ、景観法に基づく届出前の事前協議制度や景観アドバイザー制度の適切な運用、建築物等の建築における届出の際の適切な指導・誘導により地域特性に応じた良好な街なみの形成を推進します。街なみ誘導助成事業は、都市景観形成地区における良好な街なみ形成を誘導するため、必要な事業であり、引き続き、制度周知の手法について、本市の他条例の手続きや景観形成協議会と連携しつつ、権利者等個別周知を図るなどにより目標達成に向け取組を継続していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①景観法に基づく届出の適切な誘導・指導（年135件以上） ②都市景観条例に基づく届出の適切な誘導・指導（年30件以上） ③都市景観形成地区等における地域特性を活かした良好な街なみ形成に寄与する工事等の助成（年1件） ④良好な街なみ形成に向けた景観法令等に基づく景観事前協議の実施（年12件） ⑤景観分野の専門家からの助言を活かした景観デザインを誘導する景観アドバイザー制度の活用（年12件）
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40602040	地区まちづくり推進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	502000	まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		参加・協働の場	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	川崎市地区まちづくり育成条例、初動期まちづくり支援要綱				
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,緑の基本計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17.17	良好な住環境形成に向けた住民発意の地区まちづくり活動への支援を推進します。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	2,162	2,020	2,162	2,052	2,016	2,162	2,118	1,968	2,162	2,020	
	財源内訳 国庫支出金	1,012	−	1,012	957	−	1,012	990	−	1,012	946	−
	財源内訳 市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 その他特財	1	−	1	1	−	1	1	−	1	3	−
	財源内訳 一般財源	1,149	−	1,149	1,094	−	1,149	1,127	−	1,149	1,071	−
	人件費※ B	31,085	31,085	34,441	34,441	34,441	39,962	39,962	39,962	0	0	0
	総コスト(A+B)	33,247	33,105	36,603	36,493	36,457	42,124	42,080	41,930	2,162	2,020	0
人工（単位：人）		3.69		4.04			4.65					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	地域の主体的な街なみ形成の推進
	直接目標	機能的で美しく、住んでいてここちよい街なみを創出する
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	市民が行う、身近な居住環境の維持・改善に取り組む活動を支援することで、身近な居住環境を良くします。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	「地区まちづくり育成条例」に基づき、市民発意の地区まちづくりを行うグループ（団体）に対して、地域特性に応じた良好な住環境の形成に向けたまちづくりルールの策定等の支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地区まちづくりグループの登録、地区まちづくり組織・地区まちづくり構想の認定（年2件以上） ②住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知・啓発活動の実施（年7件以上）	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①地区まちづくり育成条例に基づく地区まちづくりグループ登録を1件、地区まちづくり構想の認定を2件行いました。 ②住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知・啓発活動を、各区のイベントや地区の勉強会等を活用し、計7件実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	地区まちづくり活動の支援に関する周知、啓発活動	目標	7	7	7	7	件
		説明：身近な地区の住環境を保全するための住民主体のまちづくり活動の意識の高い地域において、法律や条例に基づいたまちづくりルールを策定することで、より実効性の高いまちづくり活動を実現していくために周知啓発活動が必要となる	実績	7	7	7		
2	成果指標	地区まちづくりグループ登録、地区まちづくり組織・構想の認定件数（新規）	目標	2	2	2	2	件
		説明：「地区まちづくり育成条例」は、住民発意の地区まちづくり活動の熟度に応じてステップアップする制度となっており、登録や認定件数を見ることは、地域住民のまちづくり活動の活性化の指標となる	実績	2	4	3		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	身近な地区の課題解決、住環境の維持改善などに意識の高い住民がまちづくり活動を発意して、地区のまちづくりの担い手として、その活動を広げています。その住民が主体となって行うまちづくり活動を支援していくことが求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　**26**　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H26年度：川崎市全町内会（川崎区の一部未実施）において、まちづくりアンケートを実施しました。 アンケートの回答に応じて、町内会にてハンドブック等を用いて地区まちづくり制度等説明会を行いました。 H24年度：身近な「まちづくり」ハンドブックを作成しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	身近な地区の課題解決や住環境の維持改善について、地区住民発意のまちづくり活動は活発化しており、まちのルールづくりなどの活動支援の必要性はさらに増しています。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「まちづくりグループ等の登録・認定件数」は目標を達成しています。今後も、地区の実情やニーズに応じたまちづくり活動の支援を実施していきます。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	委託が可能な、まちづくり活動に対するコンサルタント派遣支援については、平成17年から民間委託により実施しています。また、各区役所等との更なる連携強化により、事業の効率的・効果的な執行に向けた改善の余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	周知啓発活動等により、成果指標である「まちづくりグループ等の登録・認定件数」は引き続き目標を達成しています。地区の居住環境の維持改善に向けた土地、建物のルールづくりや自主的な地区の維持管理活動等、市民主体のまちづくり活動を継続的に推進しており、施策への貢献はありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅰ**	市民発意のまちづくりの取組に対して、個々の地域特性や進捗状況に応じた支援を行っていきます。今後も引き続き、身近な課題解決、住環境の維持改善などに向けたまちづくり活動の支援により、良好な都市環境の形成を推進していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①地区まちづくりグループの登録、地区まちづくり組織・地区まちづくり構想の認定（年2件以上） ②住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知・啓発活動の実施（年7件以上）
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40701010	総合交通計画調査事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	503500	まちづくり局交通政策室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）					
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,防災都市づくり基本計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画,道路整備プログラム,地域公共交通計画,市バス事業経営戦略プログラム				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.2	総合都市交通計画の着実な推進を行うことで、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	18,713	7,866	49,508	36,093	27,296	26,717	39,835	35,829	14,717	19,837	
	財源内訳 国庫支出金	1,210	－	11,475	7,000	－	3,878	10,100	－	3,878	2,300	－
	財源内訳 市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	財源内訳 その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	財源内訳 一般財源	17,503	－	38,033	29,093	－	22,839	29,735	－	10,839	17,537	－
	人件費※ B	32,011	32,011	39,641	39,641	39,641	35,235	35,235	35,235	0	0	0
	総コスト(A+B)	50,724	39,877	89,149	75,734	66,937	61,952	75,070	71,064	14,717	19,837	0
人工（単位：人）		3.8		4.65			4.1					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	総合的な交通体系を構築する
	施　策	広域的な交通網の整備
	直接目標	首都圏における円滑な交通網を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、交通機関利用者、物流事業者等	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	・総合都市交通計画の着実な推進を行うことで、「誰もが利用しやすいこと」「安全・安心かつ円滑であること」「持続可能であること」を理念とする交通環境の実現を図ります。 ・東京都市圏全体の広域的な交通問題の把握と課題の分析を行うことで、首都圏における円滑な交通網の形成を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	・平成24年度に本市の都市交通分野におけるマスタープランとして「川崎市総合都市交通計画」を策定しました。 ・計画策定後、平成29年度末に中間見直しに伴う計画の改定を行いました。 ・計画改定後、計画に位置付けた施策・事業の着実な推進を図るため、進行管理を行うとともに、社会状況の変化を踏まえて、計画の全体見直しに向けて、調査・検討を行っています。 ・東京都市圏における広域的な都市交通計画の検討に役立てるため、人の動き及び物の動きの調査・分析を行っています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①社会環境の変化や交通関係調査等を踏まえた総合都市交通計画の全体見直し ②第6回東京都市圏物資流動調査の補完調査	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	①社会環境の変化や交通関係調査等を踏まえた計画の全体見直しに向けた検討	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標を下回りました。 ①総合都市交通計画の全体見直しについては、新型コロナウイルス感染症の5類への類型変更後のテレワークなど働き方の変化や、自動運転をはじめとする多様なモビリティにおける道路交通法の法改正などを踏まえた運用面での交通課題等の整理を行うため、当初予定していた令和6年度から令和7年度にスケジュールを見直し、庁内検討会議及び外部の検討会議における意見聴取を踏まえて、見直しの骨子案及び計画素案（中間）を作成し、検討を進めました。今後は、新型コロナウイルス感染症の5類への類型変更以降の交通関係調査等や法改正などの運用面での交通課題を的確に把握した上で、将来の交通の見通しや目標指標の分析・評価や社会環境の変化を踏まえた交通政策目標以下の施策・事業の見直しとともに、総合計画、関連計画等との連携、整合を行い、令和7年度における計画の全体見直しを進めていきます。 ②第6回東京都市圏物資流動調査の補完調査を令和6年11月に実施するとともに、令和7年度の調査結果とりまとめに向けた調査データの分析・解析を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
	説明		実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	平成29年度に改定した総合都市交通計画に基づく取組を着実に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会変容を注視しながら、今後の総合都市交通計画の全体見直しに向けた取組を進めていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　29　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度：総合都市交通計画の改定（策定5年目の中間見直し）を実施

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・本市の都市交通計画におけるマスタープランである総合都市交通計画については、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとする交通を取り巻く状況変化を的確に捉え、見直しを行いながら、今後も計画を継承していく必要があります。 ・東京都市圏物資流動調査の調査結果は、まちづくりや物流に関連した都市交通計画の検討において活用されています		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・総合都市交通計画に位置付ける施策・事業は概ね着実に進捗しています。 ・東京都市圏物資流動調査の調査結果は、まちづくりや物流に関連した都市交通施策等の検討において活用されています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・総合都市交通計画見直し検討や物資流動調査について、調査・検討業務を委託により実施しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	総合都市交通計画の進行管理を通じて施策・事業の取組状況を把握するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容等を把握するため、交通の現状分析を実施し、今後の交通施策の基本的な方向性の検討に活用するなど、施策に貢献しています。また、物資流動調査は、まちづくりや物流に関連した都市交通計画の検討において活用されているなど、一定程度施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	総合都市交通計画については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会変容をはじめとして、脱炭素化や社会のデジタル化、高齢化の進展など、社会経済状況が大きく変化していることから、こうした状況を注視しながら、全体見直しに向けた取組を進めます。 東京都市圏物資流動調査は、昭和47年度から10年ごとに国土交通省及び1都4県5政令市4団体で共同して実施する調査であり、まちづくりや物流に関連した都市交通計画の施策・事業を推進するうえで基礎的なデータとなるため、国や関係自治体等と連携して、取組を進めていきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①総合都市交通計画に基づく取組の推進、進捗管理 ②第6回東京都市圏物資流動調査の調査結果の取りまとめ
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	①社会環境の変化や交通関係調査等を踏まえた総合都市交通計画の全体見直し
	変更の理由	令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類への類型変更や道路交通法の法改正など交通を取り巻く社会環境の変化、運用面での課題等を的確に把握した上で、計画の見直しを行う必要があることから、令和5年度に庁内検討会議における関係部署との調整や外部の検討会議における意見聴取を踏まえて、令和7年度に全体見直しを行うこととしました。

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40701020	鉄道計画関連事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	503500	まちづくり局交通政策室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）					
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,総合都市交通計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.2	2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	94,032	43,753	2,774,034	79,159	43,064	2,774,034	68,711	44,067	2,774,034	78,891	
	財源内訳 国庫支出金	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 市債	0	−	2,025,000	0	−	2,025,000	0	−	2,025,000	0	−
	財源内訳 その他特財	69,824	−	744,824	69,637	−	744,824	59,993	−	744,824	69,969	−
	財源内訳 一般財源	24,208	−	4,210	9,522	−	4,210	8,718	−	4,210	8,922	−
	人件費※ B	35,381	35,381	20,034	20,034	20,034	16,329	16,329	16,329	0	0	0
	総コスト(A+B)	129,413	79,134	2,794,068	99,193	63,098	2,790,363	85,040	60,396	2,774,034	78,891	0
人工（単位：人）		4.2		2.35			1.9					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系		
	政　策	総合的な交通体系を構築する
	施　策	広域的な交通網の整備
	直接目標	首都圏における円滑な交通網を整える

事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、鉄道事業者、交通機関利用者など
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	・市民の交通利便性を高めるとともに、移動の効率化を通じた市内の活性化や都市間競争力の向上を図ります。 ・鉄道ネットワークの形成により、臨海部のポテンシャルを最大限に発揮する交通体系の構築を目指します。 ・鉄道整備事業基金を活用することで、新線建設や駅改良などの事業の推進を図ります。 ・鉄道事業者や周辺自治体と連携することで、輸送力増強や輸送サービスの改善を目指します。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	・広域的な鉄道ネットワークの機能強化に向け、各鉄道計画の実現に向けた検討・調整作業を行います。 ・鉄道整備事業基金の運用利子を積み立てることにより、鉄道整備事業を推進するための財源を確保します。 ・神奈川県内の市町村等が鉄道事業者に要望を伝える場である「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」を通じて、鉄道事業者による輸送力の増強施策の促進を図ります。 ・通勤通学時間帯におけるオフピーク通勤等の取組を推進します。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①横浜市高速鉄道3号線の延伸に係る、横浜市や鉄道事業者等の関係機関との協議・調整 ②小田急小田原線・東急田園都市線の複々線化に関する調整 ③輸送サービスの改善による混雑緩和・利便性向上に向けた取組の協議・調整 ④社会環境の変化を踏まえたオフピーク通勤の取組推進
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり実施できました。 ①横浜市と連携し、ルート・駅位置等の具体化に向けた調査・設計の深度化とともに、国や関係機関と協議・調整を進めました。 ②③輸送力増強に向け、神奈川県鉄道輸送増強促進会議などの機会を通じて、増発やダイヤ改正等について、各鉄道事業者に対して、協議や要望を行いました。 ④本市職員の時差勤務の取組を推進するとともに、民間企業等に対するオフピーク通勤の普及促進を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1		目標					
	説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会変容などによる鉄道の利用状況等の変化について、注視する必要があります。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市の拠点機能や拠点間連携の強化に向け、引き続き、鉄道事業者や周辺自治体と連携した鉄道ネットワークの機能強化等に向けた取組を推進していく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	横浜市高速鉄道3号線の延伸に係る検討など、広域的な鉄道ネットワーク機能強化等に向けた関係自治体や鉄道事業者と連携した協議・調整において、取組が進捗しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	横浜市高速鉄道3号線の延伸に向けた検討において、専門的な検討・分析は民間に委託することとしている。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	鉄道事業者や関係自治体と輸送力増強に関する協議・調整を実施するとともに、民間企業等と連携してオフピーク通勤の取組を実施しました。また、横浜市高速鉄道3号線の延伸に向け、横浜市と連携し、ルート・駅位置等の具体化に向けた調査・設計の深度化とともに国や関係機関と協議・調整を行い、広域的な鉄道ネットワークの機能強化に向けた取組を進めました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	I	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会変容や、働き方、ライフスタイルの多様化、高齢化の進展などによる鉄道の利用状況の変化を注視しながら、引き続き、広域的な鉄道ネットワークの機能強化に向けた取組を進めます。 横浜市高速鉄道3号線の延伸については、横浜市、鉄道事業者などとの適切な役割分担のもと、ルート・駅位置の具体化に向けた調査・設計の深度化、国や関係機関との協議・調整、新百合ヶ丘駅及び中間駅周辺の基盤整備に向けた検討を行い、早期開業に向けた取組を推進していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①横浜市高速鉄道3号線の延伸に係る、横浜市や鉄道事業者等の関係機関との協議・調整 ②小田急小田原線・東急田園都市線の複々線化に関する調整 ③輸送サービスの改善による混雑緩和・利便性向上に向けた取組の協議・調整 ④社会環境の変化を踏まえたオフピーク通勤の取組推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40702010	都市計画道路網調査事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	502100	まちづくり局計画部都市計画課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	都市計画法運用指針				
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画,道路整備プログラム,地域公共交通計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11	11.2	社会経済の情勢の変化を踏まえると道路の必要性に変化が生じることも考えられるため、適時適切に都市計画道路網の検証を行い、必要に応じて都市計画手続き等を行います。		
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		
	取組1（1）将来を見据えた市民サービスの再構築		18・都市計画道路網の見直し		

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		7,700	11,777	10,881	7,857	2,992	27,281	12,838	11,993	11,281	51,824	
	財源内訳	国庫支出金	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
		市債	0	−	2,000	0	−	19,000	6,000	−	0	46,000	−
		その他特財	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
		一般財源	7,700	−	8,881	7,857	−	8,281	6,838	−	11,281	5,824	−
	人件費※ B		8,845	8,845	8,951	8,951	8,951	9,024	9,024	9,024	0	0	0
	総コスト(A+B)		16,545	20,622	19,832	16,808	11,943	36,305	21,862	21,017	11,281	51,824	0
人工（単位：人）			1.05		1.05			1.05					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	総合的な交通体系を構築する
	施　策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民及び事業者	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	都市計画道路網の見直しにより、体系的、機能的に連携したネットワークの形成を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	社会経済の情勢の変化を踏まえると道路の必要性に変化が生じることも考えられるため、適時適切に都市計画道路網の検証を行い、必要に応じて都市計画手続き等を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	「都市計画道路網の見直し方針」を踏まえた取組の推進 ①なし（令和5年度に手続き予定であったもの） ②南幸町渡田線変更の都市計画手続に向けた道路改良工事の進捗を踏まえた取組の推進 ③中瀬線廃止の都市計画手続に向けた取組の推進 ④バスベイ設置や交差点改良に向けた検討・調整・整備の実施 ⑤向丘出張所バス停に関する調整	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から**変更となる取組**）	①野川柿生線変更の都市計画手続【変更（令和5年度完了目標としていた取組）】	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①野川柿生線変更の都市計画手続については、関係権利者の意向を踏まえて進める必要があるため、手続きに向けて関係者調整を行いました。 ②南幸町渡田線の都市計画変更手続に向けて関係者調整を行いました。 ③中瀬線の都市計画変更手続（廃止）に向けて関係者調整を行いました。 ④公共交通の強化に向けたモデル路線（野川柿生線ほか）におけるバスベイ設置や交差点改良に向けた検討・調整を行いました。 ⑤向丘出張所バス停のバスベイ設置に向けて関係者調整を行い、詳細設計に着手しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	平成17年に長期未着手道路の建築制限についての裁判において、損失補償が不要である考え方は疑問である旨の補足意見が出されて以降、都市計画道路見直しガイドラインの策定が各都市で行われています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　29　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度：都市計画道路網を取り巻く状況が変化する中で、都市計画決定後、長期に渡って事業が実施されていない路線や区間の中には、時間の経過とともに、道路に求められる機能や役割が変化しているものも生じている可能性があることから、必要性を再検証し、「都市計画道路網の見直し方針」を改定しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	都市計画法において、社会情勢の変化などに応じて計画の見直しを行うことが定められており、今後も、都市計画決定権者である川崎市が必要に応じて見直し作業を進める必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	見直し候補路線においては、都市計画変更手続きに向け関係者と協議・調整を行うとともに、手続きが完了するまでの間、都市計画道路内の建築制限の取扱を変更（緩和）していることで、見直し候補路線に対する成果が徐々にあがってきています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・見直しの検討作業に当たっては、民間委託を活用しながら効率的に実施しています。 ・適時・適切な都市計画の見直しを行うことで、効率的・効果的な都市計画道路網の整備を行うことが可能となっています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	社会情勢の変化などに応じた適切な見直しを行い、都市計画変更手続に向けた関係者調整を進めることができたことから、総合的な交通体系の構築に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**I**	都市計画道路網の見直し方針に基づき、関係者調整を進めながら都市計画変更などの手続を行っていきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		「都市計画道路網の見直し方針」を踏まえた取組の推進 ①なし（令和5年度に手続予定であったもの） ②南幸町渡田線変更の都市計画手続に向けた道路改良工事の進捗を踏まえた取組の推進 ③中瀬線廃止の都市計画手続に向けた取組の推進 ④バスベイ設置や交差点改良に向けた検討・調整・整備の実施 ⑤向丘出張所バス停に関する調整
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	①野川柿生線変更の都市計画手続【変更（令和5年度完了目標としていた取組）】
	変更の理由	野川柿生線変更の都市計画手続に向けた関係者調整による都市計画手続時期の見直しのため

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40703010	地域公共交通推進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	503500	まちづくり局交通政策室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	H26	—		補助・助成金	政策推進計画等(策定・進行管理)
実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
(法令・要綱等)	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、川崎市路線バス社会実験支援補助金交付要綱				
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,総合都市交通計画,地域公共交通計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.2	地域特性に応じた多様な主体との連携により地域公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域交通環境を整備することで、すべての人々が安全かつ安価で容易に移動できる輸送システムの提供につなげる。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	取組1(1)将来を見据えた市民サービスの再構築	課題名	19・バスネットワークの形成に向けた効率的・効果的な路線や運行方法等の検討	

予決算(単位:千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	30,843	134,743	8,504	21,828	25,268	4,504	201,952	170,772	4,504	229,431	
	財源内訳 国庫支出金	0	−	0	0	−	0	180,000	−	0	190,000	−
	財源内訳 市債	0	−	0	6,000	−	0	3,000	−	0	3,000	−
	財源内訳 その他特財	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 一般財源	30,843	−	8,504	15,828	−	4,504	18,952	−	4,504	36,431	−
	人件費※ B	17,690	17,690	23,870	23,870	23,870	25,782	25,782	25,782	0	0	0
	総コスト(A+B)	48,533	152,433	32,374	45,698	49,138	30,286	227,734	196,554	4,504	229,431	0
人工(単位:人)		2.1		2.8			3					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	総合的な交通体系を構築する
	施　策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象(事業の対象となる人、物)	バス事業者	
事業の目的(対象をどのような状態にしたいか)	バス事業者と連携して川崎市域における効率的・効果的な路線バスネットワークを形成し、持続可能な地域交通環境を整備することで、市民サービスの向上を図ります。	
事業の内容(どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	既存の路線バスを活かしつつ、バス路線の役割に応じた機能強化を図ることで路線バスサービスの充実に取り組みます。 バス事業者が路線バス社会実験を実施する場合に補助金を交付する等の支援を通じて、路線バスの路線新設又は既存路線の見直しを推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地域公共交通計画に基づく取組の計画の見直しに向けた検討 ②地域公共交通活性化協議会での協議を踏まえた取組の推進 ③路線の効率化等に向けたバス事業者等との協議・調整 ④基盤整備等を踏まえた新規路線・見直しの検討 ⑤新規路線・路線見直し(大師橋駅) ⑥快適で利用しやすい輸送環境整備に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所(第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	⑤新規路線・路線見直し(大師橋駅):削除 ⑤路線バスの利用実態調査結果の継続分析:追加	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等(上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①計画改定に関する学識経験者やバス事業者への意見聴取を行うなど、計画の見直しに向けた取組を推進しました。 ②施策・事業の推進や進捗状況の取りまとめにあたっては、協議会を令和7年3月に開催し、協議会委員から意見をいただきながら実施しました。 ③運転手不足によるバスの減便に対して、バス事業者等との協議・調整を行うなど、路線の確保に向けた取組を推進しました。 ④駅前広場の整備状況を踏まえたバス路線の見直しとともに、デマンド交通や自動運転バスの実証実験を推進しました。 ⑤交通系ICデータを活用した利用実態分析システムの運用開始に合わせ、バス事業者を対象にシステム利用や今後の路線再編等に関する説明会を開催し、併せて協議・調整を行うなど、路線の確保に向けた取組を推進しました。 ⑥地域と連携したバス停ベンチの設置支援の補助制度を創設し、補助により7か所設置しました。また、JR南武線武蔵新城駅南口広場の整備に関する設計業務等に取り組み、利便性・安全性の向上に向けた取組を推進しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　(指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	・新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容に伴い、生じているバスの利用状況の変化について注視する必要があります。 ・高齢化の進展や運転手不足の深刻化などにより地域公共交通の維持・確保が厳しくなっていることを背景に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が令和2年11月に改正されており、持続可能な地域交通環境の整備が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　2　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度：羽田連絡道路を走行する路線バスの社会実験を実施し、本格運行に向けた検討・調整を実施しました。 R2年度：「川崎市地域公共交通計画」を策定 H28～H29年度：路線バス社会実験制度を活用し、路線新設に係る運行実験を実施した結果、本格運行が開始されました。 H26～H27年度：路線バス社会実験制度を活用し、既存路線の見直しに係る運行実験を実施した結果、増便が実施されました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・高齢化の進展や就業人口の変化を背景に輸送需要の変化やニーズの多様化が進んでいるとともに、運転手不足の深刻化等の交通環境の変化を踏まえ、地域交通の基幹的な役割を担う路線バスについて、効率的かつ効果的なネットワークの形成が重要となっています。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・地域公共交通計画に基づく施策・事業を実施し、同計画の進行管理を行うことで、徐々に成果は上がっています。 ・デマンド交通や自動運転バスの実証実験を行うことで、地域公共交通ネットワークの確保に向けた取組に寄与しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・路線バス等の専門的な検討・分析は民間に委託しており、効果的な手法を用いて事業を進めています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域公共交通計画に基づく施策や事業を推進し、同計画に基づく進行管理を行うとともに、運転手不足による運行計画の変更、利用環境の向上等について、バス事業者との協議・調整を行うなど、地域交通環境の向上に寄与しており、施策に貢献しました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	地域公共交通計画に基づき、効率的・効果的な路線バスネットワークの形成に向け、利用実態等を踏まえるとともに、社会実験制度も活用しながら、駅前広場等の基盤整備などを踏まえた路線の新設・見直しや長大な路線及び重複して運行する路線の効率化等の取組を進めていきます。 また、運転手不足の深刻化など、利用環境や交通環境の変化について注視しながら、地域交通環境の向上に向けた取組を推進していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①地域公共交通計画に基づく取組の推進と進行管理 ②地域公共交通活性化協議会での協議を踏まえた取組の推進 ③路線の効率化等に向けたバス事業者等との協議・調整 ④基盤整備等を踏まえた新規路線・見直しの検討 ⑤新規路線・路線見直し（登戸地区） ⑥快適で利用しやすい輸送環境整備に向けた取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40703020	地区コミュニティ交通導入推進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	503500	まちづくり局交通政策室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		補助・助成金	—
実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	川崎市コミュニティ交通導入等の支援及び補助金交付に関する要綱、川崎市コミュニティ交通における高齢者等割引事業補助金交付要綱、川崎市モビリティサービス実証事業補助金交付要綱				
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画,地域公共交通計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.2	多様な主体等との連携や新技術・新制度を含むさまざまな運行手法の活用によるコミュニティ交通の導入促進等に向けて取り組むことで、すべての人々が容易に利用できる、持続可能な輸送システムの提供につなげる。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
事業費 A		28,408	18,166	28,408	25,985	21,789	28,408	26,051	15,315	28,408	91,127	
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	28,408	－	28,408	25,985	－	28,408	26,051	－	28,408	91,127	－
人件費※ B		20,218	20,218	28,559	28,559	28,559	47,267	47,267	47,267	0	0	0
総コスト(A+B)		48,626	38,384	56,967	54,544	50,348	75,675	73,318	62,582	28,408	91,127	0
人工（単位：人）		2.4		3.35			5.5					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	総合的な交通体系を構築する
	施　策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）	コミュニティ交通を導入しようとする協議会（地域住民）、コミュニティ交通を運行する交通事業者及びICT等新技術・新制度を活用した新たなモビリティサービスを提供する事業者	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	路線バスが利用しづらい地域を中心に、地域特性に応じた交通手段により、持続可能な地域交通環境を整備することで、市民サービスの向上を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	身近な地域交通の導入実現に向けた地域住民の主体的な取組に対する支援、本格運行時の車両購入費等に対する補助金交付及び本格運行後の取組継続に向けた支援を行います。また、民間事業者をはじめとする多様な主体と連携し、ICT等新技術・新制度を活用したモビリティサービスの導入に向け、実験フィールドの提供や実験の実施などへの支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①行政主導により民間事業者等と連携した新たな取組の全市展開に向けた、手法の検討、実証実験等を通じた取組の推進 ②「地域交通の手引き」に基づくコミュニティ交通の導入に向けた地域協議会等への支援等の取組の推進 ③多様な主体との連携によるコミュニティ交通導入に向けた取組の検討・推進及び新たな地区の検討推進 ④コミュニティ交通導入済みの地区における利用促進に向けた地域協議会等の取組の推進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①新技術・新制度を活用した新たな取組について、川崎区、幸区と中原区と高津区の一部におけるオンデマンド交通の実証実験などへの支援を行いました。 ②協議会や相談地区に、「地域交通の手引き」に基づく導入に向けた手順と、段階に応じた支援について周知を図りました。 ③地域協議会、横浜国立大学及び神奈川トヨタ自動車㈱に加えて、地域のクリニック、薬局、福祉団体、スーパーマーケット、金融機関等の共創メンバーとも連携して、宮前区平地区及び、麻生区片平地区を対象に運賃有料の運行実験を実施し、導入に向けた取組を推進しました。多摩区生田山の手地区は運行実験の実施、多摩区枡形周辺地区は、運行計画策定等の支援を行いました。 ④本格運行の麻生区高石地区や多摩区長尾台地区等について、高齢者等が利用しやすい環境づくりや、安心して継続的に利用できる環境づくりのための資金的支援とともに利用実態調査や利用促進に向けた支援等を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	・持続可能な地域交通の実現に向け、国においては、地域の関係者との連携や協働などの取組による地域公共交通の「リ・デザイン」を進めています。 ・運転手不足などを背景とする地域交通の維持・確保に向けたコミュニティ交通の導入においては、採算性の確保が厳しい事業構造であることから、引き続き、持続可能な運行を確保するための取組を推進する必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近） R 6 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R6年度：コミュニティ交通の導入等に向けた取組に対する補助事業「川崎市コミュニティ交通導入等の支援及び補助金交付に関する要綱」及びICT等新技術・新制度を活用した補助事業「川崎市モビリティサービス導入等の支援及び補助金交付に関する要綱」を改定 R5年度：ICT等新技術・新制度を活用した補助事業、「川崎市モビリティサービス実証事業補助金交付要綱」を改定 R3年度：「地域交通の手引き」及び「川崎市コミュニティ交通導入等の支援及び補助金交付に関する要綱」の改定、ICT等新技術・新制度を活用した補助制度の創設 H25年度：本格運行を実施している地区について、持続的な運行を目指し交通事業者が負担とならないよう車両の買替え補助を追加

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	・高齢化の進展等により、市民の移動ニーズは多様化し、特に高低差等によりバス停留所にアクセスしにくい地域では、移動手段の確保が強く求められています。また、本格運行地区における継続性向上に向けた支援や、地域や民間事業者等との多様な主体との連携によるサービス提供が必要です。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・本格運行地区では、車両更新による継続性の向上や、地域への周知による利用促進に向けた取組を推進しており、成果は徐々に上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・令和3年度に、「地域交通の手引き」における取組手順や支援内容等を見直し、検討期間の短縮化や継続性向上を図るとともに、ICT等新技術・新制度を活用した民間事業者等との連携による新たな制度を創設し、効率的に市民サービスの向上を図ることができます。		

施策への貢献度	**貢献度区分**		**上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由**
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	ICT等新技術・新制度を活用した取組は、民間事業者等と連携し、2地区において実証実験を実施しました。また協議会による取組について本格運行地区では、利用者調査や車両更新への支援など運行の継続性向上に向けた取組を進めるとともに、導入検討地区では3地区における運行実験の実施等によりコミュニティ交通導入に向けた検討を支援する等、様々な手法を活用した取組を進めることで施策に貢献しました。

改　善（Action）

今後の事業の方向性	**方向性区分**		**実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性**
	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅲ	令和3年度に、取りまとめたコミュニティ交通の導入促進に向けた今後の取組に基づいて、「地域交通の手引き」における取組手順の見直しや支援内容の拡充により、検討期間の短縮化や継続性向上を図るとともに、ICT等新技術・新制度を活用した民間事業者等との連携による取組を展開するなど、コミュニティ交通の充実に向けた取組を、引き続き、推進していきます。また、路線バスと多様なモビリティが連携した交通網の形成に向けて、新たな拠点となる「モビリティ・ハブ」の形成の取組を進めます。 これらの運用状況を精査し、本事業の効果を検証していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①行政主導により民間事業者等と連携した新たな取組の全市展開に向けた、手法の検討、実証実験等を通じた取組の推進 ②「地域交通の手引き」に基づくコミュニティ交通の導入に向けた地域協議会等への支援等の取組の推進 ③多様な主体との連携によるコミュニティ交通導入に向けた取組の検討・推進及び新たな地区の検討推進 ④コミュニティ交通導入済みの地区における利用促進に向けた地域協議会等の取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40703030	バス利用等促進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	503500	まちづくり局交通政策室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	H19	—		補助・助成金	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	川崎市バスロケーションシステム導入補助金交付要綱				
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,総合都市交通計画,地域公共交通計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	バスの運行情報等の充実による利便性向上など、利用しやすい交通環境整備に向けた取組を進めることで、すべての人々が容易に利用できる、持続可能な輸送システムの提供につなげる。		
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	960	348	960	640	464	960	640	444	960	640	
	財源内訳 国庫支出金	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 その他特財	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	財源内訳 一般財源	960	−	960	640	−	960	640	−	960	640	−
	人件費※ B	3,370	3,370	5,115	5,115	5,115	5,156	5,156	5,156	0	0	0
	総コスト(A+B)	4,330	3,718	6,075	5,755	5,579	6,116	5,796	5,600	960	640	0
人工（単位：人）		0.4		0.6			0.6					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	総合的な交通体系を構築する
	施　策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）	バス事業者	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	バス運行情報等の充実などによる利便性向上など、利用しやすい交通環境整備に取り組みます。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	バス事業者と協議調整しながらICTの普及を踏まえた支援を検討し、様々な手法による運行情報提供の取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①ICTの普及を踏まえた支援の検討・さまざまな手法による運行情報提供の取組の推進 ②バスロケーションシステムの導入及び運行情報の充実に向けた新規設置・既設箇所における機能更新の促進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①武蔵小杉駅において、デジタルサイネージによるバス運行情報等の提供に向けて、サイネージの設置・運営に係る事業者選定を行い、運行情報提供の取組を推進しました。 ②バス事業者と協議調整を行い、バスロケーションシステムの導入についてバス停4箇所へ設置を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	利用しやすい交通環境に向け、ICTを活用した更なる情報提供や、多言語対応を含めた、路線バスの案内表示の更なる充実が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　5　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R5年度：市内路線バスのリアルタイム運行情報を、共通化して調べやすくする実証を実施し、経路検索アプリにおける情報提供を行いました。 R4年度：ICTの普及を踏まえバスロケーションシステム導入補助要綱の改正を実施しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	利用しやすい交通環境に向け、路線バスの案内表示に係る一層の充実が求められています。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	市域における表示機の設置箇所の増加など、路線バスの利便性向上、利用促進に一定の貢献をしています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	ICTの進展・普及により、ICTを活用した更なる情報発信が期待できます。引き続き、バス事業者と連携し、効率的な取組を進めます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市域における表示機の増加やICTを活用した更なる情報提供により、路線バスの利便性向上、利用促進に一定の貢献をしています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	快適で利用しやすい交通環境に向け、ICTを活用したさまざまな手法による運行情報の提供を進め、路線バスの利用を促進します。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①ICTの普及を踏まえた支援の検討・さまざまな手法による運行情報提供の取組の推進 ②バスロケーションシステムの導入及び運行情報の充実に向けた新規設置・既設箇所における機能更新の促進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	40703050	駐車施設整備推進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	503500	まちづくり局交通政策室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	―	―		許認可等	―
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	駐車場法（第4条、第4条の2、第20条）、川崎市建築物における駐車施設の附置等に関する条例ほか				
総合計画と連携する計画等	総合都市交通計画,地域公共交通計画,自転車活用推進計画				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	駐車場利用率の低下、立地特性にあわせた駐車需要への対応、自動車と歩行者等との動線の錯綜、荷さばき車等の常態化する路上駐停車といった課題の解決に向け、駐車場の需要と供給の適正化、安心して歩けるまちづくりの推進、人と物の流れの整序化に取り組むことで包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力の強化につなげます。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
	年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		1,330	1,785	2,610	2,591	1,708	3,900	3,665	50	2,756	2,672	
	財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	1,283	1,205	－	902	874	－
		市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		一般財源	1,330	－	2,610	2,591	－	2,617	2,460	－	1,854	1,798	－
	人件費※ B		17,269	17,269	17,903	17,903	17,903	18,907	18,907	18,907	0	0	0
	総コスト(A+B)		18,599	19,054	20,513	20,494	19,611	22,807	22,572	18,957	2,756	2,672	0
人工（単位：人）			2.05		2.1			2.2					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	総合的な交通体系を構築する
	施　策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）	建築主、駐車場管理者等	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	建築物へ駐車施設の附置を求めることなどにより、路上駐車の防止及び道路交通の円滑化を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	・駐車場法、駐車施設の附置等に関する条例及び駐車施設に関する事項の取扱要綱に基づく駐車場の設置に関する協議・指導の実施により駐車場の整備を推進します。 ・川崎駅東口周辺地区における路上荷さばきを抑制するための対策を検討、推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①駐車場法及び条例等に基づく路外駐車場や附置義務駐車場の設置に関する協議・指導 ②川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づく取組の推進及び進行管理 ③路上荷さばき等の地区課題に関する取組の推進 ④隔地駐車場に係る新たな規定の活用、周知及び広報 ⑤交通を阻害する駐停車抑制に向けた普及啓発及び地域と連携した取組の推進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	④隔地駐車場の規定の見直し【変更（令和5年度完了目標としていた取組）】	

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①附置義務駐車場等の設置に関して関係法令等を踏まえ協議・指導等を適正に実施するとともに、路外駐車場及びその管理規程の届出業務を適正に処理しました。 ②川崎駅東口地区駐車対策推進計画に係る取組を推進し、川崎駅東口地区駐車対策推進会議において駐停車対策に係る啓発活動等の取組状況を報告するなど進行管理を行うとともに、計画を取り巻く現況・課題や改定の方向性について報告し意見をいただきました。 ③川崎駅東口地区における荷さばき対策の推進に向けて、共同利用に関する検討を実施しました。 ④隔地駐車場の規定について、今年度末の国による駐車場法施行令及び標準駐車場条例の改正を踏まえ、川崎駅東口地区駐車対策推進計画の改正の方向性及び本市の駐車場整備地区における地域特性との整合性に係る課題を整理した上で、令和7年度に見直すこととしました。 ⑤川崎駅東口地区において、違法駐車追放運動期間に合わせた横断幕の設置やデジタルサイネージへの掲示など駐停車対策に係る啓発活動を実施しました。また、自動運転バスの実証実験に伴う駐停車の抑制について、関係機関等に働きかけを行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	附置義務駐車場等の協議、路外駐車場及び管理規程受理件数		目標	―	―	―	―	件
		説明	附置義務条例、取扱要綱、駐車場法に基づく協議や届出受理の件数	実績	156	157	150		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	駐車施設附置に関する原単位設定や駐車施設の集約化（隔地化）など配置や規模などについて、地域の交通実態に則した基準となるよう、各都市において基準の見直しや公共交通機関利用促進による附置台数の緩和などが進められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　4　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度：川崎駅東口地区における隔地駐車場に係る附置義務条例運用基準の改正 R2年度：駐車対策に向けた取組の方向性を取りまとめた、川崎駅東口地区駐車対策推進計画を策定 H30年度：商業地域及び近隣商業地域の百貨店その他店舗及び事務所の附置義務原単位の見直しを行いました。 H27年度：共同住宅等の適用除外規定（床面積36㎡未満・カーシェアリング導入）の新設、共同住宅等における荷さばきスペース設置による附置義務台数の特例の新設等を行いました。

評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	建築物の新築等における駐車施設の設置や路外駐車場の届出において、駐車場法や附置義務条例に規定する駐車施設の構造・設備等の基準に基づいた適切な駐車施設の整備を指導・誘導していくため、行政が関与していく必要があります。	
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	総合的かつ計画的な駐車対策を推進する川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づき、違法駐車追放運動期間に合わせた取組等を実施するなど、円滑な交通流動等の実現に向け、事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	駐車場法や附置義務条例に規定する駐車施設の構造・設備等の基準に基づいた適切な駐車施設の整備を指導・誘導していくため、行政が携わる必要があることから、民間活用の余地はありません。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づき、地区の交通環境等を踏まえ附置義務条例における隔地駐車場規定の見直しを検討するとともに、違法駐車追放運動期間にあわせた取組等を実施するなど、路上駐停車の抑制及び道路交通の円滑化による交通環境の改善に向けた取組を推進し、施策に貢献しました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	川崎駅東口地区駐車対策推進計画等に基づき、交通を阻害する駐停車の抑制に向け、地域と連携しながら、路上荷さばきの抑制など道路交通の円滑化に向けた取組を更に推進していきます。

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①駐車場法及び条例等に基づく路外駐車場や附置義務駐車場の設置に関する協議・指導 ②川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づく取組の検証 ③路上荷さばき等の地区課題に関する取組の推進 ④隔地駐車場に係る新たな規定の活用、周知及び広報 ⑤交通を阻害する駐停車抑制に向けた普及啓発及び地域と連携した取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	**変更箇所** （上記計画上の記載に対する変更箇所）	④隔地駐車場の規定の見直し【変更（令和5年度完了目標としていた取組）】
	変更の理由	④原単位や隔地駐車場等に関する関係法令等の見直しが年度内に国において行われることから、これを受けた附置義務条例等の関係規定の見直しを令和7年度中に実施することとしたため。

事務事業評価シートの見方

「事務事業評価シート」は、事務事業評価のツールとして、572 の事務事業ごとに、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策全体の推進に寄与しているか等を確認し、効率的・効果的なＰＤＣＡサイクルの実現につなげるため、事務事業所管課が作成し、取りまとめたものです。

事務事業評価シートの見方は次のとおりです。

令和6年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系計画の記載	
	40901005	市制100周年記念事業			有	
担　当	組織コード	所属名				
	170700	総務企画局シティプロモーション推進室				
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）	
	令和3年度	令和6年度		参加・協働の場	—	
実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☑ ボランティア等との協働　☐ その他					
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度					
（法令・要綱等）						
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,シティプロモーション戦略プラン					
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17 パートナーシップで目標を達成しよう	17.17	行政だけでなく、市民、企業、団体等のさまざまな主体が垣根を越えて力を掛け合わせ、オール川崎市で市制100周年記念事業に取り組むことで、シビックプライドを醸成するとともに、次の100年につながる文化を生み出す。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名			

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費　A	24,772	27,238	41,000	166,965	170,962	87,000	333,976	316,004	0	50,451	
	財源内訳 国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	
	財源内訳 市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	
	財源内訳 その他特財	1,000	－	0	0	－	0	7,553	－	0	35,145	
	財源内訳 一般財源	23,772	－	41,000	166,965	－	87,000	326,423	－	0	15,306	
	人件費※　B	30,326	30,326	80,988	80,988	80,988	92,815	92,815	92,815	0	0	0
	総コスト(A+B)	55,098	57,564	121,988	247,953	251,950	179,815	426,791	408,819	0	50,451	
人工（単位：人）		3.6		9.5			10.8					

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	戦略的なシティプロモーション
	施　策	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、企業、団体など	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	市制100周年記念事業を通して、市民が本市の魅力や地域資源を知り、地域や人に関わることで、市民のシビックプライドを醸成します。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	関係局と連携しながら、市制100周年記念事業の企画調整、オール川崎市の推進体制である実行委員会の運営等を行うとともに、市制100周年に向けた機運を醸成し、本市のさまざまな魅力、ポテンシャルを市内外にアピールしていきます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①市制100周年記念事業の実施 ②多様な主体と連携した取組の実施	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果　（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	2	1．目標を大きく上回って達成 2．目標を上回って達成 3．ほぼ目標どおり	4．目標を下回った 5．目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標を上回って達成しました。 ①② ・令和6年3月に改定した川崎市市制100周年記念事業実施計画に基づき、市制100周年記念式典やかわさき飛躍祭、みんなの川崎祭、Colors,Future!Summitなどの実行委員会主催事業(11事業)、各局区が所管する施策に取り組む中で、市制100周年を契機として、一歩先を目指す＋αのチャレンジを行う市主催事業(158事業)等を実施するとともに、参画団体等の主催事業なども併せて、3年間で700を超える事業を実施しました。 ・メインビジュアルを活用した主要駅等におけるシティドレッシング、公式WEBサイトやニュースレター等による広報PR、新たなつながりを促進する交流会等を実施し、市制100周年の周知や市民・企業・団体等の主体的なアクションを生み出す機運を醸成しました。 ・オール川崎市の推進体制である実行委員会の総会（2回）、幹事会（5回）等を開催し、官民連携で実行委員会主催事業や市民、企業、団体等の機運醸成に向けた取組の協議検討を行いました。また、記念事業の成果を踏まえ、市制100周年を契機とした「あたらしい川崎」を生み出していく取組を継続・発展させるため、Colors,Future! Actions推進ビジョン骨子を取りまとめました。		

①総合計画と連携する分野別計画等を記載

②SDGsの達成に向けた取組を一体的に推進できるよう、SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性（その取組をゴール、ターゲットの達成にどのようにつなげるか）を記載

③行財政改革の取組との関係を意識できるよう、行財政改革プログラムに関する改革項目等を記載

④事業に係る職員の人件費や事業費（会計年度職員の人件費を含む）等を記載

⑤事業の目的などを意識できるよう、事業の対象、目的、内容等を記載

⑥第3期実施計画に記載している当該年度の取組内容・目標を記載し、当該年度の取組内容に変更がある場合は、変更箇所を記載

⑦上記⑥に記載した取組・目標の達成度など達成状況を記載。
取組内容や目標が未達成の場合は、未達成となった理由や代替の取組等を記載

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 （指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	実行委員会の参画団体数	目標	300	310	320		団体
		説明 オール川崎市による推進体制である実行委員会への参画団体数（年度末時点）	実績	311	383	397		
2	成果指標	市制100周年記念事業の事業数			70	300		事業
		説明 各主体で展開される市制100周年記念事業の数（PR事業含む）			203	511		
3			目標					
		説明	実績					

『有効性』と関連

⑧上記⑥に記載した取組に係る指標を設定し、活動実績や取組によって得られた事業成果を記載

評 価 （Check）

事業を取り巻く社会環境の変化（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	市制100周年の歴史的な節目を、次の［　　］るため、さまざまな主体と共創しながら取組を進めることで、都市としての魅力の更なる［　　］することが求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施 （直近） R 5 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R5年度: 市民、企業、団体等が持つア［　　］との共創を促進するため、提案型事業を募集しました。 R4年度: 民間がもつノウハウを生かして官民連携のプロジェクトを推進していくため、実行委員会事務局に民間企業出身者を加えました。

『必要性』と関連

『効率性』と関連

⑨事業を取り巻く社会環境の変化を記載

⑩直近5年程度の事業見直し・改善内容を記載

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市制100周年記念事業は令和6年度で終了しますが、市制100周年記念事業の成果である新たな取組やつながり、まちを盛り上げる機運、向上したシビックプライドを、今後の取組に生かしていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	令和6年度の成果指標である「市制100周年記念事業の事業数」は511事業となり、目標を上回り達成することができました。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・委託化が可能な業務については、令和4年度から委託により実施しています。 ・民間と共創することで質の向上や経費節減を図ることができる余地があります。		

⑪上記⑧⑨⑩の内容を踏まえ、必要性、有効性、効率性に係る評価結果を記載

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	メインビジュアルを活用したシティドレッシングやさまざまなメディアを活用した広報や交流会等を通じた機運醸成等により、100周年の周知及び市民・企業・団体等の主体的なアクションが創出され、成果指標である市制100周年記念事業の事業数は目標数を大きく上回り達成するとともに、市制100周年を契機に、市民に「愛着」と「誇り」を持っていただく機会とすることができ、施策に貢献しました。

⑫事業の評価結果等を踏まえ、上位の施策への貢献度を記載

改 善 （Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	市制100周年記念事業は令和6年度で終了しますが、市制100周年記念事業の成果である新たな取組や新たなつながり、まちを盛り上げる機運、向上したシビックプライドをレガシーとして、次の100年に向けて「あたらしい川崎」を生み出していくための取組を、着実に継続・発展させていく必要があります。

⑬実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性を記載

第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①市制100周年を契機とした取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所（上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	

⑭第3期実施計画に記載している次年度の取組内容・目標を記載し、上記⑬を踏まえ、次年度の取組に変更がある場合は、変更箇所と変更理由を記載